

百種  
可珍

華拾四編

支那漫遊實記

安東不二雄著

東京博文館藏版

026530-000-4

292.209-A481s

支那漫遊實記

安東 不二雄 / 著

M25

ADD-0200





安東不二雄著

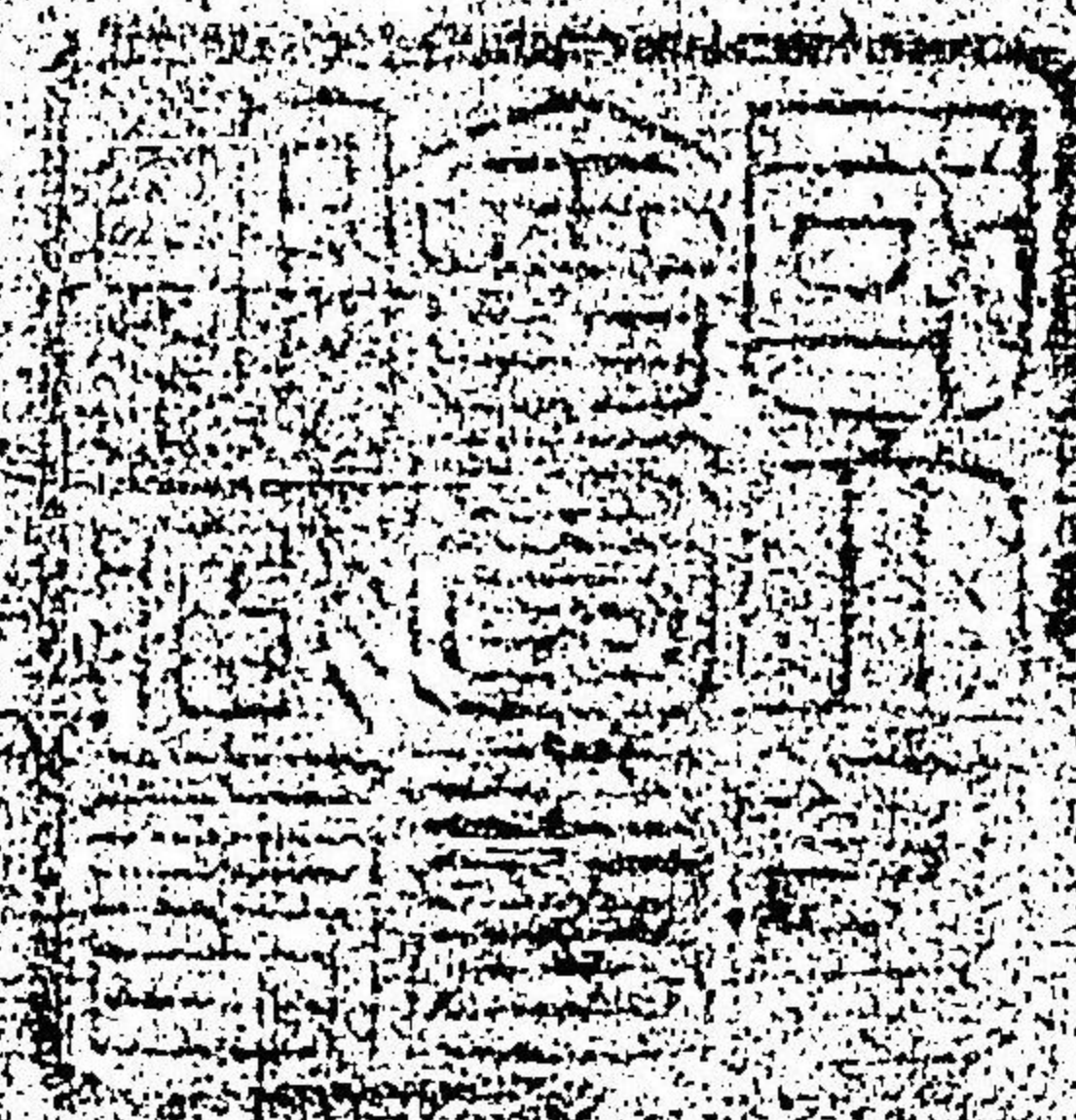
支那漫遊實記

全

東京 博文館藏版



292.209A481A



336812



ALBA POS. 29



支那夫人之畫



23172





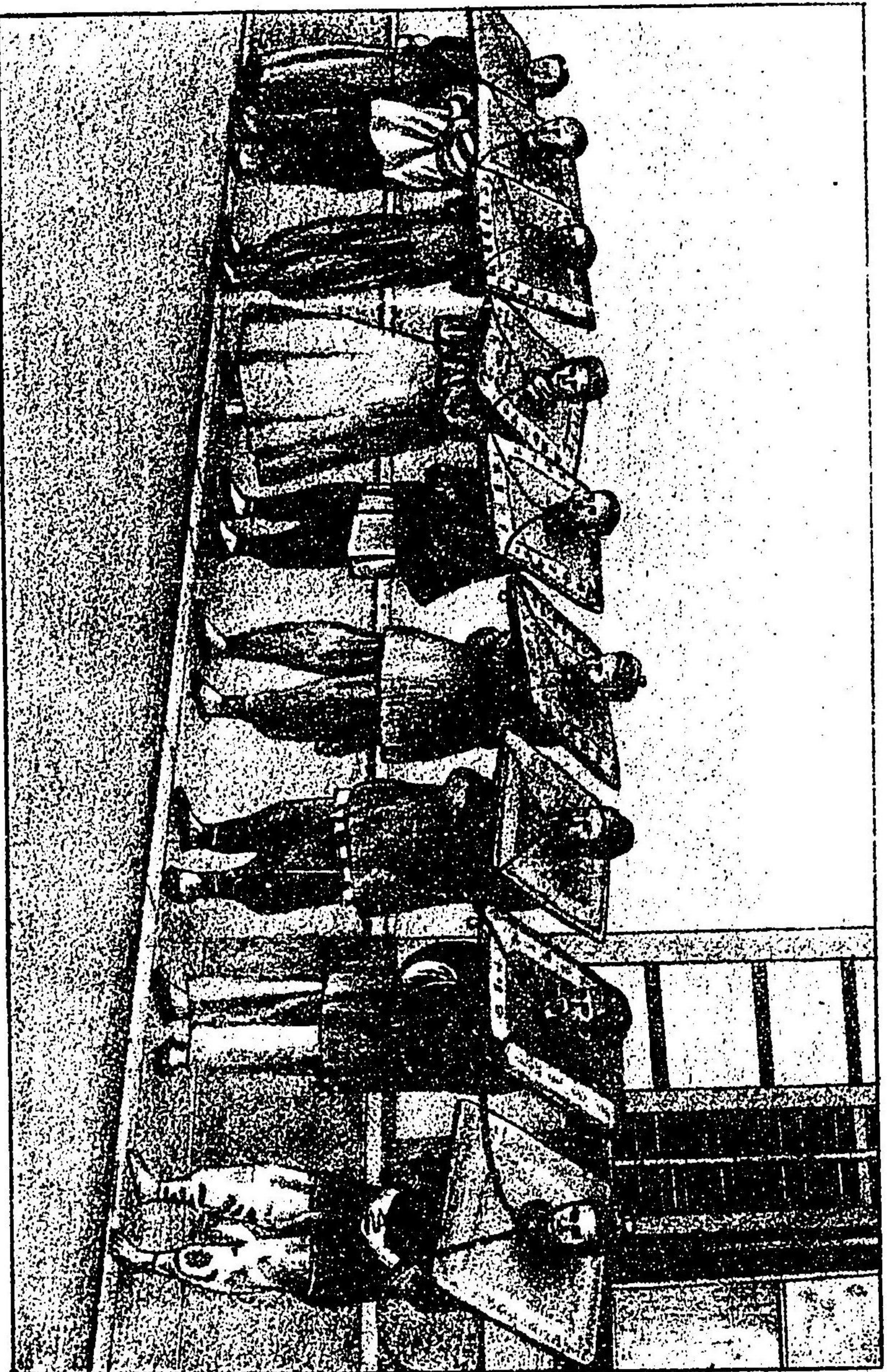
支那排倭ノ畫





圖ノ夫果賣ビ及母ルタリ衆ニ車小ノ民賤





支那四人ノ番



## 緒言

昨年九月、東京を去て、遠洋航海の比叡艦に乗後れ、各地を漂泊の末、支那に渡り、南清地方を漫遊中、今夏徴兵検査の爲め呼戻され、遂に志を伸ぶる能はずして歸朝せり。本書に纂輯する所は、彼地に在て見聞せし事實の一斑なり。支那の國は、土地大にして人民衆く、東西風を異にし、南北俗を同うせず、斯かる小冊子を以て、其の細狀を悉くさんば至艱あり、况んや、淺識寡聞、滯留僅に數月の余に於てをや。但だこれに依りて、禹域風光の一斑を觀るを得ば望外なり。若し夫れ、地理、物産、國勢、商業等の更に精詳あるものに至ては、乞ふ拙著『支那地誌』(普及會)に視よ。

本書記する所の事實は在清中、隨聞隨録して、『國民新聞』『教育時論』等に通信したるもの少なからず、其の時事に關するものは、大抵削除して、他は訂正を加へ再び茲に纂輯せり。然れども、其他増補する所、亦た多し。



目下彼地に在留し、支那の事情に通じたる、松江賢哲、楠孝吉、小田貴雄、藤田捨次郎、山田良吉、小池信美、井上彌三郎の諸君は、余が在清中懇篤ある注意を興へられ、見聞上有益の材料を給せられしこと慙みならず、謹んで、茲に感謝す。  
余は病癒の快癒を待て、朝鮮、西伯利亞を経て再び北清に入り、更に見聞する所を擴め、他日誤謬を訂補し、責任を完うせんと欲す、讀者希くは諒焉。

壬辰臘月初三

東京駿台の客棧に於て

豊海漁人識

支那漫遊實記目次

支那を視る日本人の眼孔……………一

大清帝國……………四

面積及び人口……………五

支那政府の歳入……………八

新置の五省……………九

支那の外國貿易高……………九

河港とは何ぞや……………一〇

化外の蠻民……………一二

國祭大親陸會……………一四

支那に於ける日本人の遺跡……………二〇

日東男兒の鏃先……………二四

明の忠臣朱舜水の子孫……………二五

支那人の衣服……………二八

飲食……………三一



家屋……………三三

黄河……………三六

支那の鑛山日本技師の至るを待てり……………三九

北方の炭礦……………四二

滿州金鑛の採掘……………四二

廣西の銅鑛……………四三

揚州の繁華……………四四

皇宮内の文明利器……………五四

日本人の墓地に詣る……………五五

支那商店の組織……………五七

日本人は入り難し……………五八

支那商の取引勘定……………五九

貨物交換の法……………六〇

支那人怖る可し……………六一

支那の通商方針……………六三

一八九一年の支那外國貿易……………六六

織布事業……………七〇

福州に於ける日本綿布の商況……………七〇

上海織布總局に於て製する綿糸……………七一

世富人貧説……………七二

茶の起原……………七三

天保錢の返り咲き……………七四

支那に於ける日本の陶磁器……………七五

鐵路布設の計畫……………七六

清國の江軍……………七六

亂源貴州に在り……………七九

殊邦の觀風……………八一

支那の地勢……………八二

支那の開港場……………八六

天津港……………八七



天津に於ける日本商人……………八八  
 天津鐵道……………九一  
 天津城……………九二  
 牛莊港……………九四  
 芝罘港……………九五  
 上海港……………九八  
 居留地警察の印度巡查……………一〇三  
 竹の天秤棒尤も妙あり……………一〇四  
 氷のかはりに茶を賣る……………一〇五  
 旦那どうぞ十錢下さい……………一〇五  
 皆懸けて賣る……………一〇六  
 小車……………一〇六  
 上海の暑氣……………一〇七  
 鎮江港……………一〇九  
 蕪湖港……………一一〇

九江港……………一一一  
 漢口港……………一一三  
 宜昌港……………一一五  
 重慶港……………一一七  
 寧波港……………一一九  
 温州港……………一二〇  
 福州港……………一二二  
 廈門港……………一二三  
 臺灣港……………一二五  
 打狗港……………一二六  
 淡水港……………一二七  
 雞籠港……………一二八  
 廣東港……………一二八  
 野澤格太郎氏……………一三一  
 汕頭港……………一三四



瓊州港……………一三五  
 北海港……………一三六  
 英領香港……………一三七  
 葡領澳門……………一三九  
 澳門葡人……………一四〇  
 支那人の婚姻……………一四一  
 元服及び上筭……………一五八  
 驛方……………一五九  
 喪禮……………一六〇  
 祭禮及び神社……………一七〇  
 寺院及び僧侶……………一八二  
 支那の俳優……………一九九  
 冒險の一少年遂に天津に達す……………二〇〇

目次終

支那漫遊實記

安東不二雄 著

○支那を視る日本人の眼孔

是れまで遠く數千哩の彼方に在る、歐洲米洲の事情は、善惡となく巨細  
 ともかく多く邦人に知られつるに、僅に一葦水を隔つる、去かも我れと最  
 も親密の利害を有する、西隣舊交國の事情に就ては、却て我同胞の注意  
 を惹くこと極めて冷然たりしは何ぞや。蓋し斯の四千萬の摸倣的國人は、  
 烈しく島帝國の首尾を漂蕩したる、拜西主義の潮勢に捲き去られて、知  
 らず識らず、一種の遠視病に罹り、遠國の幻影は善く其の瞳眸に映れど  
 も、隣邦の真相は毫も其の眼孔を透らざりしあり。機敏英活の眼光を具  
 せりといふ、日東國人は、愚かにも淺慮にも、夢の如き眩惑に誘はれて、  
 隣邦觀察の大切なる職務を忘れしなり。  
 彼の歐米を漫遊せる幾多の學者紳士にして、途次南岸の香港<sup>ホンコン</sup>を過ぐれば、



以て、支那を見たりと爲す者あれども。該地は原來大陸を離れたる英領の一小島にして、素より内地の事情を知悉するに足らざるあり。而して、故らに支那貿易の中心市場たる上海シヤンハイに立寄る者は極めて稀にして、長江を浜りて深く其の大富源を探る者の如きに至つては眞に寥々たり。但た陸軍士官若くは冒險的の少年にして、數年の艱難辛苦を嘗め、深く内地に入り探検を遂けたる者なきにあらずと雖も、或ハ半途にして倒れ、或は志を得ずして空しく埋没し、世に顯れしもの極めて少なし。横濱より東方四千五百哩の桑港サンフランシスコには、同胞の在住せるもの三千餘の多きを見ると聞きつれど、長崎より僅に四百七十五哩に過ぎざる上海シヤンハイには、居留人の數唯た八百人に上らず、しかも彼れは較や教育ある人士にして、此れは其の大半は賤業の淫婦にあらざれば、無識の無頼漢を以て充せるか故に、其の當國の事情を本國に通信するが如きは、固より望む可からざりしなり。

試みに本邦に行はる、地理書に就て見よ、善く支那の事情を記述するもの果して幾何かある、僅に萬國地理書の中に支那地誌の記事あれども、概

ねこれ數年以前、もしくは數十年前に、歐米人が著はしたる舊刊の地理書中より翻譯したるものに過ぎずして、精密に確實に支那現時の事情を知るに足るべき著書の如きは、極めて欠乏せるにあらずや。

吾人は常に未來の日本國民は、其の天與の海洋を利用し、宇内の大勢に投じて、南北東西に商業線、航海線を擴張する所の勇敢なる遠征的國民ならんことを熱望せり。而して、將來の國民を作るべき現時の國民教育に於て、特に少年兒童をして外國を知らしむるに唯一の良方法たる、地理科博物科の教授に於て、果して善く彼等に向つて這般の注意を與へつゝ、ありや否やを疑ふ。

思ふに、是れまで中學小學等に於ける外國地理科の教授は、總て歐米に偏詳にして、支那、朝鮮、南洋等、重要なる近接隣邦の地誌には極めて冷淡なりしなり。是れ豈に教育上の一大缺點にあらずや。而して、その然りし所以のものは、教師その人の不注意に出づると雖も、また材料の缺乏に因らずんばあらざるなり。

餓えたる時は菜根も可なるべく、渴する時は淡水も甘きことあり。吾人



は深く支那の實情を知悉するものにあらずと雖も、身を投下て長江の南邊にある以上は、勉めて先來の識者に質し、見聞せし所を記述するあらんと欲す。讀者の滋養に供せんことは、素より我が期する所にあらずして、一般國民の通讀すべき、若くは學校教育に參考すべき、或は渡清者、貿易商等の必ず携帯すべき、好地誌の出で來んまで、唯一時の救劑たるを得ば足らんのみ。

### ○大清帝國

傲然として大亞洲の東半に蹠臥し、頭に慄悍健剛の民族を有する滿州、蒙古を冠りて、漠々たる魯頌の西比利亞を衝き、千古の白雪を載せたる中亞の大高原を以て、其背を圍包し、腹を汪洋萬里の太平洋に洗ひ、脚を安南、緬甸の肩土に伸ばし、臂を雞林の八道に張りて、昂然日本及び呂宋群島を顧視して、這裡に八十五萬方里の沃土を擁し、四億三千萬の民衆を收むるものは、大清の帝國にあらずや。是れを夫の叢藪たる二萬四千方里の一孤島にして、充すに擾々四千萬の多頭を以てせる日東の海國

に較するに、其の人口に於ては我れ彼れの十分一に居り、面積に於ては彼れ我れの三十倍に超えたり。

一は眠れる象の如く、一は覺めたる小猴の如し、一は病める老爺にして、一は潑刺たる少年ありとは、局外漢の妄評あるが。吾人は此の大帝國の決して言ふ如き絶望の老體にあらざるを信するのみならず、未だ教養を経ざる頑童なれば、之を導く唯だ醇々たる教化にあるべしと信せり。よしや、暫く妄評と許さんも、東邦開明の先進者を以て自任せる日東國人は、正に言ふべし、然らば義俠ある櫻花國の健兒は、請ふ彼の病衰せりといふ老爺を負ふて起ち、老爺はまた斯の多望可愛ある美少年の肩に倚りて導かれん、もし夫れ不幸にして老爺の臥して、また起たざるが如き、危機に遭遇することあらば、我れ代つて其の相續權を占握せんも、又好からずや。

### ○面積及び人口

支那は其版圖の廣大なること魯西亞に次ぎ、人口の衆多あること世界第



一たり。即ち其面積は實に八十五萬三千四百二十二方里にして、之れを東洋諸國の面積に比較するに、我が日本の面積約二萬四千方里を以て一位とすれば、大略左の如し。

大日本	一、朝	鮮	〇、六	英領緬甸	二、九
支那	三五、五	暹羅	二、九	安南	一、五
魯伯利亞	三八、二	波斯王國	三、八	亞細亞	四、五
英領印度	九、八	亞刺比亞	八、一	土耳其	

漢土(本部支那)	四、〇五二五、三二〇〇	新疆(伊犁)	一四八、〇〇〇
----------	-------------	--------	---------

滿州(東三省)	一二〇〇、〇〇〇	西藏	六〇〇、〇〇〇
---------	----------	----	---------

にして、即ち印度の人口に超ゆること大凡一億五千万にして、我が日本人口の十倍半に當れり。

又最新の統計なりといふに據り、漢土各省の面積及び人口を擧ぐれば大

凡左の如し。

(省名)	(面積) 方里	(人口) 人
直隸	一、二〇六二	二九八三、〇〇〇
山東	一、〇八五八	三三二五、八〇〇
山西	九五九〇	一六〇〇、四〇〇
河南	一、一八三八	二五〇三、七〇〇
江蘇	七四〇三	三九八四、三〇〇
安徽	八一六五	三七一六、八〇〇
浙江	六七一七	二一六五、二〇〇
福建	九〇〇〇	一八七八、七〇〇
江西	一、二〇〇〇	二五〇四、七〇〇
廣東	一、三五四〇	二二一七、四〇〇
廣西	一、四〇二〇	八三一、三八〇
雲南	一、八九三五	七六六、一〇〇
貴州	一、〇七四三	五三八、八〇〇



湖	南	一、二九九二	湖	北	一八六五、〇〇〇
四	川	一、二七二四	甘	肅	三一三七、九〇〇〇
甘	肅	二、七七二六	陝	西	二七四三、〇〇〇〇
陝	西	五、四七四七	通	計	一八四三、〇〇〇〇
通	計	一、三七七〇			一〇五〇、七〇〇〇
		二六、六八三〇			三、九四四五、八八〇〇

面積の最大なるは甘肅にして、四川之れに次ぎ、最小なるは浙江及び江蘇の二省とす。而して、人口の最多あるは江蘇にして、安徽、山東之れに次ぎ、其の最少あるを貴州省とす。

○支那政府の歳入

は一個年大凡八千〇〇〇萬兩、即ち我一億三千二百八十萬圓餘にして、其の内譯は

海	關	稅	一五〇〇、〇〇〇〇兩	厘	金	稅	一五〇〇、〇〇〇〇
地	稅	一〇〇〇、〇〇〇〇〇	茶	稅	三五〇、〇〇〇〇〇		

鹽	稅	一五〇〇、〇〇〇〇	雜	稅	一七〇〇、〇〇〇〇	
常	關	稅	三〇〇、〇〇〇〇〇	通	計	七八五〇、〇〇〇〇

あり。

○新置の五省

我國に行はる、普通の地理書に據れば、支那は其の本部を十八省に分ち、滿洲、蒙古、西藏等を屬部と爲せり、然れども現今實際の區劃は二十三省にして、従前の十八省外、新に五省を加へたり。即ち滿州は清朝皇祖の起りし地にして、強魯と接壤するが故に、特に之を重んじ、吉林、盛京、黒龍江の三省を置き、之を東三省と稱す。臺灣は我九州島に比して十分八位の一島あれども、清佛戦争後、特に其の地勢の重要なるを認め、福建省より割て臺灣省と爲す。而して蒙古の東南部伊犁地方を新疆と稱し、新に總督を派したれば、茲に五省を増して二十三省となりたるあり。

○支那の外國貿易高



支那貿易報告に據れば、昨光緒十七年中に於ける各開港場貿易の總額は、二億三千四百萬兩、即ち我三億二千三百萬圓餘にして、之に對する海關税は二千三百五十一萬八千〇二十兩、即ち我三千二百四十五萬四千八百六十七圓とす。而して、其の六割五分以上は英國の船舶に搭載せる貨物にして、支那船一割九分なりと。斯くて、在留外國人總數九千〇六十七人の内、三千七百四十六人は英國人なるを知らば、支那貿易上英國の勢力が、如何に大あるかを知らん、アングロ、サクソンの得意羨む可し。

○河港とは何ぞや

細長くして幅の狭き我が日本の地にあつては、海港と河港とを區別するの必要を見ずと雖も、廣潤の巨流に富める支那にあつては、此の區別をなさざるべからず。蓋し、我國は利根川に沿へる關宿、澱川に沿へる澱、信濃川に沿へる長岡、筑後川に沿へる久留米、琵琶湖に臨める大津、長濱等の如きもの、僅に河川の便を利用せる、河港らしきものにして、其

他重要な港は皆海邊に臨めるを以て、國人の觀念には、港と海とは殆んど分離すべからざるものと信せるが、支那の大切なる港は、海岸にあらずして、却て皆河岸にあることを不思議なれ。目下支那の通商碼頭は二十一個所にして、其の内上海、鎮江、蕪湖、九江、漢口、宜昌、重慶の七港は、何れも長江即ち揚子江の沿岸にあり。漢口の如きは江口を距る五百八十哩、宜昌は之より四百哩、重慶は亦は之より四百余哩の上流にありて、江口の上海を距ること、大凡一千四百五哩の間、常に汽船を以て貨物を上下せり。上海は長江の江口にありといふと雖も、其實は長江を溯ること、凡う四十八哩、吳淞に達し、それより左折して、更に吳淞江を溯航すること、十三哩の上流に在り。廣東は海口を去る八十二哩、福州は馬尾港の上流三十五哩、寧波及び牛莊は各十三哩、天津は白河口の太沽を距る六十余哩、上流の河岸にあるものにして、素より海岸に直接せる、我が國の神戸、横濱、長崎等の海港と同一視すべからざるものあり。

支那の河流は、軍艦漁船等の交通自在にして、其の廣大あること恰も我



國の瀨戸内海の如き利便を有するものなりと想像すべく。而して、又北清最要の開港場たる遼河に沿へる牛莊ニウチヨワン、及び白河バイホに臨める天津テンツインが、冬時十一月より翌春三月に至る、四五個月の間は、結氷に閉ぢられて、艦船の交通を妨阻し、貿易を中止する所以の理由を悟了するに足らん。國際公法に、其國の沿岸を去る三哩の沖は、既に其の國の主權外にあるものなりとするに由り、長江の中流を溯る他國の軍艦は、支那帝國主權外の地を航行するものにして、素より清政府の承諾を得るに及ばずと、論ずるものすらある位なれば。又以て支那各地を貫流する河川の廣大利便にして、大陸の風物自ら一小群島の景狀と異なる所あるを想ふべし。

### ○化外の蠻民

支那は内治未だ統一せざるを以て、新疆、蒙古、西藏等の屬部はもとより、本部十九省中に在ても、貴州、湖南、甘肅、河南、四川、雲南、廣西等の諸省中には、清政府主權の布及せざる地方甚だ多く、一種慄悍なる蠻族棲居して、旅客及び附近地方の良民を苦しむる者ある事は、夙に

人の知る所なるが。數年前より内地を歴遊し、長江に沿て溯ること二千餘哩、深く、四川、雲南、西藏の邊境を探檢し、近頃當地に出でたる日本人某氏(石川伍一氏にして著者壬辰春上海の客棧に於て面語す)の語る所によれば。支那政府は此等の蠻族を統御する爲め、其地の酋長を以て總督と爲し、之を土司又は宰司と云ふ。然れども、素より化外の蠻夷なれば、中央政府の權威を怖れず、租税を納むる事なく、一種自治體にして、蠻民は何れも異様の服裝を爲し、風俗言語等も通常の支那人と異あり。其地方を通行する隊商等は、彼等に賄賂を贈りて歡心を求め、僅に暴害を免れ居る有様にて、某氏の如きも旅行中屢々危険に遭遇したりとて、其經歷を語りたり。而して斯の蠻民は各所を通計すれば、其數大凡三千萬人に下らざるべく。西藏境に居る者の如きは、其服裝の不完全なる西洋服に彷彿たるのみならず、又婦人を敬尊して、常に上座に置く等の習慣あるを以て視れば、支那人よりは寧ろ西洋人の風俗に似たる點多く。或は往昔アレキサンドル大王、中央亞細亞遠征の時、部下數百人を植民したる事ありと言へば、或は其の子孫の漂泊し來て、斯の地方に蔓延したる者あるやも知るへからず。要す



るに、支那人種と同一のものにあらざる事は明白にして、人種學上研究の好材料ありと云ふ。特に驚く可きは、斯かる蠻野の近傍にも、數名の歐羅巴人、清裝辮髮にて入り込み、宣教に従事し居ることにて、白人の大膽ある、又熱心堅忍なる、眞に驚歎の外なしと云ふ。

### ○國祭大親睦會

上海在留の帝國臣民は、茲に四月三日、神武天皇祭と十一月三日、天長節とを春秋二大國祭と定め、一歳中の歡呼を此の兩日に蒐め、以て永遠に相守らんことを期す、國家の威徳を發揚し、臣民の幸福を謳歌する爲め、上海在留者は、特に正肅を旨として相會し、和樂親睦の實を擧げ、以て斯の二大國祭を祝すべし。といふ趣意に基き、規約を設け、委員を撰び諸般の準備を整へ、壬辰四月三日、帝國領事館内に於て國祭大親睦會の第一回を開きたり。

斯の日、天氣極めて晴朗にして、和氣霽霽、瑞雲天に満ち、高く蒼空に翻へる日章旗も、今日は一段の光榮を添へて仰ぎ視られたり。領事館の

入口にはシメを張りたる二丈餘の大鳥居を立て、此れに三神器を象りたる繪文字にて『神武天皇祭』の五大字を顯はせる額を掲げ、其の左右兩側に數十の神燈を立てつらね、庭前には特に大和男子の氣象を代表せりてふ爛熳たる櫻花樹を作りて美觀を添へ『遙觀龍光調元永慶』『欣聯鷺序猷頌同忱』等の大文字を記したる赤疏白旗、翩々として數百の紅燈と共に高く東風に舞へり。其他館前館内の種々の飾附及び式場の模様等、何れも崇祖愛國の誠衷を表し、皇國の威徳を昂揚するの意匠に出でざるは無く、萬事不便なる異域に在りて、斯かる用意をなしたるは、眞に意外の事なりとて、觀る者感稱せざるはあし。

午前九時頃より、在留の同胞は官吏、商人、會社員、學生等老幼男女の別なく、或は燕尾服或はフロックコート其他清裝和裝思ひ／＼に着飾りて、今日を晴れと旭旗の下に來集し、十時過には早や庭前に設けたる圓形の天幕内の式場に溢れたり。斯くて、一同整頓するを待ちて、委員長小田貴雄氏、まづ起て式典を舉行する旨を述べ、次で祭主内田定槌氏(副領事)進み出で、滿場敬肅の裡に祭文を讀み上げたり。



謹ンテ惟ルニ我が 皇祖神武天皇一タヒ日向高千穂ノ峰ニ天降り威風ノ逮ブ攸草木悉ク靡キ狂暴畏服シ善良安堵ス始メテ都ヲ大和橿原ニ開キ夙ニ 皇基ヲ樹テ遠ク民謨ヲ垂レ玉ヒシヨリ今ニ至リテ二千五百五十有餘年皇統相承ケ寶祚無窮四民齊ク慶シ萬邦俱ニ仰グ是レ歴世 皇帝ノ盛徳ニ頼ルト雖モ盡 皇祖威烈ノ餘慶ニ非ザルハナシ四月三日實ニ大祭國典ニ當リ臣等惶悚敬肅恭シク式場ヲ整ヘ在天ノ 神靈ヲ迎ヘ奉ル海外異土奠儀法ニ稱ハズ仰テ尊崇ノ誠ヲ述ベ以テ採芹ノ禮ニ代フ蒼天茫茫神靈在スガ如シ臣等誠ニ惶誠ニ恐敬テ白ス

紀元二千五百五十二年四月三日

上海居留帝國臣民

祭文の奉讀終るや、本願寺別院内小學校の生徒は洋々たる聲に和して『君か代』及び『我が日の本』を歌ひぬ。素より樂律に合はぬ節多けれども。異郷にありて無邪氣なる幼童の口より、珍らしくも日本歌を聴く事の特に嬉しく、他國に在る身は何事に就けても、感ずる事のいと多かるぞ不思議なる。夫れより一同祭主に導かれて樓上ある 天皇皇后兩陛下御眞影室に入り、敬むで 兩陛下の御眞影を拜し奉り。終て再以式場に歸り、各

々祝杯を舉げて、萬歳を歡呼し、國祭を奉祝し、祖國の隆昌を謳ひたり。祭典は是れにて其式を終り、一應退散して、午後三時より親睦會を開きけるが、會する者無慮四百六十餘名に及び、一張の天幕の裡、錐を立つべき餘地だに存せず。賤業婦及び其他帝國民の體面を汚損すと認むる者は一切拒絕して入場を許さず。委員長小田氏起て開會の趣意を述べ、滔々數萬言、滿腔の熱衷を揮つて、居留同胞一致團結の必要を痛言したり。次に荒尾精氏（日清貿易研究所長）祝詞を讀む。

明治壬辰四月初三日 神武天皇ノ祭日ヲトシ茲ニ國祭大親睦會ノ盛典ヲ舉ク是日ヤ春光海ノ如ク池塘綠ヲ疊ミ和氣坐上ニ薰シ冠蓋盡ク會ス予不肖叨リニ此席ニ列スルヲ得何ノ幸カ之ニ加ヘン

夫レ國祭ヲ奉祝シ太平ヲ謳歌シ以テ國威ノ發揚ヲ希圖スルハ帝國臣民タル者ノ至誠至衷ニ發スル已ムベカラザル義務ナリトス回顧スレハ上海開港以來茲ニ四十有餘年我居留人民ニシテ此盛典ヲ舉クルハ蓋シ今日ヲ以テ嚆矢ト爲ス其舉ノ美ニシテ其意ノ善ナル固ヨリ言ヲ俟タザルナリ然リ而シテ予ガ此會ニ望ム所ノ者ハ徒ラニ酒食歡笑快ヲ一時ニ貪



ラズ此典ヲ悠久ニ維持シ益々之カ隆盛ヲ計リ因テ以テ國民相互ノ親睦  
 ナ厚ウシ信義相交リ患難相救ヒ有無相通シ以テ國民ノ品位ヲ保維シ國  
 家ノ體面ヲシテ尊且ツ嚴ナラシメン事ヲ從來我同胞ノ各種ノ希望ト目  
 的トナ有シ遠ク重洋ヲ航シテ此土ニ來ルモノ續紛トシテ絶エズ現ニ居  
 留人民ノ數八百餘名ノ多キニ至ル蓋又盛ナリト謂フベシ然リト雖來リ  
 住スル者ノ愈々多キニ隨テ睽隔阻絶シ情誼相通セズ甚シキニ至リテハ  
 越人ノ秦人ヲ視ルガ如シ是レ他ナシ畢竟之ヲシテ和合一致セシムル機  
 會ナキニ由ル古人曰ク舟ヲ同ウシテ江ヲ渡レハ胡越モ相救フト况ンヤ  
 血脈因縁ノ相關ハル帝國臣民ニ於テチヤ有志ノ士夙ニ茲ニ慨アリ新ニ  
 國祭大親睦會ナルモノヲ創始シ 神武天皇ノ祭辰ト天長ノ佳節トナト  
 シテ歡ヲ旭旗ノ下ニ盡サントス是レ即チ一ハ以テ國祭ヲ祝シテ國運ノ  
 隆昌ヲ祈リ一ハ以テ居留人民ノ團結ヲ堅カラシムル所謂一舉シテ兩善  
 備ハル者非歟茲ニ謹テ本日ノ盛典ヲ祝シ併セテ委員諸君ガ周旋ノ勞ヲ  
 謝ス

明治廿五年四月三日

於清國上海 荒尾 精

其他國文を以て漢文を以て、或は慷慨剴切の筆舌を揮て、祝文を讀むも  
 のあり、祝詞を述ふるものあり、大日本帝國臣民、國威發揚、國權の伸  
 暢、東洋商權の占握、日清貿易の振張、居留臣民の一致團結、等の激聲  
 の鑿々聽衆の心腸を刺して、扼腕又切齒、覺えず感涙潜々たる者あらし  
 めたり。嗟呼、人、家を出て父母の恩を知り、國を離れて邦家の尊きを  
 知る、同ト日の本の人と聞くだにさつかしく、同胞の面影見るだに床し  
 きに、花紅柳緑の候、東風艶冶の辰、帝國領事館の庭前に相會し、旭旗  
 翻る處、至尊の御眞影を奉拜して、斯の大典を祝し、萬歳を叫ぶ。嗟  
 呼、感何ぞ禁ふべけんや。次で祝宴を開き、午後六時より有志者の催し  
 に出づる狂言、茶番等の餘興あり、終始整肅、和氣霽然、歡笑の聲天幕  
 の裡に溢れ、會者をして雲山萬里、身の海外異郷に在るを忘れしめたり。  
 今や、東邦多事、日清の關係愈々益々密を加へつゝある時に際し、茲に  
 在留日本人の一致團結成りて、一にハ跋扈跳梁極りあき歐米人と競争し、  
 一にハ協同一致の美風に富める清商に當る所あらんとす、豈に國家の爲  
 に多望絶快の事にあらずや。



## ○支那に於ける日本人の遺跡

今を距る三四世紀前、國內の兵亂漸く収まり、徳川氏統一の治世と爲りてより、慄悍雄偉の徒は天下事無きに苦しみ、特に九州不平の海客、屢々支那の南邊を侵して、明史に南倭の寇を遺せる事は、世人の知る所なるが。近頃南清地方を遊歴して天台に登りたる松江賢哲氏の説く所に依れば、浙江省の杭州府邊には、今もは日本人の子孫らしき者居住し、特に土話に日本人を意味したる倭子なる一種の異稱遺れりと云ふ。倭の大和にして短身漢を意味し、倭子とは即ち日本人と云ふ意にして、輕蔑したる語あり。蓋し住昔九州の海客等、朱印船と稱する大艦に搭トて、數々今の錢塘江口の紹興府(酒の名所にして古來蘭陵の美酒等の稱あり)邊に上陸し、此地方を劫掠し、一時は非常に猖獗を極めしが、衆寡敵する能はずして、遂に士兵に敗られ、空しく豪骨を異境に留めたり。支那人より視れば、是れ甚だ惡む可き事にして、倭子みだりに他人の國に侵入し、亂暴狼籍を極め、終に敗辱す、實に憐む可き大馬鹿者、向ふ見す

者ありと云ふの意味を以て、此地方に於ては今に至るまで亂暴漢を呼びて倭子々々と云ふの風を存せり。故に日本の事を倭と書くは輕蔑したる意あれば、現今支那の學者中にも稍や日本を敬信する者は決して倭字を用ひず、之れと音相通する和字すら用ふるを慎めりと云ふ。而して此地方には安部仲麿及び入唐名僧等の墳墓遺跡等の存するもの少からずといふ。

又寧波を距る數哩の村落に土皮と稱し、通常支那人の尤も輕蔑する一種族あり、此種族は辮髮清服、毫も他種族と異なる所をけれども、獨り其の婦女子結髮の風は一種異様にして、恰も不格構ある日本婦人の結髮に酷似し、支那婦人の結髮風と違へり。其の人口餘り多からされども、通常支那人の侮蔑を受くる事甚しく、婚姻の如きも他種族と爲さず、別に一社會を爲せり。又土皮族の少年は如何に才學に俊秀なるも、進士舉人等の官吏登庸試験を受くるの權利を有せず、恰も我國昔日の穢多非人の如き者ありと云ふ。而して斯の地方の人民は土皮は倭子の子孫にして、倭子戦ひ敗れて降を乞ふに及び、直に斬殺すべかりしを、明帝の仁慈に



依り蔽されて荒蕪の原野に放たれ、遂に之を開墾して生活し、今に至るまで子孫遺れるなりと言ひ傳へり。是れ果して實説ならんか、日本民族の遠征的事蹟を観るに補益なしとせず。若し人類學史學等に志ある者にして、此地方に入り、深く探究を悉くさば、支那人の尤も輕蔑せる今日の土皮は、往昔勇敢不敵なりし南倭、即ち西南日本人の子孫たるやも知る可からず。

現今日本人の此地方に至る者あれば東洋人々々々と呼ぶ事、他の地方と異ならず、昔日の倭子と今日の東洋人とは同一國人なる事を悟らず、倭子は日本外一種の島人なりと想ふ者の如く、又倭子の來寇せしは、強暴無頼の徒か私航にあらずして、國王の命を奉ト、侵略に向ひたる者なるが如く信せりと云ふ。

往時長崎邊の商賈が商船に駕して屢々來往通商したる交易場は江、浙(江浙)兩省の境界なる今の乍浦にして、現時の開港場寧波と錢塘灣を隔て、對岸の地に在り、墳墓其他の事跡遺存せりと云ふ。又余此頃一昨年當地(海上)に於て出版せし、上海開港史を閲讀せしに左の

如き記事あり。

上海は西曆千三百六十一年(即ち五百三十一年前)より一千六百五十年(即ち二百四十二年前)の頃まで、常に日本人の來侵を被れり。當時日本人は獨り上海地方を襲撃せしのみならず、屢々浙江、江西及び福建の諸省をも騷がせり。而して一千五百四十三年(三百四十九年前)の頃に至り、其の勢力益々熾んにして、其の威を逞ふせしを以て、同五十二年遂に上海市城は墻壁を築き繞らして、防禦に備へしが、其後千五百六十一年、再び日本人の侵掠を被れり。支那人の説に據れば日本人が上海地方に來侵し、近附の村落を掠奪して此地に據るや、上海市街の風俗は疎暴殺伐と爲り、稍や一般に敗徳の所業行はれしが。其以前に在ては民俗質樸にして、文人雅客の淵藪と稱せられ、四方の名士賢才此地に來集し、文物粲然、其名全國に顯はれたりき、云々。而して、また實檢家の説に據れば、上海より乍浦を経て寧波に至る、沿海地方に残存せる幾多の城壁の遺趾は、皆往時倭寇、即ち日本人の來侵に備へたるものなりと云ふ。又倭寇に關する著書も在りと云へり。暫く



聞くがまゝを記し、併せて當地方の略圖を添ゆ。

### ○日東男兒の鏃先

日本人の遺跡に就ては前項に略述したるが、其後朱克敬の著はしたる『邊事彙鈔』を讀みしに左の記事あり。該書は春秋より漢唐宋を経て元明に至るまで、歴代の外寇記事を編したるものにして、朱氏は之を著はして、時の總督に上りしなり。曰はく。

明太祖、洪武二十年十一月、命湯和、築瀕海城防倭、先是帝以倭患、命和巡視浙江福建沿海諸城、既而又命江夏侯周德興于福建濱海四郡築城練兵以備之、至是和已請老、會倭寇上海、帝召和謂曰、卿雖老強爲朕一行、和請與方鳴謙俱、鳴謙國珍從子也、習海事、帝訪以禦倭策、鳴謙曰、倭寇海上來則海禦之耳、請量地遠近置衛所、陸聚步兵、水具戰艦、砦壘錯置其間、則倭不得入、人亦不得傳岸、其兵則籍近海民、四丁取一、以充無煩客兵也、帝以爲然、命和董其事、和乃度地、浙東西置衛所並海築城五十有九、選壯丁五萬八千餘人、戍之、云々。

而して倭寇の侵掠地は、單り南海のみならず、遼東灣邊も亦日東男兒の鏃先に衝れり、偉なる哉、三四世紀前、吾人の祖先。嗟呼、今果して如何、四千萬の同胞は外に對して何事をか成せる、庶幾くは未來の大國民は、彼の祖先に續けよ、『海防條議』の引例に曰ふ。

明成祖、永樂十七年六月、倭寇遼東、總兵官劉江擊破之、倭數寇海上、江度形勢請于望海塢築城堡以備之、倭入王家山島、江急引兵赴塢、依山設伏、別遣將斷其歸路、以步卒迎戰賊敗走、江分兩路夾擊盡覆之、倭自之不敢復入遼東、云々。

支那人は自國を贊譽し誇稱して、外人を貶す、特に右の記事は劉江彼れ親らの上書に依るを以て、其の倭寇を『夾擊盡覆之』といふもの、眞に然りや否未だ信す可からざるものあり。然れども、我が同胞か大陸を侵掠して、當時の朝廷を震悚せしめたるものあるは、了々たり、確然たり、

### ○明の忠臣朱舜水の子孫

明朝の遺臣に朱舜水といふ者あり、鄭成功等誠忠無二の士と謀り、如何



にもして狂瀾を復へさんと、百方苦心經營しけるが、北狄新勝の銳鋒當り難く、遂に矢折れ力盡きければ、今は義俠勇武の聞え高き日本に渡りて、一臂の救ひを求めんものとして、遙々我國に來り、或る大名に説きけるが、成らず、去て安南王に請ひけるか、是れも亦容れられず、終に清朝の粟は食まずとて、再び日本に渡り、水戸黃門公に頼りて詩文の師と成り、無限の感懷を東海の月に寄せ、空しく霞浦一片の烟と消えぬ。黃門或る時、絶世の美人數名を舜水に侍せしめて、其の人物を試みられけるに、一片君國を思ふ誠忠の他に、更に嗜慾の念なく如何にも得難き忠臣名士なるにぞ、益其の高義を敬慕し、特に優待して其の不遇を憫まれける。かの小石川砲兵工廠（舊水戸邸）の構内に在る名高き後樂園は、舜水の築きしものにて、攝津湊川に建てたる『嗚呼忠臣楠氏之墓』の碑文も舜水の揮毫せしものなる事は、世人の夙に知る所にして『先哲叢談』にも見え、碑文にも刻まれたり。忠臣の手に忠臣の碑文成る、嗟呼、豈に偶然あらんや、其子孫今あは殿として遺れり。

當地本願寺別院の住職、松江賢哲氏は入清以來茲に十數年、語を善くし

文を善くし、幾多の學者紳士と交り知悉する所甚た博し。氏は明治十五年の春より十八年の夏頃まで浙江省の杭州府ツエキヤンに在りけるが、該地方に著名の書家朱研臣ハンチヤウフー（名は大勳）といふ人に交り、特に其の優待を被れり。研臣の家は唐宋の以前より連綿たる名家にして、即ち朱舜水の子孫たり。其家譜に據れば、舜水の日本に終はりし事、及び舜水の子某が父を慕ひ、日本に渡りて墳墓に參謁せし事、など記し有り。家屋の構造も極めて古く、且つ好位地に建てられて、眺望善く、一見して其の舊家なるを知るに足れり。朱家の後庭に古井あり、其の水を汲みて製したる眼藥は功顯著しどの祖傳に由り、此の眼藥を賣り、他に何程かの不動産も在りて相當に生活せりといふ。研臣は學問は、さはと深からぬとも、書を善くし、人品極めて優雅にして、特に名家の事あれば、地方の高官、學者、富豪等に重せらる、研臣深く日本を慕ひ、舜水の事跡を訪はんと欲するの志切なり。其事を松江氏に謀りければ、氏は旅行の心得など詳に教示し、其他萬事の周旋を爲し與へて準備正に成り、出發せんとするに臨み、清佛の戰爭始まりたれば、暫時見合せける間に、研臣胃癌に罹り空しく逝



きぬ。其前松江氏は、せめて舜水の手に成れる楠公の碑文にても贈らんものと、知友に頼みて、其の石榴一葉を送り越さしめけるに、研臣は病中其事を聞きていと悦ひけるが、到着せし時は彼れの既に亡き後なりき。研臣將に瞑せんとするや、病を力めて松江氏の爲めに『米舫』てふ二字を揮毫し、筆を措き悠然として逝きぬ。是れ研臣が書中の絶筆ありと云ふ。研臣の嗣子は今年二十三才の少年あれども、既に試を経て秀才に列せられたり、父の如く日本に渡るの志あるや否の知らされども、松江氏は機を見て父の志を續がん事を勸告せんと言ひ居れり。嗟呼、天終に忠臣の子孫を絶たざるあり。岸田吟香爺の『安南誌畧』及び岡鹿門氏の『觀光紀遊』にも此の事見えたり。

### ○支那人の衣服

支那人の衣服は貴賤貧富に應じて精粗の別はあれども其の式様は一定して我國の洋服、羽織、袴、着流、兵兒帶、半纏、股引等に於けるが如く區々雑多なる事あり。上流社會は緞子、襦子、綾、絹、繭綢、紋縮緬の

類にして多く浙江の産を用ひ、山東、河南、四川等の産は粗なりとて用ひず。中等人は其の粗なる緞子、綾及び絹の類を用ひ、半ば綿布を用ふ。下等社會の總て綿布にして自國産を用ひしか、近來は價の廉あるより舶來の金巾類を用ふる者多く、又我國の木綿縮及び綿「チール」流行す。夏は一般に太布タイフと稱する麻布を用ふ、太布タイフの上等は精美にして絹布よりも高價あるものあり、又台灣の土人が樹皮の纖維を以て製したる一種の粗布愛用せらる。北清地方にては冬季皆を裘衣を着す、裘衣には種々の制限ありて猥りに着用するを得ず、例へば貂の裘衣は一二品の高官にあらざれば用ふるを得ず、三品官は唯だ領ネリにのみ之を用ふるを許すと云ふが如し。豹、獺、黒猫、銀鼠等の皮は上等品にして、長毛の羊皮之れに次ぐ、中等以下一般の人民は老羊の皮を用ひ、舶來の羅紗類を衣服に用ふるは嚴禁あり。下等の賤民に至ては縊縷僅に肢體を蔽ひ、大抵沓コウツを着けず、開港場の車夫などは、古びたる短褐に垢付きたる木綿の袴コウツ子を付け、亂れたる辮ベツ子を下げながら、跣足のまゝにて奔馳する様子は、如何にも醜、如何にも汚穢あり。但だ上等社會の服装は優に威重ありて日本



服にも勝りて見ゆ、我國人の觀念に支那人とさへ言へば、唯だ醜汚なる粗服の装貌を有する如く想ふは、蓋し横濱神戸等に於ける下等の出稼人のみを見慣れ居る故なる可し。黒紋付の羽織に仙台平の袴にても着したる最上の日本服あらば好けれども、雙子織や浴衣等に木綿の兵兒帶をどしめて、上海若くは香港等に上陸せば、耻づかしくて通行出来ぬ心地すべし。されば日本人は大抵洋服を着せり、但だ最良の日本服は洋服に勝りて支那人の尊敬を受くるなり。

婦女の服装は概して華麗を好み、其の盛粧に至ては繡飾に巧を費し、一領數百金を値するあり。中等社會は緞子、綾等の色彩鮮麗あるものを選び、下等社會は綿布を常とす。婦人の服装は概して日本婦人服に比すれば優美からず。但だ永く彼地に在留する間には、自ら清服の婦人の愛らざる可笑しき。通常一般の服色は青、藍、紺を多しとす。廣東人の風俗は一種異様にして、其の婦人は紺色の半纏の如きものを被ひり、窄き袴を着し、我國三四年前に流行したる截り下げの束髮の如き結髪を常とす。

而して通常の着服は襦衣の上に着するを袍子キツ(襖子)と曰ひ、袍子の上に着て長さ地に至るものを大衫ダイシン(長衫)と曰ひ、大衫の上に加へて外に表するものを馬褂子イケツツと曰ひ、大衫の上に加へて馬褂子の下に穿つものを背心ハイシンと曰ふ、其他外套、短衫、被風、裙子クニツ(袴子)圓領、女袍、浴衣等なり。

### ○飲食

支那人の食物は一般に鳥獸の肉を主とし、我國と同く米を以て定食とす。凡て濃膏を好み、豚の肉は彼等の常食といつて可あり、我國に於ては淡白を旨とする汁物の中にも、彼等は必ず豚の脂を調和すること、我國にて饅節を用ふるに同ト。中等以上人の食事にして、一汁一菜などいふ粗末の膳部を用ふることなし、多きは七八種、少きも五六種に下らず。宴會等の盛饌に至ては、所謂山海の珍味を排列し、數十種に及ぶものあり、其の種類を多きを貴ぶ。一般の食事は一日二回にして、朝は十時、晩は四時あり、朝の食は肉類多くして、晩の食は較や淡白あるを常とす。米は四五年を経たる古米を貴ぶと雖も、近年蓄米少きを以て多く二年位



のものを需要す。食事の時は概ね酒を用ふ、酒に數種あり。大抵一個月に二回、日を期して種々の馳走を作り、家内一同打寄りて飲食す。商家の如きは毎月財神を祀るため、此の會食を爲す。此外毎日朝は八時、晝は一時に點心と稱して饅頭の類を食し、茶又は蓮子湯、人參湯の類を飲む。或る西洋人の評せし如く、支那人は世界最上の料理を喰ひ、又最下等の食物に甘んずるを以て、上下食物の差甚しく、上流社會は驚くべき美食を貪るに反して、其の賤民に至つては市街に住するものにて、一飯一菜に過ぎず。菜に肉を用ふること少なし、時としては麵を食し、飯と菜とを廢することあり。其他は雜穀を以て製する饅頭の如きものを常食とす。農民に至つては米と麪とを食ふこと能はず、况んや肉類をや、唯だ高粱、豆、粟の如き雜穀を常食す。又一碗の雜炊に飢餓を凌ぎ、湯を飲みて安んずる者あり。常に雜炊を啜り得ばなほ可なり、街頭の車夫の如き労働者は、定まりたる常食なく、或日は饅頭を食ひ、又時としては大道に賣れる豆腐を食ひ、なほ能く稼ぎ、且つ貯蓄する者あり。之を我國下等社會の職人等が、宵越しの錢は遣はずなどいひて、金錢を濫消

する者に比せば、彼れの忍耐、節儉、勤勉の能力と習慣とに富み、處世の術に巧者なるは、頗る感心すべきものあるなり。

支那人は料理に巧みなり、其の仕方にも種々あり、北京料理、廣東料理、南京料理等ありて、各其趣を異にす。就中、廣東は最も早くより外國と交通せし地方あるを以て、其の料理の如きも西洋料理と支那料理との折衷ともいふべき仕方にて、日本人の口には尤も好適せり。實に支那人は料理に巧者なれども、一般に不潔汚穢あるには閉口あり、彼地に遊びてまづ此一點を尤も忍び難しとす。

酒は壺に入れ、斤目にて賣買す、我國の酒に似たれども、彼れの酒は酔ひ易く、又醒め易くして、酔後の心氣頗る快あり。就中常州の惠泉酒(淡味)、湖州の烏程酒(酒)、蘇州の福珍酒、山西の潞安酒(易)、汾酒(耐)、及び浙江の紹興酒を著名なりとす。而して酢及び醬油は我國の物に似たれども、其の製法疎にして味ひも亦我れに及ばず。其他漬物等の如きも、甚だ我れに類せり。

### ○家屋



支那人の家屋の構造は、中等以上は一種の煉瓦(磚)を疊みあげて四壁と爲し、中等以下は粗末ある板を用ひ、最下の賤民に至つては、蘆又は藁(北地にては高粱の稈)にて壁を作り、之に泥を塗る、屋根も亦然り。海濱及び河岸地方の賤民は南北ともに概ね舟乗と漁業とを以て生計と爲し家族一同舟を家として、生涯其中に寝食し、陸上に家を有せざるもの多し、故に婦女子も能く楫櫂を扱ひ男子と異なる事あり。廣東、福州、上海、鎮江、漢口等は此種の人民殊に夥しく、廣東の如きは人口百二十萬中、其の三分一は河上に浮べる舟中の住民なりといふ。

家の間取りは、大抵三間連接して、左右に一間づゝの小廂あり、凹字形をあす、中間は客堂にして、其左右は書齋等に用ひ、小廂は家族の居室及び庖廚とす。上等は二階建(北京近傍には二階建少なし)にて棟敷も多く、中等以下は平屋にして、間敷も随つて少なく、下等に至つては對客の間、寢室、臺所とも一間限りのものあり。室内の裝飾は中等以上の家に於ては、大抵牀の下部の一隅に窓を開け、竈の如くして、火を焚き、其烟と煖氣とを床下一圓に通ずるやうになして、坐敷を煖め、寒氣を防

ぐ装置あり、但南方温暖の地方は之を用ゐず。坐敷の中央には底き机を据え、前後左右に椅子を置き、主客の席を分つ、四壁には書畫の幅物を懸け並べ、側の机上には茶器の類を排列す。貧富貴賤に由て、其器什は精粗の異ありと雖も、之を按排して坐敷を修飾するは一般の習俗なり。其上等社會に至ては、椅子、卓子、書架及び寢臺等を紫檀、黒檀、香樟等の佳木を以て製し、之に精巧美麗なる彫刻を施し、一個の寢臺にして數百金を値するものあり。下等社會に於ても、常に椅子、卓子、寢臺等を用ふと雖も、其の材料は雜木、竹又は籐にて製したるものなり。更に賤民に至ては、豚小屋の如き陋屋に住み、地上に起臥して夜具なき者少なからず。

要するに支那人の飲食、家屋及び其習慣は大に我と其趣を異にせるものにして、寧ろ泰西風に近きものあり。其の多く肉類脂肪を嗜むが如き、寢臺、椅子、卓子等を用ひて、蓆上に坐せざるが如き、家屋の多く煉瓦及び土を以て塗り立て、木材を用ふること少く、又窓の小さく且つ多からざるが如き、皆是れ彼れに近くして、我れに遠きものにあらざるは



あし。

○黄河

黄河は揚子江より較や小にして、長さ大約二千五百里(英海里以下倣之)然れども、海より上流二百五十里を越ゆれば、全く航行する能はず、目下に於ては、該河は全く世界に於て無用の長物とす。抑も黄河の道たる、人口稠密、耕種盛なる國郡の正中を疏通すと雖も、今や河道全く航行の便を失ふのみならず、流泥淤塞せるが爲めに、未流地方の大原の如きは、動もすれば河水氾濫して大害を爲す、是れ支那政府の浪費と其の人民不幸の永久滅せざる根原あり。故に該河は支那國患の名稱を得たるも、敢て其の當を失せざるあり。

河道の下部開封府より海に至る三百五十里間は、河道常に定まらず、或は山東諸山以北、或は以南の大原を流る、而して政府は其水防大堤を築き、州郡をして時々其氾濫の害無からしめんとして、盡力せしこと茲に年あり。氾濫の害たる一千六百四十三年の如きは、其の最も恐る可きも

のとす、當時開封府城は水中に没入すること二十呎にして、溺死二十萬人ありしと云ふ。

黄河は源をココノル湖の地方に發せり、即ち西藏の東界にして、揚子江の上流に近し。四川省の國境外、北緯三十五度、東經九十六度に於ける、崑崙山の北面に於て一平原に小湖池多し、星宿海と名づく、此の湖水の水流れて較や大ある二湖に集る、之をアラノル湖と曰ふ。即ち是れ黄河の水源にして、此より河道曲折し、山間の狹門を迂回すること三百里、後ち東北に走り、又轉トて東に向ひ、縈曲迂回の道程、約七百里餘を経

て、遂に甘肅省の蘭州府に達す。蘭州府より河道北北東に旋ぐるること四百里、内二百五十里は長城に沿ふ。而して後ちインシヤン山脈に沿て東方に曲折し、蒙古臺形地の外界に順て趨ること二百里、東經一百十度に至り、横に轉トて南に向ふこと四百里、即ち正角長方形を成して曲折す。其北部五百里間餘は一小河なりとも流入するもの無し、然るに山西省に於ては、河身大にして水勢強し、小舟之を渡るに大に慎戒を要す。土人先づ堤上に平伏し、祭銀を奉焼し



て、安全を河神に祈禱し、而後渡るを常とす、其狀極めて奇あり。此に河道は蘭州ランチュウの下流一千一百里、相距りたる大平原に入る、乃ち此部に於ては、黄泥河水を染めて黄色と爲す、黄河の名之に因て起れり。黄河の最大支流を渭河ウェイホと曰ふ、西方より四百里の線路を經過し、山西省の南西部に於て黄河に入る、此の支流たるや、目下支那人舟行の便を開きしを以て、黄河の全體に比するも尙は利益多しとす。黄河の本流の該支流の注入せる曲折處より東方海に向ひ六百里を疏通す。實に此の長流たる、水源より河口に至るの過半は、盡く濁水にして、水勢激猛、船を行る可からざるの狀を呈し、遂に北緯約三十四度の地に於て海に入る、則ち是れ黄河の南口なり。然れども、一千八百五十年、河水其の堤防を壞崩して、山東以北の道を轉ト、利津河を以て現時の河口とす、其位置北緯三十八度二十分あり。

黄河に流入する分水界内地方の面積ハ、計るに七十萬方里とす、即ち楊子江分水界内の面積に大約相同ト、支那人該河を以て運轉の要道とせず、其兩岸の鎮市都邑の如きは、常に棲木懸竈の水患あるを免れ難し。而此

て河水の暴漲を疏通し、堰を修め、堤を築き、氣船を以て能く此激流に溯り、之をして通商の要道たらしめんには、泰西の學術を以て欠く可からざる者と爲す。抑も黄河は世界の大河(ナイル河を除く)に比すれば要用ある支流を收むること較や尠しと爲す、此の支流の最要あるもの、山西省に於ては渭河ウェイホと洛河ルオホにして、江西に於ては洪澤湖ホンツェフより來るの諸河あり。黄河口より楊子口江に至る一百五十里の間は、一帶の低岸にして、其間小河口多し。大運河あり、楊子江と黄河との最近點を相連絡す、其間相距る七十五里(黄河の南口と楊子江の北口との間)に過ぎず。該運河は洪澤湖より稍々下游、河口より上游四十五里、即ち黄河に瀕する淮安府に於ては、其の水面は平原より頗る高し。此より此水準面は、楊子江の鎮江府附近の水面に至るまで低下す。今や歐米の起業家、工學士等は百難を排して内地に入り、黄河の河道を測量して、築堤の設計を逐げ、清政府に勸告して、其の斷行を迫りつゝあり。果して成らんか、數千年の大患、茲に忽ち排除し去て、斯の東亞の大富源に永く洪水の患害を絶たん、亦偉ならず哉。

○支那の鑛山日本技師の至るを待てり



現今支那に屬望する外國起業家等の垂涎羨々措く能はざる所のものは、其の無量の鑛脈に富める事是れなる可し。探検家として深く内地に入り未開の山川を跋渉して精確の調査を遂げたる専門家及び宜教師等の報告に據るも、支那は到る處に石炭鑛を有し、鐵鑛を有し、又金銀鑛等の貴金屬に富める事明かあり。特に石炭の如きは其炭質極めて良好なる無焰炭にして、現に北方にては開平炭山、中部にては湖南、湖北、南方にては台灣地方等に於て、採掘に従事し居る炭鑛は、未だ隆昌と云ふに至らざるも、近年著しく事業を擴張し、既に之れが爲めに我九州炭の販路に非常の影響を受けつゝある程にて。若し彼の到る所に自來井を有し、土人多く薪炭を用ひずして、近傍の山中より拾ひ來る石炭片にて燃料を得つゝある四川、貴州等の諸炭鑛、續々として開掘せられ、北方南方の鑛業も亦益々隆盛あるに至らば、東洋市場は愚か、全世界の炭業を動かすに至るや知るべしと、西人等の豫言する所なり。又目下湖北に採掘中の鐵鑛の如きも、總督張之洞の盡力により鑛鐵所を設け、其の産鐵は長江を下り上海に出で、各地方に輸出する中にも、我日本の如き多く其の供

給を仰ぎ居れり。現今支那の鑛業は極めて幼稚にして未だ其の緒にすら就く能はざるに、既に斯かる多望の有様あれば、將來は推して知る可く。支那に在る歐米の起業家等相競て政府に勸告し、併せて其の特許を得て一攫萬金せんとせり。日本の鑛業家も何ぞ奮て一葦帶水を渡り、斯の大陸の富源を開拓せざるや。先年我工學士の某々氏等、雲南總督の懇請により彼地に至り、其採鑛事業を助けし事ありしが、今は歸朝して在らず。嗚呼、青年有爲の士、半生學得する所の伎倆を以て、何ぞ斯の漠々たる大富源に試みざるや。支那人は文明的學理の技術に暗さか故に、大學等にて専門の教育を受けたる、工學士理學士等續々來りて設計創業する所あらば、自他の便益少なからざる可し。其の備給の如きも歐米の技師に比すれば少額にして、又日本人は彼れと同文同人種なれば、如何に未開の内地に入るも、洋人を嫌惡する愚民の感情を害するが如き事なく、萬事に就けて都合よければ。支那政府も日本技師を悦ぶ者の如く、李鴻章氏の如き、張之洞氏の如き、屢々我國の遊歴者等に向ひ、此の事を相談したりと云ふ。但た我外交官



中には敏腕治手を有する人に乏しく、這般の周旋盡力に關係せざるが故に、何事も等閑に附し去られつること遺憾あれ。されば、未來の帝國民を育成するてふ教育家は、卓識先見、東洋將來の大勢を看破し、熟慮し、日常教授の上に於て、他日外に向て働く所の偉人を作らん事を銘肝せずして佳あらんや。嗚呼、我教育家は世人皆醉ひたり、我れ獨り醒めり、の覺悟あれ。

### ○北方の炭礦

は有名ある開平カイピンを第一とし、唐山、林西の炭山之れに次く、天津地方に於ては、薪材に乏しきを以て、竹幹及び米麥棉等の藁を以て日常の燃料に供し居る事あるが。近年礦務日に上り、炭價亦廉なるを以て、石炭を需用する者、日に多くなれりと。

### ○滿州金礦の採掘

滿州即ち盛京省、吉林省地方の礦源に富める事の内外人の夙に知る處に

して。就中、昨臘一揆の暴起せし熱河地方の如きは金銀の良礦多き由あれども誰れとして未だ率先起工の計畫を爲せし者なかりしが。近頃、董金信、朱有士といふ兩人は、直隸總督李中堂より該地方に於ける金礦採掘の特許を得て、朱氏は直に金礦採掘會社設立の爲め上海に來り、諸般の準備に奔走中なり。董氏は是れまで鑛山事業に就ては種々の學理を研究し、且つ充分經驗もある人にて現に朝陽銀山の主司と支那鐵道會社の頭取並に唐山「セメント」會社の重役とを勤め居り、内外人の信用重き人あり。されば今回設立の採掘會社も世人の評判よく、必ず良結果を見るならんといふ。

### ○廣西の銅鑛

兩粵即ち廣東省及び廣西省の地方は、かねて鑛業に富めるを以て張之洞の該地に總督たりし頃、既に茲に着目して、鑛業を起さん爲め鑛務局を設け、將に之れに着手せんとして、土民の俗説盛に行はれ、遂に果す能はざりしが。頃日聞くところによれば、願某なる一商人あり、其方法を



具して願出したため、該局に於ては評議の末、遂に採拙を許可したれば、先づ廣西省蒼梧縣の銅鑛より着手すべしといふ。視よ、視よ、支那の文明的事業の日に月に進むを視よ。

○揚州の繁華

江蘇省の揚州府は、北京を距る南の方三千二百二十五清里(日本里程凡四百四十六里餘)都縣に在り。長江(揚子江)の北畔に沿ひ、邵伯湖と大運河とに接し、南は長江を隔て鎮江及び江寧(金陵即南京)と遙に相應せり。古來支那の繁華を數ふるもの楊一益二と曰ひ、煙火の盛を記するもの天下三分の煙月、二分は揚州にありと曰ふ。或は十萬錢を腰にし、鶴に駕して、此州に遊ばんと欲するものあり、甚しき終身返らず、遂に國家を失ふ者あり。綠楊城郭、十里珠簾、眞に人心を蕩するもの、今は昔に似ずと雖も、猶ほ其の盛と極めり。清の吳園次が『揚州鼓吹詞』の序を採て、茲に其一斑を擧げむか。曰はく。

文選樓在府城小東門文樓巷內。即今之旌忠寺也。相傳爲昭明

太子文選處。煬帝常幸此樓。見宮娥倚欄。風颺彩裾。因而色荒念甚。夫蕭梁廟社。皆已成灰。漸滅。獨是維摩讀書之處。在口有之。其當年霸業。乃不如敝篋一編。流傳千古也。

爭春館在郡治內。園多杏花。唐開元間。太守大宴。每一株立一妓。子傍題其館曰爭春。宴罷。夜闌聞花有歎息聲。今則坊前碎錦不可復見。其風流盛事。已逐烟銷。而花神亦歸天上矣。

東閣在揚州法曹廡中。有梅一株。何遜嘗賦詩其下。後居洛。思梅花不得。請再任揚州。至日。花適盛開。遜於東閣。延諸名士。醉賞之。

杜甫和裴廸詩。有東閣觀梅動詩興。還如何遜在揚州之句。蓋謂此也。揚用修辨之甚力。然唐去梁不遠。拾遺之詩。必有所見也。

蕃釐觀在大東門外。漢后土祠也。宋政和易此名。有瓊花一株。類八仙草。色微黃而香。歐陽修作無雙亭覆之。因呼瓊花觀。淳熙間。壽皇移之南內。逾年而枯。送還復茂。紹興辛丑。金主亮。揭本而去。及元時。其種遂絕。嗚呼。一花之微。而盛衰各有其時。今則餘蘖無存。徒堪歎息。何況唐昌仙女不可復見乎。噫。余之所慨。豈獨一花



也哉。  
 謝安宅在新城內。今法雲寺也。按晉謝安鎮廣陵時居此。手植雙  
 檜。至唐猶存。夫典午渡江。符秦乘釁。非安殆將不保。棋墅逍遙。東  
 山携妓。亦何損於文靖哉。此檜與召伯棠並傳矣。  
 董井在大東門外兩淮運司廳後。即漢董仲舒宅也。廣川先生爲  
 漢大儒。使終所用。必有可觀。惜其見忌當朝。遠置江都。此地之幸。  
 先生之不幸也。

石塔寺在府治西。唐木蘭院也。相傳王播微時。隨僧齋粥。僧厭苦  
 之。飯後始鐘。播題詩于壁上。有上堂已了各西東。慚愧闍黎飯後  
 鐘之句。後二紀。出鎮揚州。向題處。僧已碧紗籠矣。乃續云。三十年  
 前塵撲面。而今始得碧紗籠。播亦可爲得意矣。然炎涼多有。世情  
 若輩。漂母亦豈易得哉。

鬪鴨池在府城西。漢孝景帝封易王非于江都。王治宮苑。好佚游。  
 常與寵妃李陽華。澹此池。爲鬪鴨之嬉。又按王故後。陽華之姑。嫁  
 馮氏。陽華老與馮氏同居。猶畜鬪鴨于池上。今城內有鴨塘。疑即

此地。董仲舒日以正誼明道之說。陳于王前。而不能移其所玩。甚  
 矣。聲色之好。入人甚深也。

重城在郡城內。唐盛時。每夕。妓館燃絳紗燈數萬。粉黛綺羅之盛。  
 甲于天下。時牛僧孺出鎮揚州。辟杜牧之爲書記。牧嘗夜出私往  
 宿焉。僧孺密令街卒數十輩護之。後擢御史將行。僧孺餞之。曰。君  
 貴人也。然當持重。牧始猶以爲諱。僧孺命取一匣以示。則皆街卒  
 密報也。曰某日某夜。杜書記宿某妓家。無恙云々。牧覽而泣下再  
 拜。夫牧才不羈。固傷佻達。然憐才如僧孺者。復何人哉。

康山在郡城徐寧門內。相傳爲開河時積土所成。明康狀元海。以  
 救李夢陽罷官。隱居于此。伴狂玩世。終日對客彈琵琶痛飲而已。  
 因以此得名。後爲少廷尉姚思孝別業。余少時曾讀書于此。季子  
 難逢。空笑塵編之有蓋。萊妻不爨。誰知舊井之無禽。每一經過。不  
 勝今昔之感也。

蕪城在江都縣西。蜀岡上。即吳王濞故都也。竟陵亂後。城邑荒墟。  
 後臨海王子瑱。事同於漢。故鮑照作蕪城賦以諷。今廢興屢易。舊



跡都漚。茲值兵燹以來。幾爲灌莽。照所云。孤蓬自振。驚沙坐飛者。能不復見乎。嗟夫。治亂相尋。易其有若燕雀處幕。吾恐參軍不知費幾度啼噓也。

蜀岡在府城西。延亘四十餘里。一名崑岡。鮑照蕪城賦。軸以崑岡。蓋指此也。上有蜀井。相傳地脈通蜀。而一郡勝境。皆萃于此。郡人之藝花者。亦多居之。

隋宮在府城西七里大儀鄉。按史大業元年。賴長史王宏。大修江都宮。有西宮臨江。歸鴈松林。楓林九華。九里大雷。小雷揚子等宮。今則珠簾玉所。化爲蔓草寒煙矣。夫紫泉已銷。烟霞而彩樹難禁。兵燹。帝亦寧知。鐘鼓暮鴉。更無棲處也。然帝引鏡自照。亦有早識。但夢醒吳公。都無改悔。其何故哉。

迷樓在城西北七里。煬帝以浙人項昇。進新宮圖。遂建此樓。使稱女居之。衣輕羅單裳。倚檻望之。勢若飛舉。又燕名香。使烟氣霏微。有若朝霧。謂之神仙境。樓中千門萬牖。上下金碧。工巧之極。自古未有。人悞入者。終日不能出。帝喜曰。使真仙遊此。亦當自迷。因名

之曰迷樓。後爲唐兵所焚。仍即其地造鑑樓焉。余兒時猶及見之。今則爲觀音閣。嗚呼。六代繁華。都歸劫火。昔日雕甍。今成寶地。迷樓可鑑。鑑迷樓者。復何人哉。

月觀在隋苑中。大業十年。選殿脚女。使給事。月觀。帝月下幸之。常凭蕭后肩。說東宮時事。又命后誦雜憶詩。乃曰。日月過邁。今已幾年事矣。后又言。時多盜賊。奈何。帝曰。朕亦知外間。大有入圖儂。然終不失爲長城公耳。後及于難死。葬雷塘。求所爲長城公者。亦何可得哉。

瑩苑在隋苑東南二里。按大業中。帝徵郡縣貢瑩。每逢清夜。放之。光照山谷。杜牧之詩。秋風放瑩苑。指此。然不若玉溪生一語。於今腐草無瑩火。更爲愴惻也。

雞臺在郡西北四里。乃吳明徹增築弩臺也。煬帝常于此游。恍惚遇陳後主。後主指其侍女曰。此張麗華也。每憶桃葉山前。乘戰艦。與此子北渡時。麗華方倚臨春閣。試紫毫筆。書小研紅綃。作壁月詞。未終。見韓擒虎躍青驄車。擁萬甲直來衝。人都不存。去就至今



日。大抵人生各圖快樂。曩時何見罪之深耶。帝悟叱之。恍然不見。夫陳隋之荒亡相類。而帝較劣。臺前夜遇。得非帝之精魂。自爲顯弄耶。

隋堤按大業初。開邦溝入江。旁築御道。樹以楊柳。謂之隋堤。堤今不復可考。然計稱二百餘里。則江河一帶。皆其故跡矣。但柳花飛落。無復青青。空有長條。繫人亡國之恨耳。

玉鈞斜在府城西。煬帝羣宮人處。昔人詩云。應有春魂化爲燕。年年飛入未央樓。故國青山。美人黃土。可勝憑吊。

平山堂在府城西北五里。宋郡守歐陽修建。每政暇與客嘯詠其中。夏月取荷花百朵。插四座。命妓以花傳客行酒。往々載月而歸。又以江南諸山。皆拱揖于檻前。與此堂平。故曰平山。山特爲此地。拖盤獻翠耳。或乃謂山色借江南。何言之陋也。

明月樓今失其處。相傳元時富室趙氏。建以延客者。一時題咏甚多。皆未愜意。趙子昂偶至廣陵。主人延之。即席題云。春風閬苑三千客。明月揚州第一樓。趙大喜。徹酒學爲壽。至今傳爲勝事。夫子

昂之句。誠美矣。然顧阿瑛不可復見。時無好事者。遂令明月二分。竟作淒涼世界。良可歎哉。

竹西亭在官河北岸禪智寺側。牧之詩云。誰知竹西路。歌吹是揚州。因名竹西。向子固以歌吹易之。紹興毀於火。郡守周淙重建。遂復舊名。今復弛廢。治游勝地。鞠爲茂草。並所爲十二樓者。皆不可問其趾。奈何。

芍藥應在郡城東五里禪智寺前。向子固所建。花時聚一州絕品。予其中。人爭購之。喚爲花市。宋韓琦守廣陵。忽開金帶園四朶。時王珪爲郡守。王安石爲幕官。及陳升之來謁。公命開宴折花各簪一朶。後四人相繼入相。蓋花瑞也。今廣陵芍藥。其盛不復如前。及金帶園者。絕不可得。時無廬陵花神亦復憔悴矣。

九曲池在府城北七里。煬帝將幸江都。命樂府作水調。其音淒苦。時樂人王令言子當從駕。夜于戶外琵琶彈翻調安公子曲。令言聞而啼嗟。曰。宮君聲也。此調宮聲往而不返。帝不歸矣。後果然。二十四橋出西郭二里許。有小橋朱欄碧甃。題曰烟花夜月。相傳



爲二十四橋舊址。蓋本一橋。會集二十四美人於此。故名。郡志謂在城內。有二十四橋。今不可考。然禁禦繁華。風流盛事。尙可想見。讀杜舍人之作。二十四橋明月夜。玉人何處教吹簫。則其荒涼景色。在唐季已然矣。

雷塘。在城北十五里。名雷塘。煬帝每携宮人來遊。後即葬此。羅隱詩。君王忍把平陳業。只換雷塘數畝田。亦已慘矣。今塚已平。並所謂墓田數畝。更不復爲阿婆所有。茫茫野土。餘魂何在。覺三十六封書。不抵淳干一夢。

雲山閣。在府城南。宋守呂公著建。值中秋落成。宴客其上。秦觀以舉子入謁。呂素聞其才。請即席題句。詩成。末云。二十四橋人望處。台星已在廣寒宮。一座歡賞。觀由是著名焉。噫。據案作草。古人所難。如觀之才。誠不易得。然非碩望如呂公者。不足以廢其聲。甚矣人之相知。未可易言也。

紅橋。在城西北二里。崇禎間彤家設以鎖水口者。朱欄數丈。遠通兩岸。雖彩虹臥波。丹蛟截水。不足以諭。而荷香柳色。雕楹曲檻。鱗

次環繞。綿亘十餘里。春夏之交。繁絃急管。金勒畫船。掩映出沒。干其間。誠一郡之麗觀也。然老入歡場。殊難相得。

廣陵濤。在城東利津門之南。庚申秋。官河水涸。下露二泉。其水上湧。瀾翻不竭。謂之曰濤。信有然矣。牧乘七發云。以八月觀濤於廣陵之曲江。即此地也。夫廣陵之濤。在漢已艷稱之。而今曲江之名。多無知者。豈山川之顯晦。亦各有時耶。夫物之顯晦。尙亦有時。而况于人乎。况于人乎。

梅花嶺。在廣儲門外。明萬歷中。太守吳秀。開河積土而成。舊名土山。後樹以梅。因名。有塘有池。有樓有臺。又名崇雅書院。蓋諸生講業。並諸大夫期會所憩也。今毀。嶺前有史相國可法墓。乃郡人塋其衣冠處也。嗟呼。芳樹摧殘。一坏空在。謝阜羽不免作西臺痛哭耳。

淳子琴宅。在城東十里。按李公佐南柯記。淳子琴家。居廣陵。宅南有古槐一株。夢槐安國王召。尙金枝公主。大獵靈龜山。出守南柯郡。爵邑寵貴二十年。及覺乃悟。入古槐蟻穴耳。琴事之有無。誠未



「可信。然古今人同在夢境。夢固爲夢。醒亦非醒。醒者夢者。互相嘲弄。大地茫茫。何多螻蛄也。」  
 茱萸灣在城東北十五里。今名灣頭。蓋吳王濞開通海陵倉。隋仁壽四年。開以通漕者。今多爲郡人送別之所。然由淮入海。由南至北。皆取道于此。逝水滔滔。古今不息。吾不知往來其中者。有幾何人也。扣舷而歌。能無長嘆。

○皇宮内の文明利器

北清の近信に據れば、北京政府は近年大に文明利器の必要を悟り。北方鐵道は山海關より盛京を経て、滿州の吉林に達する目的を以て、昨年來既に着手し、銳意工事を急ぎつゝあり。又漢口より北京に達する大鐵路も、早晚實設せらるゝに至る可し。特に驚く可きは、北京の皇宮内に於て電氣燈を點つ、又宮庭に輕便電氣鐵道あり、昆明湖には美裝せる二隻の小涼船浮ひ居りて、皇帝の御慰みに供せらる事なり。宮城の文明遂に四百餘州に行き渡ること、蓋し遠きにあらざらんか。

○日本人の墓地に謁る

港北(海上)ある墓地は、方一町許、高く土壁を以て之れを繞らし、豚尾の老爺、門を鎖して守れり。門内日本男女の碑石、壘々相並ぶこと二百三四十基、皆志望の半途に異域の鬼と化せしあり。嗟歎、思へば悲矣。中にも吾人が感慨を惹きしものは。

外務六等書記生、三宅庸輔君之墓。(山口縣士族、明治六年癸酉八月十八日卒)

陸軍中尉、從七位、向君墓。

陸軍工兵大尉、正七位、勳六等、小田新太郎君之墓。(靜岡縣士族、行年三十二歳九個月、明治十八年九月一日歿於上海)

にぞある。而して、陸軍中尉向君墓の碑銘に曰はく。

大日本向君諱郁。山口縣岩國人中尉其職也。自明治六年始航清國。于齊于燕于吳越。無歲不裏糧。跋涉其山川。阨要民情尙周。周行博訪。能得其詳。十一年九月四日。遽羅時疫。歿于上海旅次。享年僅二十九歳。葬於城市拱橋之墳塋。越三年。君之友人與



君兄桂君時亮。相謀立碑以表其墓。余亦與焉。乃爲之銘曰。桑之孤蓬之矢。何矢在此。尙何問乎。大江之波濤驚魄。與燕山之冰雪墜指。嗚呼。向君生而爲英。死而爲靈。葱々鬱々。瘞此佳城。彼以七尺之身。不能雄飛。碌々老死。屬下者。吾知其非男兒矣。竹添光鴻撰。

と。而して、小田大尉の如き、内地を跋渉し、漢口ハンカウに駐まること五年、地理、風俗、民情等を精査し、辛酸幾多、期滿ち業了はり、名譽を擔ひて、方に歸朝の途に就き、上海シャンハイに至て、病んで起たず、今に尙ほ碑銘を見る能はず。悲哉。但だ大尉が探檢の結果は、納めて參謀本部の寶庫に在り、英魂獨り斯地に留て、後進の續がんを待てり。天涯の孤客、先進勇士の墓邊に立ち、感懷千緒、坐るに東方を顧みて、熱淚潜然、去るに忍びざるものありき。嗚呼、起てよ、日本海國の好少年、此等先輩の志操に對しても、汝は感奮せざるを得ざるなり。況んや、暗雲慘怛、東邦の時事、日に非あらんとするの今の時に於てをや。墓地之れを領事館に於て監督し、管理は本願寺別院に托せり。

### ○支那商店の組織

主人の外に専ら商務に従事するもの三あり、掌櫃、司事、學生是れあり。掌櫃は一店の事務を管理す、我國の支配人、番頭等に似たり。司事は店務を補佐する者にして、猶ほ我國の手代の如く、七八年間も其店に勉め、店務に習熟したる上にて、學生より昇て之に至る。學生は見習あり、無俸にて専ら商務を習ふ、恰も我國の小僧の如し。掌櫃の月俸は七八元(一)、司事は三四元なり、斯かる薄給にて、職務を盡すを得るは。蓋し某店の掌櫃或は司事たるが爲めに、世人の信用自ら厚く、其の管する商業外に於て、自身の商賣を爲すの便あり、實際の収入俸給の數倍あるが故ありと。左れば、掌櫃等一店を主理すること拾數年に餘る者あり、司事も亦久仕を榮とし、從て信用も重きあり。學生は年期奉公にして、年月の長短は各業に由りて異同あり、大抵三年間を通例とす。學生と爲るには先づ保證人を立て身元金一百元或は百五十元を其店に納れ。而して始めて學生と定められたる日には、店主に贊を贈り、並に酒席を設けて同



店の司事、學生等を饗するを例とす、乃ち入店の披露なり。身元金を要する所以の學生稍や店務に熟するに至れば銀兩の出入を取扱ふに至るを以てなり、故に工藝專修の學生等は身元金を納るゝの要ある事なし。

### ○日本人は入難し

日清貿易の振はざるの適當の人物を得ざるに在り、故に相當の教育を受けたる日本少年を彼の商店に入れて學生と爲し、三四年間、言語習慣及び取引の實地に熟習せしめて、後商業に従事せしめば好からんと云ふ人あり。蓋し良策あり、但だ如何せん、支那人は秘密を重んじ、團結を貴ぶ人民なれば、外國人を自店に入れて商務を練修せしむるは同業者に對し、又自家營業の利益を保護する上に於て、決して爲す事を欲せざるなり。故に此の良策は遂に行ひ難きなり。先年西京鳩居堂の手代某、當地の筆墨店に數年を送り、製法の秘術を得て歸朝せしが、其の始め入店の手續頗る困難にて、入店後も容易に秘傳を授けざりしが、氏の種々の苦策を施し、漸く探知するを得たり。而して、氏の去後、該店は日本人に

中華の秘法を授けたりとて。仲間の攻撃を受くる事甚だしく、非常に後悔し居るといふ。

### ○支那商の取引勘定

は、歳節、端午、仲秋の三期節にして、歳節を最も重しと爲す。正月より五月に至るまで、字號、行商、舗商を問はず、其の平素相知る者の貨物を輸送し、或は賣渡すと雖も、價銀を責めず、皆貸し置きて端午節(清曆五月)に決算す。端午より仲秋(七月)仲秋より歳節(十二月)に至るも亦然り。而して最も重き歳節には遅延するを得ざるか故に、字號、行商等は歳末に至れば、人を四方に派し、或は主人自ら各舗店等の取引先を巡歴して、懸金を集収するを常とせり。巨商等は跋渉數省に亘り、殆んど支那の半部を遍歴し、數個月を費すに至る、冬期出發、春夏の交に歸來するあり。又歳節は決算の嚴ある爲め、薄産の商賈窘困し、殊に各地錢鋪(兩替屋兼銀行の如き)等には閉店の醜を見るもの少からず、北京の如き毎歳節に十數戸より二十餘戸の倒閉するの常態あり、蘇州省城(南)閩省城(福)の如きも亦



此の弊夥しく、小民害を被むる少なからず。然れども概して信用取引の美風善く行なれ爲に商業機關の活動を敏滑ならしむる事遠く我國の及ぶざる所なる可し。又支那商の習慣は

○貨物交換の法

善く行はれ、其の間に貨幣の媒介を省くは、商務を活動するの便法なる可し。例へば漢口の商人の綿花を四川に送り込み、四川より木材、藥種等を得て、之を上海に送りて海産物を得。天津の商人の茶磚を山西及び口外(長城外)に送りて此所より獸皮、羊毛等を得、再び之を南方に送りて南地の絹、紙、茶及び諸雜貨と交換す。又廣東、福州等の商人は菓物、海味等を江南地方に送り、江南の絹布、米穀に易ゆるを以て。宛轉交換して、銀兩を使用するの勞を省く、其の便知る可きなり。蓋し支那は國大にして地廣さか故に、南北東西各其地方に由て自ら所産を異にし、現に茶の國にて在りながら、北清地方には却て我國の製茶を輸入し。長江の上流、一千數百哩の山國たる四川省(巴蜀の地)には、自來井と稱し地中より

鹽水の噴出する有り、之を地中より噴出する自然の瓦斯火にて燃熱し、多量の食鹽を製産するが如きあり。貨物交換の便、各地自然に行はれ居れり。且つ世人の知れるが如く、支那には政府發行の紙幣なく、貨幣としては唯一種の一厘錢あるのみ、其他銀塊を目方にて通用する事あれば、大金を遠地に授受するは極めて不便あり。之れに換ふるに商品を轉送すれば雙方の利便少からざるか故に、斯かゝる便法の自ら行はれ易さある可し。

○支那人怖る可し

勤○勉○、節○儉○、耐○忍○に○し○て○、能○く○其○業○を○永○續○し○、同○業○者○の○一○致○團○結○心○に○富○め○る○は○、支○那○人○の○尤○も○他○邦○人○に○優○出○し○た○る○特○風○あり○。吾○人○は○常○に○彼○等○の○爲○す○所○を○視○て○、其○の○終○に○勝○利○を○博○す○る○に○非○ら○ざ○れ○ば○、止○ま○さ○る○の○舉○動○に○推○服○す○る○や○久○し○。亞○細○亞○大○勢○論○の○著○者○言○へ○る○あり○。曰○は○く○。

貨殖ノ道ヲ講ズルノ慎密周緻ナルハ猶太人ヲ除クノ外、天下支那人ノ如キハナカルベシ、我歐洲ノ識者、往々歐ノ富ハ後必ズ支那人ノ収ム



ル所トナランヲ論ゼリ、卓見ト云フ可シ、余ノ支那ニ在ルヤ、支那貨銀ノ低廉ナルニ驚ク幾回ナリシヲ知ラズ、蓋シ支那ハ製造所尙ホ甚ダ少ナシ、想フニ一日無數ノ製造所ヲ到ル處ニ建設シ、以テ此至廉至低ナル支那人ヲ使役スルニ至ラハ我歐洲ノ富ハ悉ク支那人ノ掌中ニ歸セシ、抑壓セラル、者ノ如シ、故ニ歐洲ヨリ輸送スル物品、支那ノ海岸ニ着スルヤ、歐人ハ悉ク之ヲ支那人ノ手ニ委テ、其隨意ノ利益ヲ彼我ノ間ニ壟斷スルニ一任セザルヲ得ザルナリ、而シテ英人ノ商業ニ老練ナル、尙ホ且ツ一步ヲ彼ニ譲リ、以テ彼ノ歡心ヲ得ルニ汲々タリ、獨リ魯人ニ至テハ其疆場支那ニ接スル廣大ナルヲ以テ、銳意支那人ノ人情風俗ヲ講究シ、氣ヲ養ナヒ力ヲ貯ヘ、以テ漸次南ニ下ントス、是レ支那人ノ爲メニ最モ疑懼戒心スル所ナリ、次に該著者は支那の無量なる天産を説き、其の取て盡さず、收めて滅せざる大富源を論じて、更に又曰はく。

支那商賈ノ中外貿易ヲ以テ業トナスモノヲ見ルニ、殊ニ機變ニ通ジ、

甚ダ成算アリ、顔色從容、敢テ射利ヲ爲サバ、其虛實深淺ヲ窮フ能ハザラシム、故ニ奸詐百出ノ外商モ能ク勝ヲ制スル能ハズ、且ツ商賈ノ約束嚴重ニシテ頗ル情誼ヲ重シ、互ニ相欺クコトナク、協同シテ公利ヲ圖リ、彼ノ奸猾ノ細商小賈ニ至テハ、毫モ與ニ謀ル者ナシ、是レ支那商人ノ美風ト云フ可シ、故ニ其交情益々厚ク、扶助益々廣ク、貿易又益々盛ナリ、支那商賈ノ勝テ外商ニ制シ、利ヲ貿易ニ占メ、國ヲ富マヌニ至テハ、余ノ夙ニ感ズル所ナリ、今ヤ支那ノ制度法令腐壞ノ極ニ至ルト雖モ、支那ノ實力ニ至テハ毫モ減ズルアルヲ見ズ、一旦豪傑ノ士、此中原ニ崛起シテ、此富源ヲ利用シ、百弊ヲ改良シ、風雲ヲ捲テ起ツアラハ、何ヲ欲シテカ成ラザラヤ、恐ルベシ、恐ルベシ、

斯の大天産國にして、大商業國なる支那を一葦帶水の西隣に擁して、商業、航海及び技術を以て東洋に雄飛せんとする、日本海國民の覺悟ハ、夫れ果して如何。

○支那の通商方針



清國の北洋大臣に股肱として、才名の夙に内外人間に著はれたる、盛宣懷氏は、目下山東省芝罘港に在りて、三府三十餘州縣を管轄し、兵備道兼海關道として、常に李鴻章氏を輔翼し、銳意通商の事に盡力しつゝ、あることなるが。頃日同地の官立學校格致書院の冬季試験に臨み、從來の通商上より陳べ來りて、一場の演説を爲し、文題を與へ、十二月十二日までを限りて、各自意見を草して差出さしむることゝあしたり。以て聊か其の常に李氏を輔翼する用意の如何を知に足るを以て、之れを左に録す。

光緒十六年(明治二十三年)の貿易報告に據り、中國が各國との通商を按ずるに、英國よりの輸入は中國の之れに對する輸出より超過すること六千八百餘萬兩、露の如き、米の如きは皆中國の之れに對する輸出より少きこと八九百萬兩あり。豈に歐米の通商にも亦各巧拙あるか、抑も物産の然らしむる所か。是時に當て商務を振興せんと欲せば其の策安くにかある、謹んで按ずるに通商以來、中國日用の物品皆心を悉くして泰西に摸倣せざるを。其の最も多額主要ある洋布を除くの外、綢緞の如き、綿紗の如

き、下て針鈕の微に至るまで、事皆華民と利を争ふに非らざるはあり。然るに華民亦多くは洋製を喜び、謂らく其物は皆用に適して、價も亦貴からずと、而して、中國の工業幾んど廢たれて半は其業を舍つるに至り、以て蓋藏愈匱くして、一たび水旱荒災等に遇ふ時は、以て自活し難きを致す。人但だ通商の利を知て、而して通商の害あるを知らず。中國の外洋に輸出するもの絲、茶を以て多額と爲す。方今泰西各國、養蠶、繅絲、種茶の法に於て講求せざる無し、恐くは將來數十年の後は其利亦必ず盡く西人の奪ふ所とならん。利權既に移れば、利數亦失せん、是れ大に危む可きなり。中國、鴉片を以て最も漏卮と爲す、之を禁トて能はずんば、寧ろ自ら之れを栽種するに如くは無し、然れども、勢ひ亦遽に推廣を爲す能はざるものあり。洋酒、洋煙、西人以て常用と爲して輸入税を致さず、今華民の嗜好するもの遍地皆是れあり、然れども、中國尙は仿て而して之れを行はず。其の他各物皆西製に倣行して、以て好む所に投ずべし、試に觀よ日本の如き、近時事々西人を法とし、物々西製に倣行し、價廉に、物美にして、殆んど偽を以て眞を亂るに至り、西人轉た其物を



購ひて之れを他處へ販賣す、將來能く泰西と利を争ふ者は日本其一なり。中國物産甚だ富む、特に其の善く製造し得ざるを患ふるのみ。英國物産幾何も無く、皆之れを外邦に取る、所謂杞皮革楚より往くものなり、特に製造の精あるを以て獨り利藪を擅にし、中國の利遂に奪ふ所となり。其の貿易に年々盈餘あるも職として是れに之れ由る、云々。

○一八九一年の支那外國貿易

昨年支那貿易高に就ては、既に其の一斑を掲げたりしか、更に其の詳密なるものを得たれば、之れを一昨年貿易高と對比して、左に示さん。

	(輸入價額)	(輸出價額)
一八九一年	一、三四〇〇、四〇〇〇 <small>兩</small>	一、〇〇九四、八〇〇〇 <small>兩</small>
一八九〇年	一、二七〇九、三〇〇〇	八七一四、四〇〇〇
差額	(増) 六九一、一〇〇〇	(増) 一三八〇、四〇〇〇

而して、右の輸入價額を物品に依りて、細別すれば、左の如し。

(一八九一年) (一八九〇年)

綿絲及其織物	五三三二九、〇〇〇 <small>兩</small>	四五〇二、〇〇〇 <small>兩</small>
木綿	一一九、五〇〇	一五七、七〇〇
阿片	二八三三三、三〇〇	二八九五、六〇〇
毛織物	四六九、五〇〇	三六四、三〇〇
金屬	七二五、四〇〇	六八七、二〇〇
石炭	一七〇、八〇〇	一九七、三〇〇
石油 <small>(米國産)</small>	四三〇、九〇〇	三二六、二〇〇
同 <small>(露國産)</small>	九五、八〇〇	八三、一〇〇
米	六五九、七〇〇	一一四四、六〇〇
雜貨	二五六六、五〇〇	二三五五、三〇〇
合計	一、三四〇〇、四〇〇〇	一、二七〇九、三〇〇〇

又重なる輸入國より、昨年中支那に輸入したる物品の價額を列舉すれば、左の如し。

英吉利	九三八七、六八八三 <small>兩</small>	亞米利加	五五、一六九二 <small>兩</small>
獨逸	一一一〇、二二九〇	瑞典及	五二、七四二三



日本	三三三三、四三六〇	西班牙	一六、五二七一
佛蘭西	三三三一、一〇八三	露西亞	六、五六六〇
丁抹	一四四、三〇四〇	和蘭	二、八〇一四

輸出品中、殊に輸出價額の増加を現はしたる物は、絹、絲、茶及び木綿の四種あり。既往三四年間、支那の外國貿易は、殆ど變動なき有様なりしが、昨年に於て、其の貿易價額は、平均價額よりも、凡二千萬兩を増し。殊に輸入價額の如きは、非常の増加を致し、輸出價額も既往數年間の平均價額より稍や増加せり。昨年の支那外國貿易總價額中、其六割二分は英國及び其屬國との貿易に屬し。一割六分は歐洲諸國(露國を除く)一割一分は北米合衆國、凡九分は日本、凡一分五厘は歐洲及び亞細亞露西亞との貿易に屬す。輸入品中、殊に著しく増加を致したるもの、高價なる雜貨あるか、米國產鑽の需要も亦頗る大なるに至れり。支那爲替相場に比し、木綿織物類の輸入高割合に大なりし、兩個の事情ありしに原因す。即ち一は米國產木綿の夥多にして、且の廉價なりしか爲め、マンチエヌマンに於て、木綿織物類を製造するに非常の廉價を以てせざ

るを得ざりしに因り。他の一は印度に於て、廉價なる銀を以て貨銀の支拂を爲すを得るの便利ありし爲め、自ら印度の木綿類、製造を奨勵するの事情ありしに由るあり。綿絲の輸入は頗る多額に上りしが、之れを取扱ひたる内外商人の損失は割合に大にして、僅々數個月間に其の相場は一俵に付き十兩の下落を來せり。然れども、他の一方に於て、綿絲の市價此の如く下落したるかため、從來よりも大に其の需要を増し、其の販路の遠く内地にまで達するに至れり。若し銀價にして、永く此の如く下落の度を保つときは、印度及び支那間の木綿貿易の益盛大に赴く可し。各種の毛織物及び諸機械の輸入高、著しく増加し。金屬の輸入、從來類なき程の多額に達し。歐洲諸國よりの金屬屑物の輸入高、常に益増加するの傾向あるは、支那外國貿易の一奇觀にして、諸工場及び造船所の金屬屑物並に鐵道用の古金物類及び蹄鐵の如き、何れも皆支那市場に販路を有せざるはなし。今爰に特に注意すべきは、支那人が歐洲風の家具を使用すること、漸次増加するの一事あり。尤も是等の器具は、大抵物品を最も廉價に製造し得る、日本及び獨逸の兩國産に屬すと云ふ



## ○織布事業

一昨年間、獨逸より支那へ輸入したる機械類の總價は、一昨々年より一割八分の増加にして、實に二億一千三百三十萬マルク以上に昇れり。而して、其の重なる種類は棉操機械、裁縫機械及び織布機械なりといふ。支那は從來棉布の輸入極めて多きに依り、自國製を隆にして、外國産に抗せんとて、福州<sup>フーチョウ</sup>にては、頗る熱心に織布に従事しつゝある事は、世人の夙に知る處なるが。近頃新に一の織布器械を發明したる者あり、一臺の價五圓にして、之を以て製出したる木綿は、幅一尺五寸、丈二丈二尺にて、一反の價四十錢、其の光澤と云ひ、地合と云ひ、殆んど舶來の金布に勝るも劣らざるより、需要多く、注文引きも切らざる程なりといふ。

## ○福州に於ける日本綿布の商況

昨年暮より本年にかけて、綿フランネルの輸入未曾有の多額にて、追々

近府縣に擴かる見込あり、遂には貿易品中、屈指のものと爲るに至らん。四五年以前、色付綿物の輸入ありしも、最初持込みたる品は、一度洗濯すれば、色さめて數年を経たる古布の如くなるを以て、大に信用を落してより、あまり輸入なかりし所。近年本邦の安直あるを見込み、輸入し來りたるは、重毛に藍棒綿十五ヤールものにて、一圓四五十錢の相場なり。次には青、赤、藍三色棒綿十五ヤールものにて、當地人の嗜好する紫、蝦茶、紅等の無地なるもの少なかりき、是れは前述の如く褪色を恐る、故なれば、其の恐れなき良品を織出さば、實に多額の需要あらん。木綿反物は手拭地大概百目物にて、一反廿八仙、上州縮晒放し(糊な)廿七八仙、岩國縮白無地六十仙。形付木綿は三四年前、一寸見込ある品と思ひしか、近年福州<sup>フーチョウ</sup>近在の婦女子か木綿反物の織出し盛にして、是を福州市に持出し、形付とするもの多く、本邦製は見込あかるべし。紺木綿、緋木綿等の需用は随分あれども、矢張當地にて追々安價の織出あれば、是れまた望あかる可し。云々、在福州知友の近信に見ゆ。

## ○上海織布總局に於て製する綿糸



は、もと同局内の織布局にて使用の爲め紡績するものなるか。近頃は十  
 四手物にて俵装せざるもの四十束、即ち一俵分に付、五十六兩より五十  
 八兩までの好價にて當地方に需められ、昨今なか／＼賣行よし。又該局  
 の後方に新設したる紡績新局の製出するものは、糸の大きさに不同ある爲  
 め、織布總局の如き好果を奏せずと雖も、此頃外國工師に管理を托せし  
 どの事なれば、他日良糸を製出するに至らん。  
 因に記す、大坂人にして該地より職工を呼び寄せ、當地に於て紡績に従  
 事せしめ居る者あり。其の名儀は西洋人の名を借り、之れ日清條約上、  
 我國人に斯かゝる事業を經營し得るの特權を與へざればなり。支那は綿  
 花の産地にして、上海は石炭にも乏しからざるを以て、將來多望の事業  
 なる可しといふ。

### ○世富人貧説

上海發兌の支那新聞中にて最も評判よき申報は或日の社説に『世富人貧  
 説』と題して、曰はく。

世富めば則ち人も富む乎、人富めば則ち世も富む乎、將た世貧あれば  
 則ち人も亦貧ある乎、人貧あれば則ち世も亦貧なる乎。古人の云ふ所、  
 果して吾を欺かざる乎。近來上海の地を視るに、市面の盛況未曾有の  
 事なりと雖も、此れ唯だ外形の光景のみ、其内實に立入り、個人の貧  
 富如何を顧れば、實に言ふに忍びざるものあり。即ち知る、世富人貧  
 とは、外形上に富むも、内實上に貧ありとの意ならん。云々。  
 と問答體にて論述せり。何ぞ其れ、我國近日の時事を云ふに似たるや。

### ○茶の起原

茶葉は古より支那に出で泰西には曾て之れありしを聞かず、故に泰西諸  
 國には其名無かりしかば、茶の傳來せし後も別に特名を有せず、均しく  
 之を茶といふ、支那の福州(閩)の音と借り、之を譯して字をなせしあら  
 じ。蓋し茶の歐羅巴に入りしは、西曆千六百十年、即ち明朝の末にあり。  
 始めて茶を携へて歐洲に至りしものは、荷蘭の東印度商會にして、唯之  
 を玩好に供するのみありしが。千六百五十年頃に至るに及んで、荷蘭の



一商人、支那より茶を載せて歐洲に至り、之れを發賣せしに、歐人多く之を喜嗜し、且つ珍貴すること異常にして、富者にあらざれば、之と飲むを得ず。斯くて漸次之を沽飲するの風、盛に行はれ、各國の殷富商戶多くは之を購用せり。越て第十七世紀の末に至ては、歐洲の茶市益す行はれ。英京にては始めて稅茶の案を立て、所有の茶肆は茶を泡して以て諸人に供給するに至り。沽飲者每カルロンに付、收稅銀八ペンスを要せり。然れども、是れ僅に茶に課稅するに止まり、未だ茶葉に稅するに至らず。當時支那の茶、益珍賞せられ、王公貴人に餽送するにあらざれば、之を用ふる能はず、禮物に充つるも、二三磅位に過ぎざりき。爾來年に其需要を増し、今日に至ては、歐人の茶を用ふること、猶は彼の珈琲と一般なるに至れり。

○天保錢の返り咲き

不思議にも、我國にては最早通用のなき天保錢、今や清國に渡りて、支那人の用ふる水煙袋乃ち水烟草用の煙管の裝飾として、愛用せらるゝに至れり。而して一個の天保錢は概して價三十文より四十文、即ち三錢乃至四錢の間にありといふ。老後の思出に、一花咲かせん爲め、大陸遠征と奮發したる、天保翁の勇氣の程こそ殊勝なれ。

○支那に於ける日本の陶磁器

は、尾張及び唐津等の地方より産出する廉價の品需用多く、追々販路を擴むるの模様あり、隨て産出額年に増加し來れり。今其統計を調査するに、歲によりて多少の差なきにあらざるも、概するに一個年四萬圓乃至六萬圓ありとす。昨二十四年度の如きは五萬四千九百餘圓に達し、前年に比すれば殆んど一萬二千圓の増額を見る。而して其輸入品の重なるものは湯呑、碗、皿及び茶器、酒器、花瓶の類なり。左に二十年より、昨年までの輸入高を比較して参考に便せん。

明治二十二年	九二、五四三一。斤
同二十三年	五八、四七二七。斤
同二十四年	一三〇、一九一〇。斤



### ○鐵路布設の計畫

廣東省の東北岸ある汕頭港（開港場）より起て潮州府城に至る十餘哩間の鐵道を布設して、商民の來往に便せんとする事、該地觀察の計畫する所にして。其の經費は兼て軍費を節約して、俸銀數十萬兩を庫中に蓄へ、緩急の用に備へ有れば、假りに此金の中より支出し置き、鐵路告成の後に至り、其利益金を以て之を償還する筈にて。既に督撫兩院の稟明を経て、目下怡和洋行に托し、技師を聘して地形の測量、築造費の豫算等に從事し居れりと。

### ○清國の江軍

清國の江軍は依然往昔の編成及古代の火器を用ひ、其小盜蜂起のときに備ふるに足るも、今日精巧利器の戰鬪に益あきは明々白々なり。只其數莫大にして、養成稍々當を得るものなれば、之を改良して、他日長江一帯に備ふる精練ある水軍と爲すに難からず。其組織部署大略左の如し。

清國の江軍は各長流に備ふるものにして、就中、長江に在るものを最とす。江流の上は湖北荊州府より、下は江蘇の海門に至るまで、大約九百里の間、湖北、湖南、江西、安徽、江蘇の五省に於ける、江岸防禦の要部に屬せり。咸豐三年、洪秀全叛旗を廣東に翻し、北進して一舉金陵を取り、其勢猖獗の秋に際り。曾國藩の建議に基き、水勇を招集し、各種の砲船を製造し、南澳、陽江、碣石三鎮の水軍中、最も操船に熟する者を撰抜して董兵とあし、全隊十營之を楚軍水師と稱し、後數十營を増設す。其今日に利あらざるも、當時に在ては賊を江上に挫き、此方面、肅靖の功績を奏す。嗣後立切の武辨を以て之れか主長に任し、舊勇を新兵とあし、長江水師提督を置き、湖南省沅江、湖北省荊州より、江蘇省通州及び海門に至るの江面を節制し、總兵を湖南省岳州、湖北省漢陽、江西省湖口、江蘇省瓜州及び狼山の五處に駐紮せしめ、各水師營を督し、隨時砲船を派して巡邏せしむ。

長江水師の編制は之を六標二十四營とあし、水師提督の下に隸す。提標五營、瓜州鎮標四、湖口五、漢陽四、岳州四、狼山二の營あり。各營を



分て數哨と爲し、數哨を數隊と爲し、砲船一艘を一隊と爲す、一隊の水師の最小單位にして、千總把總或は外委を其隊長とす。五乃至八隊を合して一哨とし、其長を哨官と云ひ、之を中單位となす。左、右、中、前、後の五哨又は左、右、前、後の四哨又は左、右、中の三哨を以て一營を編成す。其二哨の長を都司、三哨の長を守備と云ふ。

一營は大單位にして、其長を營官とし、副將、參將或は遊擊を以て之に任す。營官は江岸に衙署を置き、平時の船上に住せすと雖も、哨官は必ず船上に住するを例とす。其船を長龍戰船、督陣舳板或は領哨舳板と云ふ。而して此水師の人員總計二萬七千餘、一提、六鎮、戰船千六百餘艘、砲煩四千門、小銃二萬挺、備砲の口徑二寸乃至三四寸の鐵或は銅製滑腔膛砲にして、圓形の彈丸及榴霰彈を發射するものとす。提督の衙署は湖南の岳州、太平の兩府に在り。岳州、漢陽二鎮提標諸營の春季之を洞庭に招集し、湖口、瓜州、狼山三鎮の諸營の秋季之を江寧の黃天蕩に招集して、水師の演習を簡閱す。欽差長江巡閱水師大臣の此時各營を巡察す。其巡閱觀兵の時の營兵旗を以て數哨を指揮し、哨兵之を受け、隊長其暗

號に應じ、砲船の進退及發砲せしめ、演習終りて後、哨官以下隊長は別に射擊或は射箭の技を演ずるを例とす。

### ○亂源貴州に在り

貴州省の清國の西南部にありて十八省中にて最も山谷の峻嶮幽深ある所なるが、清國の俗に雲南の風、貴州の雨と云ふとあるも、必竟地勢の然らしむるものあらん。去れば人の性質も自ら峻嶮矯激ある傾きありて、彼の苗と稱ふる一種の山夷の如き、支那歷朝隆治の帝王と雖も、遂に之れを心服せしむると能はざりしに視るも、亦以て其甚た所以あることを知るに足らんか。之れに加ふるに土地多くは甚だ礪確あるを以て、一般の富の度、甚た底く、隨て又人民に頗る去就進退を輕々しくするの風あり、動もすれば山苗客匪等と相結托し、山谷の嶮に據て反旗を掲ぐるの癖あり。道光の末葉、即ち今より四十餘年前より、凡そ歲として殆んど多少の戰爭あらざること無きは、十八省中にありて獨り貴州省あるのみと云ふ位るゆへ、其間幸に痛く勦絶を加へ得たるを以て、僅に今日の無



事を見るに至りたりと雖も。要するに清政府が從來該省へ對する施治の形跡は、稍や破れ物に手を附ける如き觀ありて、頗る其靜謐を僥倖する有様あれ。人民の放恣今に減せずと云へば、貴州の此際清國にありて、尙ほ頗る禍亂の源を包藏すと云ふべし。即ち苗は尙ほ獨立種族にして、何時清政府へ抗せんとするも、之れを内地個々の臣民が叛亂を企てんとするに比すれば。頗る速に敵國敵對の事實、準備等を形成し易きこと、又地形の山谷幽深にして、據り易く攻め難きこと、且つ其鑛山の多きが爲め、又道士等の少からざるの故へを以て、外來の客匪等常に鑛夫、道士等に紛れ混して、始終逋逃の淵藪たること、又人民の放恣慥にして、中原の膏沃は往々其慾望を煽動し易きか爲め杯にて。目下又或る一地方に於ては山苗蠢動して官兵之れか討伐に従事し居るを見て、以て其亂源に富めるを知るべし。一兵卒あり、貴州の産にして、曾て清佛の役、安南に従軍したるものあり。余に語て云ふには、當時佛人の最も恐れたるは貴州兵の慥悍なるものにありと、其れ或は然らん、以て内地土産の一話とす。云々。近來同地方を経て歸り來りたる人の直話ありとて、漢

口カテよりの來信に見へたり。

### ○殊邦の觀風

善く先志を承け、義を好んで公に急あり、云々と李總督より賞して、奏上に及ひたる事柄ありと云ふを聞くに。支那にては今より一千數百年前、漢代の末葉より官爵を賣りて、國幣の窮乏を補ふ風習の生したるか爲め。其後は何時の代にも、大概皆此風を襲用し來り、今の清朝杯にては最も屢々之れを行ふことあるかゆへ。金を出す者も、國家の名器を妄りに金錢を以て仕入れるとか、又買ひ取るとか云ふては、縱令之れをマンマと買ひ取りたる所が、如何にも値打の無きやう、人聞きも悪きことゆへ。大抵は金を納めても、皆表向は『不敢仰邀獎叙』と云へる六字の極り文句を以て、一應は官爵の下賜を斷ると云ふ慣例なるか。併し中に全くの慈善心、公義心等にて上納或は義捐寄附するもの少からず。昨年は直隸省の東南一帶非常の洪水にて、四望汪洋、家産人畜の淹沒枚擧に遑あらず。爲めに一時は到處餓殍道に相ひ望むと云ふ有様なりしより、政



府も之れには頗る苦心し、前後賑恤として下附したる米十萬石、銀三十萬圓に達したる程なるか。直隸總督は是れ丈けにては迎も引き足らされば、是非共今二百五六十萬圓は、全國の慈善心に訴へて、其義捐を求めざる可からずとし、遍く各省へ其意を傳へたる所、爾來義捐金を爲す者、今に至り陸續絶へず。此頃も彼の忠良勇武を以て有名ありし、故雲貴總督岑毓英氏の男、岑春莫氏は有水災人へ對し一萬四千圓を義捐して、云ふ是れ乃父生平物に處するの遺志を繼ぎたる者あれば、敢へて朝廷の獎叙を要せず、云々。然れども、李總督は深く其志を嘉みして、懇に之れを奏上に及ひたるより、該岑氏は監生より候補知府に撰擢せられたりとのことあり。

### ○支那の地勢

支那は亞細亞洲の中央を南北に縱斷せる大山系(地球の脊骨)の東南部を占めたる、廣漠際涯なき太平洋なり。阿爾泰山は蒙古の北境を限り、天山其の西に連あり、興安嶺其の東に亘り、以て漢土の北部を走れる陰山と共に

蒙古、新疆の大砂漠を包めり。崑崙山は喜馬拉耶の大山脈より出で、蒙古と西藏との境を横きり、漢土の北西部に連亘し、黄河の流域に跨れる北嶺と相接し。南嶺は西藏の東南部より四川、湖南、江西及び貴州、雲南、兩廣の間を遮斷せり。而して其の支脈分れて泰山、太行山、恒山、梅嶺、峨山、雪山等の諸峰とあり、黄河、楊子江、遼河及び粵江の水域を限れり。

而して、更に全國を其の地勢に従ひて、山岳地方、丘陵地方及び平原地方の三大部に分てば、其の山岳地方は約、西藏、新疆、蒙古、雲南、四川、貴州、甘肅、陝西、山西及び滿州の北邊にして、全國面積の五分二に居る、其の丘陵地方は楊子江以南の福建、江西、湖北、湖南、廣西、廣東の各省とす。而して平原地方は直隸、山東、江蘇、安徽、河南、浙江の各省にして、黄河及び楊子江の下游と領せり。

山岳地方は南西或は北東に連亘せる大山脈の傾斜に屬する部分にして、諸大河の水源を定むる地とす。其漢土中に在るものは、森林箐篁、到る處に地を爲すと雖も、亦其の耕作に適するの地に乏しからず、往々人口稠



密なる部府を有し、豊饒の地と稱するものあり。漢土外に於て 塔里木、準噶爾、外蒙古等の曠原あり。塔里木水域は海を抜くこと一千六百尺に過ぎず、他の高地に比すれば較や低地たり。此れより以南の地は漸次隆起して三千尺より一萬三千尺の高度に至る。然れども此の高度は地球上に於て最高峻と稱せらるゝ西藏中に在ては、尙ほ低地たるを免れず。西藏の北より南に馳する並行山脈の間に奔流する河底は海を抜くこと八千尺より一萬尺に達す。西藏及び四川の邊界の巴塘を過ぎて漢土に通ずる貿易路は、一萬二千尺より一萬七千尺の高さに達する處あり。塔里木の北に至れば、三千尺より六千尺乃至一萬尺とす。天山を越ゆれば地勢漸く低く、準噶爾の谷地に至れり、減つて一千五百尺となる。又北行して外蒙古、科古多の高原に至れば、七千尺より八千尺とす。此の高地の連綿として著しき高低なく、終に黒龍江の上流に達す。

丘陵地方の崑崙山脈南東の支脈に屬する部分にして、四川の西界を爲せる雪山山脈より東南に向て貴州、廣西、湖南、福建、江西、浙江の各省に亘り、南部の諸島嶼に終はる。此地方に屬する山脈蜿蜒、海に赴くの

地は、其の傾斜漸く緩慢にして、甚しき急峻あるものを見ず。而して粵江(珠江)の水域、東西に亘り、物産最も富阜、且つ海岸は良好なる港灣を有し、支那屈指の貿易口多し。

平原地方は東北大平原と揚子江及び黄河下流の水域とにして。其の北部、長城附近の地方の土地乾燥にして、砂石多く樹木少きし、然れども粟、小麥其他の農産頗る多し。東部は大運河ありて通運に便あるのみならず。沼澤の水利を疏通するあり、北緯三十五度以南、江蘇の海岸に至れば、土地低濕にして、殊に沼澤河流等多し、平原地方中、此部を以て最沃饒とす。絲、棉、穀物、煙草等を産出し、他省の需要に供給す。海岸より内地に入るに隨ひ、地味良好、物産亦少からず。蓋し宇内何れの地を問はず、此の地積にして、斯の如き人口の稠密なるものあるを聞かず、其の數、殆んど全歐羅巴洲人口の三分二に當る、眞に支那の富源は、大半此地方に在りと言ふも誣ひざるなり。

海岸は支那は其の面積の廣大なるに比例して、海岸線を有すること少なし。其の凸凹あるは廣東の南部、海南島の近傍。揚子江の江口より福建



の東部、臺灣に至るの間。及び渤海と黄海とを扼せる山東海角等にして、其他は概ね港灣の出入少なく、島嶼亦多からず。渤海は遼東、直隸、山東に包まれたる内海にして、黄河、白河及び遼河の水を容る。黄海は山東海角より楊子江口に至るの大海にして、其の水黄濁せり、島嶼少なく、又楊子江を除くの外、大河の之に朝するものあり。東海は黄河の南より浙江、福建の東方に連なり、遠く太平洋に連なり、臺灣、澎湖等の群島を有せり。南海は廣東の南部一帯を云ふ。

○支那の開港場

支那の外國貿易場は二十二個所にして、英領の香港と葡領の澳門とを加ふる時は、都べて二十四個所なり。之れを其位置、物産及び交通の關係より區分すれば、三部となる、北部、南部、楊子江部これあり。北部は渤海に濱せる地方にして、牛庄、天津、芝罘の三港、鼎足の狀を爲せり。南部は閩、浙以南の諸港にして、寧波、温州、福州、臺灣、鷄籠、打狗、淡水、廈門、汕頭、廣東、北海、瓊州及び香港、澳門の十四港とす。楊

子江部は上海、鎮江、蕪湖、九江、漢口、宜昌、重慶の七港にして、孰れも長江の流れに臨めり。

○天津港

天津は渤海を渡り、太沽を経て白河(北江)に入り、流に沿ふて浜ること六十八英里、其の左岸に在る河港にして、西曆一千八百五十八年、天津條約に由り、開きて通商口と爲す。北緯三十九度九分、東經百十七度七分に位す。人口大凡九十五萬。北清最要の貿易場あり、通商碼頭を紫竹林と云ふ。

其の地勢平坦卑濕にして、附近に山岳を見ず、樹木最も少く、河流凡て混濁せり。本港は北京に進むの咽喉にして、滿州及び蒙古地方と南清地方との交通の衝路に當るを以て、内外の物貨此に集積し、商賈日に月に増加し、頗る繁榮を極む。天津より南清地方に至るの航路は、招商局の漁船及び英、佛、獨等の郵船絶えず通航して、芝罘、上海、福州、廣東、香港及び楊子江諸港と連絡せり。我郵船會社の漁船、毎月一回、釜







に在るを以て老舗に非されば世人之れを顧みるもの無し。現に天津城内の商人の如き其店頭には成るべく古き額を掲げ、招牌も故さらに撤れたるものを用ふる習慣あり。然るに我國人は新に來つて利益を博取せんとし、一時に目的を達する能はざれば忽ち失望し、而して出張員は氣候の激烈あるに苦しんで急に日本に歸らんとし、營業の維持すべからざるを報告し、遂に閉店を爲すに至る。且つ是れまでの經驗に因るに商店の失敗せしは、多く出張員と本店との意見、相背馳するに基くもの、如し。故に北支那に於て商業を營まんとすれば、資本主又は會社の重なる役員が先づ己れの信用する番頭を伴ふて渡來し、自ら實地の事情を見聞し、然る後、日本に歸り、此地に残せし番頭と氣脈を通之商機を誤まらざるにありと。各商會の失敗せる間に屹立して信用を博せる者は三井物産會社なり、三井と云へば居留地を始め、天津城内の重なる商家に於て知らざるもの無し。次ぎは雜貨商武濟號なり、去る十九年に始めて一小店を開き、許多の艱難を経過し、今日は己に名を内外人に知らるゝに至れり。資本主武内才吉氏は日本に居り、手代奥村氏天津にあつて取引に従事す。

岸田吟香氏の藥肆樂善堂中に綿花公司あり、樋口忠一氏、東京小名木川の綿布會社にて製造する縮布を販賣し、頗る聲價あり。又松昌洋行あり、高木信二郎氏北海道より來つて材木を販賣す。年々當地に輸入する材木は平均四百萬圓の多きに及ぶ、重に滿州及び福州より來る、當地に於ては殆ど日本の材木あるを知らざる程なり。是れまで日本より輸入を試みて失敗せしもの少あからず、松昌洋行にては昨年鐵道用材を引受けしが、其の時期に後れしと、寸法の見本に違ひしに因り、非常の困難に逢ひしが、幸に信用を恢復し、頗る前途に望あり。支那人は本年日本より枕木十三萬本を輸入せり、同洋行にては八萬本を輸入する計畫あり。

### ○天津鐵道

白河の河口ある塘沽より天津迄二十七英里は夙に成就し、塘沽より開平迄五十七英里七分、開平より古冶まで九英里三分も已に開通せり。目下古冶より灤州まで工事中なり。李鴻章は灤州より昌黎を経て山海關に至り、夫れより二千清里を進んで、滿州の要衝なる吉林に至らしめ、露西



亞に對する軍事鐵道を成就する見込なりと云ふ。

### ○天津城

天津城は明の永樂二年に築きし所にして、城垣の周圍一里餘、人家櫛比す。城壁の高さ二丈、厚さ四間、磚を以て外部を疊み、粘土を以て其の内部を固む。壁頂の外部には胸牆ありて六尺に近し、以て射撃の備へとなす。東門(鎮海門)より上りて眸を放てば白河、海に向ひて流る、西岸は即ち居留地にして、綠樹の間、洋館高く聳へ、各國の旗章翻々たり。歩いて南面すれば、一望の平野、遠く連ありて、田園の間、落々たる村家あるのみ。而して、土壘の堰々として遠く連ある處、西機器局あり、其の規模、東機器局に及ばすと雖も、亦た觀るに足る。西に回りに望めば、西門外、市街遠く相接して、殷賑を極め、鉦鼓の響、賣叫の聲と相和して聳たり。北面すれば、南運河は土壘の西方を貫き流れて城北を擁し、城の東北數百歩の處に於て白河と相會す、之れを三岔河口と稱す。三岔河の北に向つて溯るは即ち北運河にして、以て通州に到るべく、北京に

達すべし。北運河に會流する子牙河、大清河の二流の市街咽填の外に望見すべし。北門外は天津第一の繁華富豪の所にして、二條の浮橋あり、其の東に在るを院浮橋と云ふ、鐵橋なり、渡りて直に左角は即ち直隸總督李鴻章の行臺にして、古の鹽政の公署たりしものなり。軒門高壁左右轅門ありていかめしく、其の奥を伺ふ能はざるかの如し。其の東には河岸に天主堂あり、嘗て暴民の爲めに蹂躪せられたるものにして、今は舊趾の堂塔、荒涼たる草野に屹立するのみ。

城内の光景は、四門相通するの大街ありて、石を敷き、城の中央に十字街を爲す處、古樓(鼓樓)高く四街に跨りて聳ゆ、以て登臨の所と爲す可し。而して、四通の大道よりして、左右縦横に坊あり、皆狹隘にして二人並行するを得るに過ぎず、其の大道といふも、亦辛ふトて車輪を並ぶるに過ぎず、故に時としては、數分間佇立して、以て行路を待たざる可からざるものあり。今北門外の鍋店街、估衣街、針絲街の一斑を記さんに、此處には豪商薨を駢べて、軒高く構へ奥深く構ふ、所謂良賈深藏如虛の體ありと雖も、尙ほ店頭奇麗、美やかに飾りて、呉服店あり、藥房あり、



靴店あり、雜貨舖あり、其他百種の店舖ありて、往來雜鬧を極む。是等の街には會館と稱する高壯ある建物あり、これ即ち清國商業の千術萬策の淵源にして、大に注意すべきものあり。

○牛莊港

牛莊ニウヂョワンは盛京省滿州奉天府、海城縣に屬す。渤海の北端に臨み、遼河の下流に沿へり。西曆一千八百五十八年、天津條約に由り開港す。其の通商碼頭を營子インツリといふ、遼河口を溯ること約十三哩、牛莊城を下ること凡十五哩の地に在り。北緯四十度五十二分、東經百二十二度八分に位す。地勢平低卑濕にして、土地荒廢、附近山岳を見ず、樹木稀疎、河水混濁、冬季に至れば天津と同トく河水凍結して、船舶の往來を絶つ。我日本郵船會社の汽船は、釜山、仁川、芝罘を経て、毎月一回、本港に定航せり。然れども、日本人の在留する者極めて少なく、未だ領事館なく、又信用ある商店を開設せる者なし。重要な輸出品は荳餅、人參、毛皮、金、煙草の類にして、輸入品は鴉片、

棉布、海産物、及び雜貨類とす。居留外國人は六七十名に過ぎず。英、米、丁、普、澳、蘭、等各國領事館あり。本港は將來大に注目すべき要港にして、其の貿易は近年著しき進歩を呈せり。即ち昨年の輸出入總價額は一千七百六萬四千七百七十三兩にして、即ち我二千六百二十七萬九千七百五十圓餘とす。之れを前數年に比すれば、左の如し。

	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	八九五、五三七	七五、〇四六	三六、二四五	三七、三六五
輸出價額	八〇六、九四六	七九、七六六	五五、七五九	四五、四七〇
計	一七〇六、四七三	一四四、八六一	九四、〇〇四	八二、九八二

○芝罘港

芝罘チイフは北緯三十七度三十三分、東經百二十一度に位し、山東省登州府福山縣に屬し、府城を距ること東方二十里に在り。古の奇山所にして、國人之れを煙臺と曰ふ。山東岬の北方に位し上海より海路二晝夜にして達



す、朝鮮國仁川を距ること二百七十二英里、我横濱より航程一千六百六十哩とす。日本郵船會社の漁船、長崎より釜山、仁川を経て此地に寄港し、天津及び牛庄港に定航せり。咸豐九年、即ち西曆一千八百五十八年、英法清三國條約を以て通商口と爲す。

其地勢は、北西南の三面は丘陵連亘、障蔽を爲し、東北は渤海を控へ、芝罘島、靈芝狀を成して、北より東南に彎出したる半島を爲し、西南の煙臺と相對し、港内潮水甚だ深く、五尋より七尋に至り、濶さ九方里、最も大船巨舶の繫泊に便あり、唯だ冬季は北風凜烈、濤波搖撼甚しき事あり。

市街は港狀に沿ひ、支那人の居は東西に延長し、外人居留地は、支那市街と接近して、港の南方に連れり、近來頗る改良を加へ、家作道路並に街燈等堅固且つ便利とありたり。支那街は稍や繁昌にして、之れを天津、牛庄等に比すれば甚しく不潔ならず、人口約三萬五千あり。

此地は北支那地方に於て、尤も氣候順良にして、且つ市街の臨む所は最も海水浴に適し、風景絶勝あるを以て、養生或は遊覽の爲め來る者多し、

特に盛暑の候には香港、上海等より外人の避暑するもの頗る夥し。

本港は北洋の要地を占め、遙に天津、牛庄と相倚り、渤海の口を扼し、且つ朝鮮の仁川港及び魯領浦鹽斯德港と航路頻繁にして、支那北洋艦隊の停泊屯集する所あれば、商港と軍港とを兼ねたるものにして、北支那唯一の良港たり。

日本、英、米、普、俄、法等諸國の領事館あり、我領事館に於ては日本郵船會社の漁船の運搬する郵便を取扱へり。

本港の貿易は、専ら山東省の物産を輸出版賣するを主とせり、然れども、此地方は物産寡少にして、民力殷實ならず。輸出品の重なるものは荳餅、荳油、野蠶絲、繭綢、草帽纏等にして、輸入品は鴉片、棉布、絨布、金屬、石炭、石油、海帶、銅、魚翅、鮑魚の類あり。

同治十年、即ち我明治四年、始めて日清條約を訂結し、通商港を定むるに當り、本港を以て其一に加へたり。日本品の當港を經過して、山東、直隸、河南等の地方へ向け消費する物産は煤、海帶、茶、八角、寒天、銅、五倍子、樟腦、香菌、陳皮、魚翅、鮑魚及び人參とす。



本港昨年の貿易高は一千二百八十萬〇四百七十四兩にして、即ち我一千九百七十一萬二千七百二十九圓餘とす。而して近數年間の輸出入高を對示すれば、左の如し。

	明治二十四年 (一八九二年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	八五、八九四	八〇、四七六	六二、九三六	六五、七三六
輸出價額	四七、二五四	四一、四九六	五三、七三〇	四七、六一〇
計	一三〇、〇四四	一二一、九七二	一一六、六六六	一一二、三四六

○上海港

上海は江蘇省松江府上海縣に屬し、北緯三十一度十五分、東經百二十一度二十九分、黃浦及び吳淞、兩江の會流する處に在り。楊子江口を溯ること四十八英里、左折して吳淞江口に入り、又行くこと凡そ十三英里にして、本港に達す。此地は一千八百四十二年(清道光二十二年)阿片戰爭の和議成りし時、開きたる五港の一なり。縣城内を合せて人口六十萬餘、東洋第一の貿易場とす。縣城は黃浦江の西岸にあり、周圍三里、郭門七あり、即ち大東、小東、小南、大南、西門、老北、新北と稱す。大東、小東、新北の三門内は綢緞舖、書舖、雜貨舖等ありて、頗る繁華あれども、街衢狹隘にして、汚穢ある所多し。貿易場は縣城東北の郭外に連あり、分ちて英、佛、美の三租界と爲す、英租界は縣城の北、即ち洋涇浜と吳淞江(蘇州)との間に位し、其廣さ一英里方とす、繁華租界に冠たり。佛租界は縣城の壁外より英國居留地の間、南に向ひて一英里の間に在り。美租界は吳淞江の北即ち虹口にあり。

一千八百五十三年、亂民の縣城に據るに方り、英、佛、美三國は江蘇巡撫と商議し、附城清民の家屋を煖撤し、城内の應援を絶つ、城頼て以て陷る。是より清民の再ひ家屋を租界中に建つることを許さるることゝなり。其土地は清國政府の所有たる名義あれども、其の實ハ永年の貸與にして、年々拂ふ所の地租は、一畝に付銅錢千五百文に過ぎず。又租界中に於ける道路橋梁の修築、警察、收稅等の事務は外人中より公撰せる地方公會なるもの之を主管せり。



英、佛兩租界は共に數條の大路、東西に通し、小路、南北に横はり、市街整然として往來最も便なり。家屋の構造は頗る壯麗なり。就中、其堂宇の最も觀るべき者の「トリニティ」寺院を初めとし、佛租界の羅馬堂、及び英、美兩教會に屬する家屋なりとす。郊外徐家滙シツカウエイに羅馬教の法堂あり、有名なる天文臺は此教會に附屬す、全清沿海の風候測知の秩序は、全く此臺の總理する所に係はる。其他屈指の建築は、英租界の上海會館、規矩堂、東洋及ひ香港上海等の銀行、佛租界の地方公會館、領事署等あり。又英租界より郊外に出る路を湧泉路と云ふ（路頭に泉水湧起の古井あるを以て名づく）路側は皆外人の別墅にして、家々數畝の園地を開き、花木を種藝し、最も幽清の地たり。租界對岸の地を浦東フイナムと云ふ、近來堤塘を築き、樹木を植ゑ、頗る其觀を新にせり。

租界中、車馬出游の大道、數條ありて、延て郊外に達するもの一は「ソエツス、フィールド」路と稱して、蘇州江邊スーチエウキヤンに沿て、行くこと七哩許、一は英、佛兩租界より出て各五哩半許、徐家滙路シツカウエイと名く。其他美租界に在ては黃浦ワンプイに沿ふて、開けるもの長さ六哩許、楊子浦路ヤンツプイと名く、漸く延

336812

て吳淞口ウソンに達せんとするの企あり。内地に通する道路は、往時長髮賊の上海に迫りし時、英砲隊、進撃の爲め清官の殊に開通せし道路ありしか、賊亂平定の後、漸く田畝に變ト。又英商等の内地を経て、吳淞口に至るの車道を新造せしことありしも、今は破壊狹窄して小路を存するのみ。近來に至り、外人游歩の新道を開かんと欲し、高價を以て土地を購はんと欲するも、清官は毎に之を妨碍するの有様にて、一も起業に至ることなし。

黃浦江ワンプイキヤンは水底頗る深きを以て、入港の船舶多く纜を碼頭に繋ぐ、故に碼頭會社なるものあり、棧橋を虹口河邊ホンキウに築き、貨物の運搬に便す、其長さ殆んど一哩に及ぶ。又造船場、四個所あり。一は官有にして、縣城より、少しく河上ある高昌廟に在り、江南機器製造局と名づく、軍艦兵器を製造する頗る盛なり。一は縣城の對岸董家渡トウカワに存り、長さ三百八十尺、深さ春潮にて二十一尺あり。一は虹口ホンキウに在り、老船廠と云ふ、長さ四百尺、深さ春潮にて十八尺。一は浦東フイナムに在り、長さ四百五十尺、深さ二十



三租界居留の人口、凡三十萬人にして、其中外國人大凡四千人あり、其餘は皆支那人あり。清民は元來各租界中に居住するの權理なきは、地方條例中に明文ありしか、一千八百五十四年より同六十年に至るの間、縣城及び蘇州の人民、兵亂を外人の保護の下に避くるもの陸續絶えず、且つ清官の収斂を免れんか爲め、移住するもの多し。而して外人は其地價騰貴の巨利あるを以て、敢て峻絶せず、故に漸次其數を増加し、遂に現數に及べり。其中廣東、浙江兩省の人民最も多く、殊に外人の使役に屬するものは、殆ど此種屬にあらざるはなし。上海の氣候は概して良好と稱す、寒暑鍼の極低は華氏二十五度より、極高百四五度に至ることあり、然れども八個年間に平均すれば、春は五十度、夏の七十八度、秋は六十二度、冬は三十九度なりとす。冬季十一、十二の兩月の、乾爽にして、好晴多し、夫れより北東風吹き起るに及び寒氣凜烈の候に變するを常とす。又夏時は炎熱最も堪へ難きことあれども、纔に數日に止まるを常とす。雨天は八個年間の平均に於て一週年間百二十四日、即ち冬季五十五日、夏季六十九日、降雨の量四英寸四六四ありとす。

本港一般の人情は勤儉にして、商を重んじ、好で外人と交ひ、大利を計り、小利に安んぜず。日本、英、法、美、俄、普、瑞典、那威、澳、丹、比、伊、葡、蘭、布哇の各國領事館あり。日本領事館内に日本郵便局ありて郵書及び爲替事務を司れり。日本郵船會社の汽船、横濱を發し神戸、馬關、長崎を経て毎週一回、定航せり、横濱より航程一千四十哩、長崎より四百七十五哩とす。

本港昨年の貿易高は六千五百九十七萬五千二百三十三兩、即ち我一億〇百六十六萬一千五百三十五圓餘とす。近數年間の輸出入高を對示すれば左の如し。

	明治二十四年 (一八一九年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	二五四、三〇三	二二六、三二六	三三六、三九一	三三六、二五三
輸出價額	四〇八、三三〇	三〇〇、〇三六	三三三、六〇九	二六八、〇三五
計	六五七、五三三	五二六、三六二	六七〇、〇〇〇	五〇四、二九八

○居留地警察の印度巡查



上海の埠頭に上陸する者は、まづ七尺の大漢、頭に紅布を纏ひ、腰に棍棒を提げ、五百羅漢の如く、嚴然として佇立するを見ん、是れ則ち居留地警察の印度巡查あり。彼等は一たび本國に於て兵役に服したる者、年齢二十才前後なるも、一見三四十才の人の如し。才學に乏しけれども、率直眞摯、又極めて腕力に富む、蚩々たる無知の豚尾奴を統御するには、好適の人物なり。而して特に日本人を敬慕するの氣風あり、往々日本語を苦解する者あり。吾等一夕知友と散歩しけるに、英租界雜沓の裡に、大喝一聲『お早やう』と呼ぶ者あり、驚て顧視すれば、豈に計らんや、インヂン、ボリス黒查公なり。彼れ夜も晝も『お早やう』の一語を以て、立派ある挨拶と心得るなり。又人力車夫等が『あまた』の一語を覺ゆる居りて、日本人を見れば『あなた、々々々』と呼ぶ、是れ乗車を勸むるなり。

### ○竹の天秤棒尤も妙あり

木材の缺乏に原因せしか、支那人の天秤棒は我國にて孟宗と稱する竹の幹なり。人足土方等の如き、重き貨物を多人數にて運搬する者は、圓ろ

くして長きを用ひ、日常の用には縦に割りたるを用ふ。水かど擔へるを見るに、びよ／＼としながら折る、事あり。凹幹の力を有つ多量ありて、ふ理學上の原則あるにや、いと不思議なり。大道に食を賣る小商人等が、天秤棒の凹なる溝に種々の品物を陳列し、客の小錢を玆に置いて去る如きはいと便利に又可笑し。

### ○氷のかはりに茶を賣る

支那人は決して冷水を飲まざるを以て、茶を賣る可憐の貧童等、小桶と大茶椀とを携へ、辻々の車夫等に向て、斯の醫渴劑を供給し居るを見る。恰も我國の寒氷を賣る者に似たり。立番の查公も時々聞召さる、一厘錢を投して大椀一杯を得らるゝあり。

### ○日那とうぞ十錢下さい

生活の程度高まるに従ひ、乞食の請求額も騰るものにや、歐米にては一弗を乞ふと聞きつるが、當地(海上)にては十錢をねだるなり。吾れ去ぬる



端午の節に親友子漁生と一輛の馬車を借り、六哩の郊外ある徐家滙シツカウエイに遊び、天文臺を觀る。途上に『マスター、テンセンス』と連呼して走る貧童の群り至るを見て、坐るに我國乞食の境遇を想ひ起しぬ。

○皆懸けて賣る

酒も、醬油も、油も、米も、麥も、野菜も、魚も、皆一斤幾何と斤量にて賣る。料理屋等にて我國から一本つけるといふ所を酒一斤と命ずるなり。但た酒、油等の如きは自ら一斤入、十斤入等の升出來て居るあり。

○小車

支那人通運の利器は支那形船シヤンフと稱する一種異形の帆船と小車セツチヨウと稱する一輪車なり。小車は中央に一輪あり、左右に人若しくは貨物を積載し、車夫後方にありて、車を押して前行せしむる極めて巧者あり。一輪あるが故に狭き橋をも渡るを得べし。滬游雜記に曰ふ『小車獨輪、在中兩木、在後一人推之、通行已久、坐人運貨、輕便特甚』云々、即ち是れあり。

乗心地頗る面白し。

○上海の暑氣

上海シヤンハイの氣候は、概して不良ならざれども、山紫水明、氣節の温和なる我國に比すれば、其不快なること同日の論にあらず。寒暑共に酷烈にして、早く來り、早く去る。今や、世人は嘆ず、炎暑赫々釜中に座する如しと、午睡惰態に業を擲て苦悶せり。然れども、試に想へよ、日清貿易の振興を企圖し、挺身を彼土に投じて、經營百端せる我同胞の勇者は、今方々に百度以上の熱天地にありて、屈せず、撓まず、職務に苦勉しつゝあるにあらずや。上海近日の暑氣實に左の如し。

七月

本年

昨年

二十八日

九十七度八

九十三度半

二十九日

九十二度

九十五度半

三十日

九十六度半

九十度

三十一日

百度

九十度



八月	本年	昨年
一日	百二度半	九十度
二日	九十九度八	九十二度
三日	九十七度	八十七度七
四日	八十九度	八十五度五
五日	八十四度	八十八度五
六日	九十二度半	九十一度
七日	九十度	九十一度
八日	九十度	九十三度
九日	九十二度	九十六度七
十日	九十五度	九十六度
十一日	九十三度	九十八度四

知るべし、苦悶炎熱の狀、而して彼等には避暑、温泉、海水浴、別荘遊  
 び等の快樂は夢にたも味ふ能はざるあり。盛夏と雖も九十度に上るは稀  
 みる、斯の爽涼ある島帝國の少年に、這般暑を怖るゝの奢侈的遊行を習

はしむるものあらば、是れ將來の海國人民をして、偷安退縮の習慣を長  
 せしめ、更に其敢爲の氣質を挫折せしめて、遠征の雄圖を忘れしむるも  
 のにあらずや。吾れ信ず、日本の少年兒童には、須らく苦を忍び、難に  
 耐ふるの決心と經驗とを得せしむべしと。今や、滔々たる天下、皆怯懦  
 偷安に流る、慨又慨(壬辰八月)

○鎮江港

鎮江は人口大凡二十三萬。江蘇省鎮江府の丹徒縣に屬し。北緯三十二度  
 十二分、東經百十九度二十七分に位す。上海を距ること二百三十哩、揚  
 子江の南岸に沿ひ、大運河の之れに會流する處に在り。一千八百五十八  
 年、天津條約に由りて開港す。此地は江蘇省城なる江寧府(南京又金陵)に入る  
 の門戸にして、南清地方貢米の北京に輸送するもの皆此地を經過し、運  
 河に入るを以て、貢米船の輻湊するもの特に夥し。  
 地勢は山岳多くして、江水渾濁なりと雖も、縱横水利に富む、且つ南京  
 に接し、所謂四通八達の地位を占むるを以て、各地通商の連絡を有する



要地たり。一般の人情は輕薄にして、偷安貪利、義を輕んず。英、美、普、丹、蘭等の各國領事館あり。輸出品の重なるものは米、小麥、金針菜、絹織物等にして、輸入品は阿片、金巾、毛布類、金屬、雜貨等あり。本港昨年の貿易高は一千五百八十二萬五千四百兩、即ち我二千四百三十七萬一千百十六圓とす。而して近數年間の輸出入價額は左の如し。

輸入價額	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸出價額	一四三、〇七三兩	一三八、九二二兩	一〇九、六六五兩	一四三、三三三兩
計	一六七、四六七	一三三、五〇四	一三六、四六三	一四七、七四〇
計	一五二、五〇〇	一五二、四二六	一三五、二七六	一三八、二三三

○蕪湖港

蕪湖は揚子江岸に臨める河港にして、鎮江と九江との中間に在り。北緯三十一度二十分、東經百十八度二十一分に位す。光緒二年、即ち西曆一千八百七十六年の英清芝罘條約に由り、開港して通商埠頭と爲せり。本港は揚子江流の要樞に當り、内地水運の便利特に宜しく、且つ此地よ

り、寧國府に通ずる大運河あり、河船交通の咽喉にして、茶及び蠶絲の産地に近接するを以て、將來の繁榮期す可きなり。人口大凡六萬あり、市街清潔、街路も亦廣濶にして、較や修理せり。本港重要な輸出品は棉花、蘇、牛皮、紙、米、茶の類なり。英國及び美國の領事館あり。外國商店の此地に開店するもの未だ多からず、僅に數個に過ぎず。日本商店一戸あり、専ら我雜貨を販賣せり。本港昨年の貿易高は一千〇二十五萬三千〇五十四兩、即ち我一千五百七十八萬九千七百〇三圓餘とす。而して、其の近數年間の輸出入高は、左の如し。

輸入價額	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸出價額	四九八、五六八兩	四五七、七七五兩	三九二、五二四兩	三三三、一九四兩
計	五三六、七四六	三〇五、二四九	七三、九二七	二〇二、三三六
計	一〇三、三〇四	七六、九二七	七三、四六八	五三、五三〇

○九江港



九江<sup>キウヰン</sup>の揚子江の南岸に臨める河港にして、上海より四百五十哩の上流、漢口を下ること百三十七哩の地に在りて、江西省九江府の德化縣に屬す。北緯二十九度四十四分、東經百十六度八分に位す。咸豐九年、即ち西曆一千八百五十九年、英清條約に由り、開港して通商口岸と爲す。人口約五萬三千餘あり。

本港は綠茶の産出地方と交通の利便を有すると以て、其輸出品の重なるものは、茶葉にして、著名ある景德鎮の陶器も亦此の地より輸出するもの多し。英、美、法、蘭、澳、丹等の各國領事館あり。商社は香港上海銀行支店、及び保險會社、汽船會社等あり。我國商人にして本港に開店するもの未だ之れを見ず。

本港昨年の貿易高は一千三百八十四萬三千六百八十兩、即ち我二千三百一十一萬九千二百六十七圓餘とす。而して、其の近數年間の輸出入價額は左の如し。

輸入價額	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
	五五七、八九六兩	五〇〇、八六五兩	四七五、四二六兩	三五九、七二四兩

輸出價額	八六、四七三	六八、五三七	六五、二七〇	六五、三四五〇
計	三三四、三六〇	一二三、四〇三	一二二、八二八	一〇二、二〇六四

### ○漢口港

漢口<sup>ハンカチ</sup>は湖北省漢陽府漢口鎮にして、漢水の揚子江に會流する區に在り。北緯三十度三十二分、東經百十四度十九分に位す。長江(揚子江)を隔て、武昌城と對し、又漢水を隔て、漢陽府と相望み、宛然鼎足の狀を爲せり。

西曆一千八百六十一年三月、英清條約を以て通商碼頭と爲す。本港は揚子江口の上海港を距ること五百八十二英里にして、古來商業の中心地あるを以て、河南省の朱仙、江西省の景德、廣東省の佛山と並び稱して、天下の四大鎮と爲す。就中漢口ハ十一省の通路にして、支那内地貿易の要衝なれば、此鎮を以て最盛の地と爲す。其の地勢は、山高く、江深く、以て巨大の船舶を泊すべく、水利の便極めて佳あり。長江を溯れば四川省の沃土に入り。之れを下れば安徽、江蘇の兩省帆影の中に在り。漢水を北上すれば、湖北を経て、陝西及び甘肅に達し、又河南省に



入るべし。更に長江を下り、鄱陽湖に入れ、江西の州郡、掌中に在り。又洞庭湖に入り、湖南の水路を泝れば、廣西及び雲南、貴州の諸省に達す可し。之れを要するに内地各省運輸の通路は、其の半は漢口に由ると謂ふも誣言にあらざるあり。故に支那各省の豪戶碩商、此地に聚居し、取引極めて繁昌せり。

本港より長江を溯ること三百六十英里にして、宜昌港に達すべし。長江口の上海より鎮江、蕪湖、九江の諸港を経て、大艦巨舶の航通するもの多し。他日内地を貫通して、京城及び南京に達する一大鐵道を布設し(數年前より其盛なり)楊子江及び其支流を上下する漁船の來往、益瀕繁あるに至らば、更に其交通の利便を増し、東邦第一の市場と爲るや、期して待つべし。されば、東西の識者、皆此地を相して他日東亞の大陸に於て、彼のベルリン、チカゴの地位を占むるものは、必ず漢口なるべしとて、深く斯地に屬望する所以の理由、其の故なきにあらざるを知る可し。

本港の輸出品は、茶を以て大宗とし、紅茶の歐米に輸出し、磚茶は魯領西比利亞へ輸送す、其の價額極めて大なり。其他桐油、生銅、鐵、牛皮、藥種、棉花、煤炭、信石、紙、煙草、漆、大黃、白蠟等とす。又本港輸入品の重要なるものは阿片、金巾、毛布、金屬、其他種々の雜貨ありとす。而して我日本物産の此地に至るもの亦頗る多し、其品種は海産物を第一とし、綿布、雜貨之れに次ぐ。英、米、法、俄、普、伊、澳、丹、蘭等の各國領事館あり。我國領事館は數年前、一たび之れを置きしか、昨年遂に閉鎖せり遺憾と謂ふ可し。

其の昨年度に於ける輸出入價額は三千八百四十八萬五千四百四十五兩、即ち我五千九百二十六萬七千二百二十三圓餘なり。而して、近數年間の輸出入價額は實に左の如し。

	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	一七〇、六九七兩	一七〇、二〇三兩	一六四、九六六兩	二〇五、二〇九兩
輸出價額	二〇七、八二八兩	一九八、四五六兩	二〇六、二〇三兩	一七三、六五六兩
計	三六八、五二五兩	三六八、五五九兩	三六二、〇八九兩	三六八、七六五兩

○宜昌港



宜昌は湖北省宜昌府の東湖縣に屬す。漢口を距ること河上大凡三百六十英里にして、宜昌府城の下、楊子江の北岸に在り。光緒二年、即ち西曆一千八百七十六年、英清芝罘條約に由り、其翌年四月より開港せり。北緯三十度四十四分、東經百十一度十八分に位す。

其の地勢は、西南に山岳多く、東北は平原空濶にして、頗る天産に富み、殊に茶葉の産地と直接の關係を有し、其近傍の諸山には桐樹の繁殖甚だ盛なり。人情頑固にして、外國人を嫌忌す。其の重要なる輸出品は茶、桐油、黃絲、木耳、皮類、大黃、白蠟等あり。外國人の居留する者は英國領事及び税關吏を併せて數人に過ぎず。

本港は江流急駛にして、且つ冬夏の候、江水の増減著しく、冬時水涸るゝときは、水深僅かに三尺に至り、夏期は三丈有餘に至る。抑も本港は四川省物貨東下の要衢に當る、凡そ清國各省物貨の富饒は四川省を推す、而して四川省物貨の運輸は専ら長江に賴る、然るに上流は急激にして船行便ならず。宜昌港恰も其吭を扼し、最も樞要の區たり。開港日淺く、未だ貿易の隆盛を見るに至らざるも、將來極めて多望なりとす。且つ府

屬近傍の各地、漸次輸出物貨を増加し、殊に鴉片の如きは、種殖日に多く、遂に外品の輸入を絶つに足らんと云ふ。其の昨年度に於ける輸出入價額は三百九十三萬九千三百三十一兩、即ち我六百〇六萬六千五百六十九圓餘とす。而して、近數年間の輸出入價額は左の如し。

	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	二七五、九〇九兩	三九三、三六五兩	三三三、二七七兩	一七五、三三〇兩
輸出價額	一八〇、〇四〇	二四六、九六三	二四二、五五九	一三三、四八六
計	三九三、九三二	六四〇、三二五	四七四、七三六	三〇七、七二六

○重慶港  
チヨンキン

本港は支那開港地中、最近の開港にして、四川省重慶府巴縣に屬す。北緯二十九度三十分、我東京の西經三十三度に位し。陝西、甘肅の二省より來り、四川の東北部を貫流せる、嘉陵江の大江(楊子江)に會流する區に在り。人口稠密、農産饒多、庶民殷富にして、四川の諸物産はもとより、



遠く雲南、貴州、陝西、甘肅等の物貨出入の要路に居り、水運の便特に佳あり。

長江を下れば宜昌、漢口、九江等の諸港を経て、上海に達す、其航程凡一千五百哩にして、宜昌より重慶に至るの間は約我二百五十里とす。江流急激にして、航行に便ならずと雖も、他日迅速なる汽船を以て、宜昌、重慶間を往復し、宜昌、上海間の航路と連絡するに至らば、將來益貿易の繁盛を來すや必せり。

本港は昨光緒十七年、即ち西曆一千八百九十一年(明治二十四年)三月の開港にして、日尙は淺きを以て、外人の居留するもの甚だ少なく、英國領事、税關吏、宣教師及び數名の商人在るに過ぎず。

其輸出品の主たるものは茶、鐵、銅、藥劑類、蠶絲、絹布、蠟、砂糖、木材類、麻、紅花、牛皮、棉等にして、我國の物産中、上海及び漢口を経て、本港に至り、四川の各地に入るものは、海産物にして、其の主たるものは昆布、海參、鰻、鱘、寒天、乾貝、乾海老、乾蛤等とす。其他雜貨類の輸入するもの近年著しく増加せり。將來注目すべき重要な地ありとす。

本港昨年度(即ち開港の第一年)に於ける輸出入價額は輸入百四十六萬五千〇三十兩、輸出百三十八萬九千六百八十三兩、共計二百八十五萬四千七百十三兩、即ち我四百三十九萬六千二百五十八圓とす。

### ○寧波港

寧波は一に四明と曰ふ、浙江省寧波府鄞縣に屬し。北緯二十九度五十五分東經百二十一度二十二分に位す。海を距ること約十三英里、甬江に臨み、人口大凡二十萬と稱す。道光二十二年、即ち西曆一千八百四十二年、江寧條約を以て開港せり。通商碼頭は寧波府城と相對して甬江(江)に沿ひ、水深二尋許、滿潮の時にあらざれば巨船の出入に便ならず。此地は昔時より海外貿易を爲せし所にして、宋、元の際、既に蕃商往來し、明代我國人も亦此地に互市せり。歐洲各國と通商して以來、上海港日に隆盛を極め、本港は常に委靡不振の姿に沈滞せり。然れども、本港は浙江省南部の要地を占め、河流縱橫、舟楫便利にして、百貨輻輳し、且つ一



般の人情勤勉にして儉を守り利を射るに巧なり。此地は昔より豪賈富商多く、連棟列居して、籌を握り機を窺ひ、贏利を争逐し、獨り本港のみならず、漢口、上海、天津等の各口に支店を設け、寧波組合を立て、各地の商權を壟斷するの勢あり、以て其商賈の機敏あるを察す可し。我國人の此地に商店を開營するもの甚だ少く、唯だ二三の雜貨店あるのみ。英、美、蘭、丹、澳の各國領事館あり。

輸出品の重なるものは茶、棉花、生糸及び水産等にして、昨年度に於ける本港の貿易高は一千二百八十七萬二千三百〇四兩、即ち我一千九百八十二萬三千三百四十八圓餘とす。而して、其の近數年間の輸出入價額は左の如し。

輸入價額	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸出價額	七九六、〇三二	八一九、四二五	七四九、六三九	七三三、四〇六
計	一、五九二、〇六四	一、六一〇、八五〇	一、四九八、二七四	一、四六六、八一二

○温州港

温州は浙江省温州府永嘉縣に屬し。北緯二十八度一分、東經百二十度三十八分に位す。西曆一千八百七十七年の芝罘條約を以て開港せり。通商碼頭は甌江の南岸に在り、海を去ること凡二十英里の河港あり。其地勢は四方に高山多く、風景絶美、市街も亦清淨なり。甌江の中央に霞嶼島あり、一寺院を有す、之れを江心寺と云ふ。島の下流を船舶繫泊所とす。府城の周圍は約六英里、人口約八萬五千餘とす。

本港輸出品の重なるものは茶、明礬、竹筍、甌柑、藥品、木材等の類なり。居留の外國人は英國領事及び其他海關官吏等數名に過ぎず。本港昨年の貿易高は六十三萬九千八百七十六兩、即ち我九十八萬五千四百〇九圓とす。而して、其の近數年間に於ける輸出入價額は左の如し。

輸入價額	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸出價額	四七五、五三四	四六七、七六六	五〇九、六八三	三六六、三三〇
計	一、〇五〇、八七八	一、〇三五、五三二	一、〇一七、〇六六	七三二、六六〇



### ○福州港

福州は福建省福州府閩縣に屬し。海を距る凡三十五哩、閩江の流れに沿ひたる河港にして、一名榕城と曰ふ。北緯二十六度二分、東經百十九度二十分に位す。外人居留地は省城外、閩江の南岸ある南臺に在り。外國船舶碇泊所は、南臺より閩江を下ること凡九哩なる馬尾港に在り、港内水深く、山岳四周、障蔽を爲し、港の中央に羅星塔島あり、岸上に船政工廠あり。其地勢は峻嶺嶂陵、江岸に夾峙し、蒼翠嵐霧、變幻極りあり、樹木鬱蒼として、風景佳絶なり。

省城は市街豁通、屋宇整列、溝洫善く治まり、清潔にして、水利四達し、南部支那に於ける最盛の通商地とす。人口大凡六十萬、一般の人情は剛にして、奇を好むの輩多く、且つ賭錢の戯、大に流行す。

居留地に日本、英、米、法、葡、西、俄、蘭の各國領事館あり。商社は香港上海銀行、有利銀行、東洋銀行等を初めとし、滙船會社等宏大なるもの數多あり。日本人の商舖を開店するもの甚だ少なし。

本港は江西省の東南部、及び本省の邵武、延平、建寧、興化等諸府の物産を輸出し、紙、茶、木材を以て其の大宗とす。其他重要な輸出品は竹筴、竹器、煙草等にして、輸入品は阿片、金巾、金屬等を以て主となせり。我日本より本港に向ひて輸出する貿易品は海産物、燐寸、棉布及び諸種の雜貨類とす。此地は古來より外國と交通せる地にして、我長崎に往來すること久しく、今に至るも、我國開港地に在留する清商中には、特に福州の人を多しとす。

本港昨年度の貿易高と一千二百〇〇〇〇〇〇八十兩、即ち我一千八百五十萬〇九百二十三圓餘とす。其の最近數年間の輸出入價額左の如し。

	明治二十四年 (一八九一年)	明治二十三年 (一八九〇年)	明治二十二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	五七三、七〇三兩	五三四、九四二兩	五九一、三九五兩	五八二、五四八兩
輸出價額	六三九、三〇七	六四六、九七三	七四、二三五	九七、三三六
計	一二〇、六〇〇	一八二、九二三	一三五、五二〇	一五〇、九七二

### ○廈門港



廈門ハ北緯二十四度二十八分、東經百十八度三分に位す。一名を鷺島と曰ひ、福建省漳州府同安縣に屬す。廈門島の周圍六里、群嶼其の近傍に散錯布置して、屈曲灣港を爲す。人口約三十萬あり、市街の島の西南部に連なり、家屋連列、繁盛と稱す。灣内の水深七八尋以上にして、舟舶の繫泊頗る穩便なり。外人居留地は古浪嶼に在り、周圍凡三哩、長さ一英里にして、嶼上には高閣層樓、蒼樹奇石と相點綴して、甚だ絶景なり。居留の外人、約三百名にして、英、法、美、普、葡、西、丹、蘭の各國領事館あり。輸出品の重なるものは茶、砂糖、紙、夏布、金葉の類にして、輸入品は米、阿片、木綿、雜貨、毛布、荳類とす。

本港は福州と廣東との中間に位し、臺灣と相對し、香港、マニラ及び海峽植民地と直接交通の便あるを以て、貿易日に繁盛あり。近年我が日本郵船會社の漁船、長崎を發し、福州を経て、本港に寄港し、呂宋のマニラに定期航海を開設せり。

本港昨年度の貿易高は一千〇七十七萬一千二百五十八兩、即ち我一千六百五十八萬七千七百三十七圓餘にして。其の最近數年間に於ける輸出入

價額は左の如し。

	明治廿四年 (一八九一年)	明治廿三年 (一八九〇年)	明治廿二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	八四三、四七九兩	九二、九四三兩	九四、二七七一兩	九三六、七四二兩
輸出價額	三三三、六五元	三三三、九六三	二五二、四三七	二五九、六四七
計	一〇七七、一三九	一二四、九〇六	一二四、二〇八	一二六、四四〇

○臺灣港

臺灣は台灣府台灣縣に屬す。一千八百五十八年、英法米三國の條約を以て、開きて通商埠頭と爲す。台灣島の西南岸に位し、北緯二十二度四十九分、東經百二十度十二分あり。通商口岸を安平と云ふ、府城と距ること凡二英里餘、人口大凡二十萬とす。本港の重なる輸出品は茶、砂糖、蘇、芝蘇、茯苓等にして、土人の漁業に従事するもの亦少からず、海産の輸出頗る多し。

昨年度に於ける本港及び打狗港の貿易高は、合して三百十三萬一千二百六十兩、即ち我四百八十二萬二千四百四十圓とす。而して、其の最近數年



間の輸出入價額は左の如し。

	明治廿四年 (一八九一年)	明治廿三年 (一八九〇年)	明治廿二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	一〇九、六九六兩	一六三、四三三兩	一四二、二〇六兩	一四〇、〇三七兩
輸出價額	一六三、四三三	一九五、三三〇	三三、五九六	一〇七、八四四
計	三三三、二六〇	三五七、五七三	二七四、六四四	二四七、八八一

○打狗港

打狗は台灣島の西岸、鹹湖口に在り。臺灣府鳳山縣に屬し、北緯二十二度三十七分、東經百二十度十六分に位す。一千八百六十三年五月、雞龍港と同トく、海關規則を以て通商口岸と爲し、台灣港の管轄に歸せり。本港は台灣府を距ること二十三英里にして、其地勢たるや、高山嶮岳多くして、平坦の地甚だ稀あり。住民多くは水産の業に従事し。其輸出品の重なるものは海産物、茶、砂糖、木材、蔴等なり。英、美、蘭、法の各國領事館あり。

本港輸出入價額の統計は、凡て台灣港に合す。

○淡水港

淡水は臺灣島の北岸に在る一港にして、臺北府淡水縣に屬し、淡水河口に在り。北緯二十五度十分、東經百二十一度二十五分に位す。一千八百五十八年、法清條約を以て通商口岸と爲せり。人口約二萬あり。地勢は山岳多く、風景絶美なり。河流を溯ること約十三英里にして、一市城あり。孟甲と云ふ、則ち今の台北府なり、人口約四方とす。又孟甲に接する所に大稻埕と曰へる地方あり、此れ又外國人の居住する場所にして、内地より産出する所の茶葉、多くは此地に於て精撰荷造して、淡水口に送出するを常とす。本港の重なる輸出品は茶、樟腦、木材、海産物等なり。英、美、普、蘭の各國領事館あり。

本港(基隆を合す) 昨年の貿易高は五百三十萬〇六百七十四兩、即ち我八百十六萬三千〇三十七圓餘にして。最近數年間の輸出入價額は左の如し。

輸入價額

明治廿四年 (一八九一年)	明治廿三年 (一八九〇年)	明治廿二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
三九、九三六兩	三三、〇六五兩	三七、九三三兩	一七、五七九兩



輸出價額	三〇、三三六	三〇、三三〇	三〇、五七一	二七、二九
計	五三、〇六四	五三、三三五	五三、五〇四	四九、九三五

○雞籠港

雞籠の基隆又は岐龍と曰ふ。臺北府淡水縣に屬し。北緯二十五度十分、東經百二十一度四十七分に位す。一千八百六十三年三月、開港して通商碼頭と爲す。港内水深四尋乃至六尋とす。但だ北面露開し、巨浪蕩搖すること甚たしきに窘む。市街は蕪陋、觀るに足らず、四圍岳陵起伏し、頗る風光の愛すべきものあり。淡水港より陸路一日にして達し、歸路河舟に依て流れを下るを得べし。此の地は往昔より廈門、泉州、福州との通商甚だ盛あり。重なる輸出品は石炭にして、港後に炭坑あり、其他砂金及び鐵を産す。本港の貿易高は凡て淡水港に合す。

○廣東港

廣東は廣東省廣州府に屬し、清國最盛の開港場として、北緯二十三度七分、東經百十三度十四分に位し、海を距ること八十二哩、粵江の上流に在り。一千八百四十二年、英清條約を以て、通商碼頭に開けり。外國人居留地は府城の南端に方り、珠江の岸頭に位し、一千八百五十九年、沼池を填め立て、以て居留地に充つ、之れを沙面と云ふ。英、美、法、普、瑞典、臘城、澳地利、等の各國領事館あり。其他香港上海銀行支店、新東洋銀行、保險會社、商船會社を始め、盛大なる商館甚だ多し。本港は英領香港を距ること九十五哩にして、毎日定期航海の汽船あり。蓋し廣東は支那の開港地中、最も早く開けたる地にして、第十世紀の頃アラビヤの航海者、此地に往復して、東西亞細亞の間に交易を通じ、次で一千五百十九年と至り、葡萄牙人來通し、後凡百年を経て、蘭人亦來り、遂に一千六百三十七年より英人此に交通を開けり。斯の如く夙に外交の開けたる土地なるを以て、市民能く外情に通じ、英語を解するもの極めて多く、婦女童幼と進へども、能く外人に接し、容易に言語を解す。故に支那に於ける泰西物貨の輸入は、先づ本港を以て初めとし、漸次各地に分布す。



るものにして、彼の鴉片、金巾、毛布、其他現今支那に入りて、盛に需用せらるる、西洋諸雜貨の類は皆本港を本とす。廣東人は頗る活潑機敏にして、善く勞に堪へ、難に任す、且つ商機に敏捷にして、毫も因循遲滞の患なく。支那の各開港地は勿論、南洋、印度、日本、濠洲、亞米利加等に渡航し、盛に商業を營み、或は勤儉耐忍して、勞働に服する者は、本港人を尤も多しとす。蓋し支那人中最も優等の人民あり。其風俗は一種の特色を有し、婦人は蹙趾の陋習なく、好んで黒衣を着す。其の街巷の如きも、陋雜の狀尠く、家屋も亦較や清潔にして、特に巨商富豪多し。然れども、廣東商人は頗る狡猾にして、言行反覆常あく、巧みに虚言を弄し、人を欺くこと尤も其の長所なれば。他邦人の本港に來り、業務を開かんと欲する者は、先づ多年此地に居留して、言語に通じ、人情風俗を解せし後にあらざれば、到底彼等と競争して、商利を占むること能はざる可し。

氣候は温暖にして霜雪稀なり、夏季は約八十度より百餘度に上り、冬期は概ね四十度以下ならず、五六月の候に於て或は九十度より百數度に至る。

地質卑濕にして、瘴氣烈しく、甚だ健康に適せずと雖ども、風土に慣るれば、堪へ難きにあらず。重要な輸出貨物は生絲、茶、絹布、砂糖、蘭蓆、陶器、煙草、蜜餞、藍、蘇、麥、米、藥材、木材、石材、琥珀、瑪瑙、銅、煤及び諸種の製造品、海産等にして、其の種類甚だ多し。輸入品は鴉片、棉花、金巾、金屬等にして、我國の物産中、海産物、椎茸、玩品、日用雜貨、棉布類の輸入年々増加す。然れども、日本人の槌然自ら身を此地に投じて商店を開設せる者なし。

近數年間に於ける、輸出入價額左の如し。

	明治廿四年 (一八九一年)	明治廿三年 (一八九〇年)	明治廿二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	二七六、四〇六兩	二〇一、五九七兩	二〇七、八九〇兩	一五七、七〇元
輸出價額	一八五、三〇三	一七四、六七五	一八六、四二七	一三〇、二七九
計	四六五、七〇九	三七八、二七二	三九三、三一七	二八七、九八八

○野澤格太郎氏

野澤格太郎氏は年二十三歳。能登國七尾の人にして、父を松田久平と呼



夫。二兄あり。もと七尾に於て數艘の帆前船を有し、屈指の豪家なりしに、不幸打續き、もとの立派なる大家屋は人の手に渡り、後ち本願寺の所有に歸せり。但目下は従前の富貴にあらざるも、相應に暮し居るか、格太郎氏は幼少より野澤の家を嗣き、養家は死に絶え、實家即ち松田に同居せり。氏は本家の衰微を歎げき、常に本願寺の所有となれる、もとの我家を見るに付け、坐るに昔を思ひ出で、慷慨に堪へず、何とかして挽回せんと志し居ける處。元來能州は土地豐饒、殊に海産物を産すること巨額あるも、土人は未だ守舊に安んじて、進取の氣なきを悲しみ。前年廣東へ我が領事館を開設せるや、氏は坪野副領事に従ひ、他の同志者と共に該地に至りしに。支那人は商業に敏く、容易に手を下す能はざるも、土地瘴癘の氣烈しきに由り、同志者は之れに耐へず、中途にして歸國し、間もなく坪野副領事も亦病の爲め歸朝し、只格太郎氏獨り留まり居りしが。一昨年十二月、領事館は遂に閉鎖せられたりしも、氏は猶ほ依然として、單身其地に留學せり。是れより先き、在廣東滿州將軍繼格氏は、格太郎氏の志を嘉みし、殊に同地の同文館に入塾せしめ、衣服を更め辯

髪を組み、純粹の支那人たるを許せり。從來日本人にして、公然許可を得て、支那人の打扮を爲せしは、蓋し徳丸作三氏と格太郎氏とのみからん。斯かる故に、氏一身は勿論、本邦人の該地方に赴くものは、氏に頼り、公私の事を便し、總べて大に都合よかりき。於是乎、我が或官省より之れを聞き、昨年九月頃より、氏に通信を托せられ、毎月二十弗を給與せらるゝ事となりしが。氏の志は親しく支那商店に入り込み、其商業の有様を實際に學び取り、以て素志を達せんとするにありて、該官省も其の志を達するの見込ある時は、何時にても約束を解くべしとの寛大なる約定ありき。是も氏が志の誠實なる處、他人をして、知らず、諷らず、感動せしむるものあるに由るなる可し。氏は明治二十一年九月、渡清してより、昨年九月頃まで、即ち毎月二十弗を得る事となりし月迄、滿三個年の間は、毎月本國より送り來れる、僅に五弗の學資を以て、單身異域に留學せり、實に其志操の堅固あること、人の及ぶ所にあらず。然るに悲しむべし、氏が官省より手當金を得る様になりし月、即ち九月末より、廣東に於て熱病に罹り、同三十日、香港官立病院に入り、療養



せしか、天あるかな、命あるかな、僅に前後十日間の病氣にて、同十月八日、遂に志を齎して遠焉不歸の客とあり、空しく一片の碑を天涯異域の孤島に留めたり。

○汕頭港

汕頭は廣東省潮州府澄海縣に屬し、韓江(江口)に在り。北緯二十三度二十分、東經百十六度四十分に位す。西曆一千八百五十八年、天津條約を以て開港す。港内水深七八尋にして、繫泊に適す。潮州府城を距ること三十五哩、香港を距ること凡八百八十哩、廣東省の東隅に在りて、福建省の界に接せり。

本港は嶺南四方に峙ち、人戸其間に綺置して、宛然假山に類し、頗る奇觀あり。輸出品は砂糖、錫器、海産物を以て大宗とす。人情勤儉にして、利を見て難を避けず、外國貿易、逐年繁榮に赴けり。英、美、普、丹、蘭、澳等の各國領事館あり。

本港昨年の貿易高は二千六百二十一萬二千三百〇八兩、即ち我四千〇〇三

十六萬六千九百五十四圓餘とす。其の最近數年間の輸出入價額左の如し。

輸入價額	一七九七八三圓	一七三三六六圓	一四九〇、八〇五	一三三六、二五九
輸出價額	八三四二七圓	七六〇、八四七	七〇七、八六四	五九八、五五九
計	二六三、二〇八	二四九、三〇五	二二九、六七三	一九六、八二五

○瓊州港

瓊州は廣東省海南島の一港にして、大陸を距ること大凡十五哩、北緯二十度七分、東經百十度十五分に位す。其港を海口と云ふ。一千八百五十八年、英法清三國の條約を以て、通商口岸と爲し、其後一千八百七十六年四月始めて英國領事を置き、以て通商貿易を開けり。

本港の物産は米、茶、甘薯、砂糖、煙草、木材、菓實、白蠟等にして、全島の人口大凡百五十萬と稱す。内地の住民は概ね不化の土蕃にして、清政府の政令を奉せず、往々不羈の舉動あり。本地の通商は安南、東京に關係すること多し、香港より定期の汽船あり。英國領事一人駐在し、



未だ他國の領事ならず。  
 本港昨年度の貿易高は二百〇七萬九千六百八十六兩、即ち我三百二十萬〇二千七百十六圓餘とす。而して、其最近數年間に於ける、輸出入價額は左の如し。

	明治廿四年 (一八九一年)	明治廿三年 (一八九〇年)	明治廿二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸出價額	一三四五七兩	一三三九三三兩	一三六八五六兩	一四六九三六兩
輸出價額	九四、五二九	八四、二〇六	一〇〇、七四三	一三五、五七五
計	二〇七、九八六	二〇八、二六一	二二九、五九四	二七三、五〇六

○北海港

北海は廣東省の最南境たる廉州府の合浦縣に屬し、西河口に在り。北緯二十一度二十九分、東經百零九度に位し。安南の境に接し、東京灣に臨み、一千八百七十六年、英清の芝罘條約に由て開港せり。本港は人口凡二萬五千、寥落たる一海港に過ぎずと雖とも、兩廣及び安南の要衝に當り、必須の地にして、此れより西江及び沿海の各地を経て、外國輸入

品を分配するの所たり。且つ將來廣西省より運出する商貨の一大咽喉とも成るべき地方とす、北海の市城は一の小なる半島に在りて、正北に面し、背に四百尺の高さある絶壁を負ふを以て、夏日には西南の涼風を受け、冬天に至れば北東の時風、晝夜絶ゆることあり。  
 本港昨年度の貿易高は四百十萬〇一千七百三十兩、即ち我六百三十一萬六千六百六十四圓とす。而して、其の最近數年間に於ける、輸出入價額は左の如し。

	明治廿四年 (一八九一年)	明治廿三年 (一八九〇年)	明治廿二年 (一八八九年)	明治十八年 (一八八五年)
輸入價額	三九、一八四兩	三七、一五四兩	三五、八三三兩	二七、四八六兩
輸出價額	八〇、九二六	八三、一〇三	一〇三、三五四	八三、六〇七
計	四二〇、一七〇	四四四、六四三	四六〇、七二六	二五八、四〇三

○英領香港

香港は北緯二十一度九分より二十二度一分、東經百十四度五分より十八分八分の間位し。廣東を距ること九十五哩、澳門を距ること四十哩の廣



東河口に在る。一小島にして、全島の長さ約四里、幅三里に滿たず、面積大凡二十九方哩にして、人口二十萬餘あり。本港はもと清屬たりしか、道光の季年、即ち西曆一千八百三十八年、鴉片亂の時に際し、英國此島を占領し、一千八百四十二年、南京條約を以て、定めて英屬に歸す。爾來漸く各國の商民輻湊し、殊に英政府は此地を自由貿易港とし、輸出入の物貨に關稅を課せざるを以て、五大洲の郵船商船の往來寄港するもの逐年頻繁を加へ、貿易益々盛昌を極め、東洋第一の碇泊所と稱せらるゝに至れり。

全島悉く岩石にして、丘陵起伏し、市街は港岸に沿ひて山麓を繞り、堅牢美麗ある七千餘戸の外國樓館、層々山に倚り、崖に懸り、壯觀を極む。日本領事館あり、廣東、汕頭、瓊州及び葡領澳門港を兼轄す。三井物産會社、日本正金銀行等の支店あり、其他日本人の商店數戸あり。

本港は東邦の咽喉に據り、商船輻湊、貿易繁盛、東亞貿易の中心市場たるのみならず、實に英國が據て以て東洋を相制する最要地なれば、常に艦隊を繫泊して、不虞に備へ、其他歐米各國の戰艦も亦常に碇泊せり。

而して、本港は土地に特有の物産及び製造品なく、又大なる消費力を有せず、單に東西物貨の交易市場なり。其の主要ある交易品は茶、繭絲、阿片、砂糖、棉花、棉布、檀香木、象牙、菓、麥粉、陶器、油類、菜蔬、家畜、石材等とす。日本物産の當港に輸入するものは海産物、米、銅、人參、寒天、椎茸、樟腦、石炭、絹布及び諸種の雜貨類にして、再び支那内地或は印度、濠洲、南洋等の各地に轉送せり。

### ○葡領澳門

澳門は香港の南に方り、廣東河口に在る一小島にして、葡萄牙王國の植民地なり。今を距ること凡三百四五十年前(千五百五十七年頃)葡人始めて此地に入り、通商を始めたり。當時支那の沿海及び島嶼には海賊出沒横行して、遂に廣東城を圍み、頻りに猖獗を恣にするも、明朝の末年方り、軍威振はず、政府之を討平するの力なく、持て餘し居りしが。葡人の來るや、直に率ゐる所の兵艦數艘を發して、之を鎮定したりしかば、政府大に其功を嘉みし、贈るに本島を以てせり。爾來葡人精勵耐苦の効に依り、頓



に繁榮に起き、十八世紀に於ては其商業頗る盛昌を極め、實に東洋貿易の中心市場たりき、然れども、其後、葡萄牙の國勢漸く衰へ、海上の權力英人に歸してより、遂に其の商權を香港に奪われ、現今に至ては大に衰頽を顯はせり。

然れども、猶ほ葡萄牙政府は、茲に澳門政廳を置き、艦隊を屯して、東洋諸港に於ける葡國の商民を保護せり。全島の面積は約三十八方哩にして、人口大凡六萬五千餘と稱す。重なる輸出品は茶、砂糖、及び油の類とす。

東洋諸港に蔓延せる澳門葡萄牙人と稱する、斬髮洋服にして、黃顔綠髮、宛も日本人に酷似せる者は、即ち此地に於ける、葡人と支那人との雜種にして、年を経るに従ひ、益々其數を増加し、遂に東洋到る所の開港地に、一種の黃色歐人を見るに至りしなり。

○澳門葡人

は、顔容といひ、軀幹といひ、殆ど日本人と異なる所なく、皆斬髮洋裝

あれば。支那人の勿論、我邦人と雖も、時としては孰れか葡人にして、何れか同胞あるやを識別する能はざることあり。彼れ常に所々の開港場に住するを以て、香港、廣東、上海、福州等至る所に似日本人を見ざるよし。吾れ始めて香港に上陸するや、某商館に日本人の卓に倚りて運りに書記せる者を見、進で日本語を以て事を問ふ、彼れ應へず、再三更に呼ぶも顧みるだにせず、心私かに其の非情を憤り、彼れが耳邊に進み、大聲喝破し、能く能く打認すれば、何を思はん澳門の葡人にてありき。又某店に至り一葡人を見る、今度は前轍に耻ぢ、直に英語を以て話しかけたるに、此は之れ眞の日本人にして、だしぬけに『何ですか』と日本語にて答へられたるには再驚しぬ。亦以て、彼れが如何に同胞に酷似するかを想ふ可し。此等澳門葡人は大抵、歐米商館の手代と爲り、獨自の營業をなすもの極めて稀あり。當地には盛大なる商館多く、其の使用する手代も少からず、俸給も亦富裕ければ、或人は日本少年を此等商館の書記と爲し、實地商業上の經驗を積ましめば、好からんと云へり。

○支那人の婚姻



支那人の慣例儀式を重んずる人民なる事は世人の夙に知る所あるが、婚禮は人生の最大要事なるを以て殊に之れを重んじ、容易に舉行することなし。而して其の婚儀を舉ぐるや、力めて之れを盛んにし、宴を張り、客を會し、費用を惜まざる。如何ある賤民にてても、斯の一生の大禮の爲めには、二三百金より四五百金を費し、たとひ負債を爲すも其の儀を略すること欲せず。紳士富豪に至ては親迎に儀仗を飾り、鼓樂を備へ、偏く親戚朋友を招會し、或は壯宏なる會館公所を假り、置酒仲祝し、務めて人目を眩曜す。故に費用の點よりするも婚姻は一生の重事にして、再三することを得ざる者あり。

彼の慘怛悲痛を強忍し、千艱萬苦を冒して、殊域に漂泊し、苟も利の収む可きものある地には、如何ある困難に逢遇するも移住し、他邦人の忍ぶ能はざる所にも、彼等は之れを忍び、耐へ難き事をも耐へて、逐々として勤儉勞働する支那人は、其數無慮三百萬人に下らず。彼等が自國に送り、若くは携へ還る金額は年々二千萬圓を越ゆるものあり。彼等多年異境に艱苦して、多きは數千圓、少きも數百圓を賣らし、得々として

故郷に還るは、以て其の婚資に供せんと欲するあり。彼等は初め赤貧にして、妻を迎ふるを得ず、支那の俗、長大にして妻なき者の、能力なき者として、郷黨に齒せられず、彼等之れを以て其の深羞と爲せり、故に出稼の上途の時より資財を蓄積して歸後、合歡の福を作らんと志さるる無し、而して、其志を達して歸來する者は、千圓を齎らせば、五百圓を生活の資に供し、五百圓を結婚に充つといふ。以て支那人が如何に婚姻を重んじ、其の費用を愛まず、有妻者は社會に信用ありて、無妻者の輕侮せらるゝかを想ふ可きあり。

支那人は既に結婚したる後は正妻を離別すること極めて稀あり、縦ひ古諺の所謂七惡を犯すも、父母の定むる所は改む可からずと爲す。妾に至ては通常之れを蓄へて怪となさず、商賈農工輩にてても、中人の産を有する者は一二妾を養ひ。富豪紳士は四五妾、若くは十數妾を擁すること敢て珍らしからず、白日美人を携へて豪奢を街ふを常とす。

支那の婦人は教育なく氣品なく、幼時より閨室に塾居して、男子と同席するを得ず、從順と靜肅とを最上の美德とし、寧ろ卑屈と幽閉とを生涯



の務めとするあり。唯だ舞妓、歌妓、野雉の輩は、遊客に接するを以て多少詩文を心得、圍碁、唱歌、彈絃等に通じ、轎子に坐して、街上を遊行する者あるのみ、令嬢淑女に至ては殆んど其の外出を見ること無し。下等社會の婦女は身の生活に追はるゝより、彼等の所謂女性の美德を完行する能はずと雖も、吾人より視れば之れ却て幸福と謂ふ可し、唯だ卑屈、無教育なる點に至ては中流上流の婦人と毫も異なる事あり。要するに、支那の婦人は世界中最も不幸なる婦人の一ある可し、物食ふ美粧の人形にして、百年の苦樂を郎に寄せ、機械の如く、動物の如く玩弄せらるゝ者あり。然れども、彼等は男女の關係に就て、尤も嘉稱すべき美俗を有せり、處女の品行方正にして、其の未だ結婚せざるに先だち、穴隙を鑽りて、醜聲を流すが如き事の極めて少きこと是れなり、概するに支那の婦人は其の處女たると有夫女たるを問はず、醜行多からずとす、此點に於ては支那人は遙に日本人の上に在りといふも不可あかるべし。結婚の年齢は大抵男子は十六歳以上にして、多くは二十歳前後、女子

は十四歳以上、十六七歳を定例とす。但下等社會に至ては、此限にあらす。支那人の下等社會には、妻なき者甚だ多し。撰擇の權は固より父母に在りて、當人等は父母の命を唯諾するのみ、毫も拒むこと能はず、特に女子は此點に於て全く無能力の位置に在り。彼等は婚姻の前に於て、豫め見合することすらなく、合意の其時まで、夫の顔も妻の顔も互に相知らざるなり。若し夫れ、其の對者の容貌、性情、品行等の如何を知らずして、唯だ父母長者の命に由りて、配遇を定むるを以て、壓制婚姻なりとせば、蓋し支那人の婚姻は、壓制的婚姻の尤も壓制なるものある可し。聘定 媒人(氷人或は中人ともいふ)を頼みて縁談を申込むを通例とすれども、或は幼時より聘定(許)するもあり、而して、其の未だ婚儀を行はざる前に、男女何れか死する時は、互に定式の喪服を着して、喪に居り、期満ちて後、女を再嫁せしめんとせば、男家へ談して異議なければ再嫁せしむ、之れを再醮といふ。若し男家に於て、一旦貰ひ受けたることなれば是非とも婿を入れて妻はすべしといへば、女家に於て異議を唱ふる可し。



能はず、成長の上にて男家へ遣すあり。女死する時は、喪期畢りて、其女の妹あれば必ず之を貰ひ、若し相應の妹なければ、他より聘すること自由なり。

媒人 には親戚又は朋友あてにて、男女の兩家とも懇意なる者、或は兩家に入出入する懇意の人を頼み、橋渡しの内談に及び置き、更に媒人を撰んで、表向きに申込むあり、さて媒人は處女の家に行き、其の父に面會して令愛(娘)を某家子息の嫁に貰ひ受けたく、僕を以て作代(媒)せしむる旨を述べ。主人は聞きて不才の小女箕箒に備ふるに足らずとて、謙退するを、押して請ふに至り、然らば親族にも相談の上返答すべしとて、媒人と返すもあり、又即坐に父祖伯叔等列席して領承の返答を爲すもあり、或は其後主人が媒人の家に行きて返答するもあり、父祖なきものは伯叔兄の内にて應對するあり。而して媒人が女家承諾の返答を男家に通ずる時は、男家に於ては、酒肴を具へ宴を張りて、媒人を饗し、其の勞を謝し、且つ祝す。又更に吉日を卜して媒人を招請するもあり、女家に於ても亦然かす。

大家の婚姻には媒人二個ありて、男家の媒人は女家に行かず、女家の媒人は男家に行かず。婚儀を行ふ花筵には兩家の媒人、共に來りて、其の儀式を助く、媒人の妻は終始其儀に與ることなし。

授茶 雙方允諾の後、數日を経て、天徳月徳あて稱ふる吉日を撰んで、嫁娶の書簡を往復す。此時男家より錫の小罐に茶を盛りて女家に贈る、罐の數ハ數十個より百個以上に及ぶ、貧富に依て差あり、之を授茶といふ。蓋し茶は其の根幹を移し植ゑざれば、子を生せずといふ、俚諺に由りて、祝意を表するものにして、頗る古俗なり。其の書簡の往復並に授茶の使者には、多く奴婢を用ふれども、禮を重ずる家は殊に媒人を煩はす、然るときは媒人轎に乗りて使ひす。女家の主人は書簡及び授茶を受取り、返簡を使者に附す、媒人來るときは、主人延見して答禮す。書簡は婚者の生年月日を記して、女家に贈り、女の誰氏の出たるを並に其の生年月日を問ふあり。

送盤 又數日の後、吉日を撰んで男家より贈物を爲す、之れを送盤又は送盒といふ。其物品は布帛、珠玉、細工物、筭、指環の類あり。送盤に



は書簡に其目錄を添へ、女家に遣はす。兩家より其の使者に祝儀として銀子を贈るを例とす。其の書簡には男の父の名を署す、父あき者は伯叔兄の名にて遣はすなり。

道日 送盤の時、婚儀舉行の吉辰を擇定して女家に通報す、之れを道日といふ、即ち日といふの義あり。女家に於て差支なければ直に其の準備を爲し、若し其日に故障あれば別に吉辰を改定したき旨を媒人に謀る。

此時女の額際ヒタヒキの髪を剪み、額に包頭ハツヂを着け、笄を挿さしむ。回帖 女家にては送盤を受取りたる後四五日を経て、男家へ贈物を爲す珠玉、綢緞の類にして、貧富に依りて差あり、但だ男家より贈りたる送盤と同品あらざるものを選ふなり、之れを回帖ウケテといふ、即ち返簡の意なり。

粧奩 此の贈答送盤濟めば、婚禮道具の準備に着手し、吉辰の二日前、女家より粧奩花嫁のの目錄を男家に送る。男家より使者を遣はし、目錄書に照して粧奩を受取る。女家にては其の使に祝儀を贈る。凡て婚儀の諸道具を運搬するには釣台の如きものに載せず、各個を二人にて差擔ひ、

其の人足の數多く、荷物の澤山あるを面目とし、誇るあり。

親迎 做親婚の當日には、夕刻より媒人男家に来り、用意よくは同道すべしといふ、婿新は衣服を更め、花驕ホウキョウに乗り、樂人を具して、女家に行く、行列頗る華やかなり、之れを親迎といふ。此時女の父は正堂に書架を設け、婿の才藝を試みんため、文房四寶紙筆を整へ、雲箋に詩或は文の題を出し置き、席上に於て書を乞ふことあり。詩文の題は、岳父之れを撰ぶと雖も、女もし詩文に志ある時は、女自ら之れを撰定することあり。

斯くて新郎の轎、新娘の門前に至れば、女家の僕等門を閉して開かず、此時新郎の從僕より、女家の僕に祝儀を遣はし、門を開かん事を乞ふ。乃ち祝儀の威光に、彼等は得々として門を開き、新郎の轎を門内に昇入るゝを例とす。祝銀は貧富に因て一樣ならずと雖も、大約一兩より二三兩位までとす。此日新郎の方より女家に書簡を遣はすこと三回、初は迎ひの爲め轎を遣はすといふ書、二は支度ありたしといふ書、三は合登を促すといふ書なり。初の書は新郎の轎列、女家の門前半町許に至る時、



媒人が懷中より其の書面を取出し、拜匣に入れ使者に持たせ遣はすあり。  
 親迎の花橋、新娘の門内に入れば、新郎も媒人も橋を下り、主人出で迎へ、客室に案内して請上坐(ごうぞう)といひ、手を拱いて挨拶す、媒人キハ拱揖し、今日今日恭喜(ごんぎ)と會釋す。主人より且請坐(まあお)といへば、媒人は得罪(とくざい)といひて、椅子に坐す。新郎の始終媒人の後に従ひ、諸事其の指揮に従ふ。花橋は新娘の内房口に昇入れ、樂人は別室に扣へさせ置く。

主人は自ら茶を取て、媒人に侑め、今晚多勞且請拜茶(ごんぎ)と挨拶すれば、媒人は椅子を離れて、茶碗を手に受け、得罪多謝(とくざい)と會釋して、再び椅子に坐し、茶を喫す。是れより女家の親戚等相伴の人々出で今晚勞駕種勞玉成請阿(ごんぎ)と挨拶す。媒人椅子を起て請阿(ごんぎ)と挨拶す。了て一同椅子に坐し、又茶を喫す。了れば桂圓湯、篇豆湯或は杏酪雞豆湯の類、砂糖煮二三種を饗し。畢て僕卓子を持出で、媒人の前より列坐の人々の前に据ゆれば、主人酒瓶を執り

て、まづ媒人の酒鍾に斟ぐ、媒人立て得罪と挨拶して酒鍾を戴き、卓上に置く、主人また相伴の人々に酒を斟ぐ、一同に之を戴き媒人に向ひ請々(ごんぎ)と挨拶す、媒人鍾を取り、一同齊しく之を飲む。此時主人は上菜(か)と呼ぶ、僕乃ち菜を持出で、卓子に置く、主人請菜といひ、媒人立て多謝といふ。相伴人、箸を以て肴の好き部分を探りて、請々とて媒人に侑む、媒人は請先々々と辭退して喫す。一同亦之れを喫し、且つ酒を飲む。さて其の坐中の談話には主として目出度ことといふ。諱避の語あり、一雙を成雙といひ、收席を成席(おひ)といふの類あり。凡て單數の語を忌み、雙數の語を用ふ。而して、我國にては龜を目出度ものとするも、支那人は否らず、吉事はもとより、平常も不祥なりと

して、龜の繪を遊ぶことなし、蓋し龜は忌と音相通すればなり。斯くて媒人は程合ひを見計らひ、二度目の書簡を出す、此の書簡の出づるを見て花娘に衣服を更めしむ。其の支度の出來たらんと思ふ頃に、媒人三度目の書簡を出す。此時媒人は椅子を立ち多蒙盛設深感厚意且請成席(ごんぎ)と挨拶す、主人程よく酒席を収めしむ。



花娘の用意既に整へば、内房の口より直に轎子に乗せ、僕等之れを昇ひて正堂に送る。媒人先づ立て出づれば花轎之れに従ふ。親戚の婦女は内房の口まで送り、男子は之れを外廳の口まで送る。新郎も起て、主爺及び相伴の人々に多謝丈人錯愛(しうごん 寵愛) 各位先生少陪(御免)と挨拶して出づ。一同之を送るを不敢々々請留歩(ひらに送り)と辭し、正堂の口に出づる時、主人之れに禮す、新郎も禮し去り門前に於て轎に乗る。新花轎は媒人の轎の次に従ひ、行列を整へ、樂を奏して練出づ。祖先中に四品以上の官に昇りたるものある家に於ては、行列中に執事等の儀仗を用ふ。其列は紅燈、執事(執)鼓樂、旺相、紅黑帽、喝道等にして。新郎の轎は其後に續くなり。

斯くて、男家より一町許前に至れば、媒人は人を走らして花轎の來る旨を報せしむ。男家の主人は其報を得て、門前に出迎ひ、媒人の轎を下るを揖して勞駕と挨拶して、導く、媒人は豈敢(どう致)と答へて、従ひ、正堂に入る。主人は請上坐といふ、媒人は不敢當と辭す、主人再び請坐々々といへば、媒人乃ち得罪といひて椅子に着く。主人は新郎と共に内室

に入る。傍娘(元)等新娘の手を執り、轎より下らしめ、扶けて正堂に入り、媒人の次に立たしむ。養娘(母乳)其の側に侍す。花娘、其時の衣裳の下に披風袂衣といふ通常の服を着し、上に大紅の圓領といふを襲ひ、頭に頭面覆(我國の綿)といふ、紅色の被の如きものを着す。斯くて、媒人起て内に入り、新郎を導き來り、新娘と接見せしむ、新人兩個は茲に始めて相見ることを得るなり。此時男女の幼童、一對の燭臺に、金銀にて種々の草花を描きたる大なる紅蠟燭を立て、相並んで、持

ち出で、新人の前に置く、之れを花燭といふ。新娘は新郎に向ひて禮を施す、新郎も亦答禮して椅子に坐す、新娘は坐せず。相見了れば新郎の父母出で來り、椅子に着く、新人相並んで天地を拜し、次に家廟を拜し、次に父母を拜す、畢て傍娘、養娘等新人を導て房中に入らしむ。尋で母は内廳に入り、父は媒人並に相伴の客に請寬(御ゆる)と挨拶して、同トく内廳に入る。

外廳の賓客、坐定まりて、僕出で、茶を侷め、次に桂圓湯、扁豆湯、杏酪の類を饗し、次に卓子を客の前に排列し、酒宴を始む。主人來り媒人



の酒鍾ツイウチヨシに酒を斟サカき、兩手に捧ホげて奉敬ホウキョウ一盃種々費心多勞々々と挨拶し、相伴サトナリの客にも衆位相煩チヨウノイヌヤウラン奉陪ホウボイ請寬暢飲クワンチャウインと挨拶して酒を侷サマめ、各自慶賀ケイカして歡を罄ツクす。(主人の挨拶は一は媒人今夕の勞を謝し、且つ酒を侷め、一は相伴の客等に寛然と祝杯を舉げくれよとの意なり)

合盃カヒ さて新娘は入りて房中に立つ、新郎の來るを見て養娘ヤウニヤウ禮を施し、相公請坐サウコンチンゾ (旦那様)といふ、新郎乃ち床の縁に腰掛く。養娘は新娘を導き、同床に坐せしむ。傍娘は合盃盃ハンニヤウを持出で、二つに割り了鬢リヤウクワン (女侍)をして、交々酒を斟がしめ、相和合して、新人二人に一時に飲ましむ、之を合盃カヒといふ。合盃了れば花娘の頭面覆ハナニヤウを取り、圓領エンリヤウを脱して、天青色の上衣を襲はしむ。此時郎の母及び親族の婦女姉妹等皆來りて慶賀し、酒盃を獻酬ケンジュウす。新娘は口を開かず、凡ての答話傍娘之れに代る。

外廳には媒人始め、其他の客等、酒宴正に酣なるに及び、管家クワンキヤ (番頭)紙製の獅子を廳の中央に持出づ、衆客興に乗下、争ひて其の四肢頭尾を引裂きて分ち取る。吾人其の何の儀あるを知らず、支那人の事故、深き意味の存することある可し、新郎は此席に陪せず。

翌日 其宴翌朝に徹し、新郎來りて陪坐す、樂人樂を奏して其の盛を助

く、晝頃に至り新娘出でて其の上坐に着く、父母並に親族朋友等と獻酬の禮あり。音樂舞蹈等の餘興あり。其の日暮に至り、卓子を撤して回千クワイセン (菓物や山海の珍味等)十六ばかりを出だす。回千の出づるを期として、新娘の衣を更めさせ、睡房に入らしむ。此日は晝間も前夜の如く盛に燭を點し、夜に入り始めて宴を収む。

三日目 朝は、新人二人早く起きて父母の室に至り、父母を拜して房に復へり、同卓にて朝食を喫す。此日より親戚朋友皆來り賀し、種々の賀品を贈る。

進門 婚禮濟みて三日目又は五日目の頃に、新郎より請帖を以て、女家の父母を招待す、之れを進門といふ。親戚朋友にも案内し、盛宴を張りて饗應す。新娘の兄弟姉妹等皆來る。外父及び新娘の兄弟其他の男客は外廳に導き、主人及び新郎等之れに接す。外母及び新娘の姉妹又は兄弟の妻等の女客は之れを内廳に導き、新娘及び新郎の母姉妹並に兄弟の妻女之れに接す。斯かる場合にも男女同席せざるを彼等は禮とするなり。

回門 進門の後、數日を経て、女家より新郎を招待す、新郎は新婦を携



へて行く、之れを回門ホウモンといふ。新郎は外父に導かれて外廳に入り、席定めて其の親戚朋友に接見す、新娘は轎子のまゝ内廳に入り、母及び姉妹等に接見す。内外廳とも酒宴終はり、新人二個相伴ひて家に還る。

人事 婚禮の後、凡一個月を経て嫁の親里に歸省す、此時婿より外父母へ對し種々の贈物を爲す、之れを人事ジヤクミヤといふ。滞留一個月許にして婿より迎ひを遣ひす、嫁の還る時舅姑の方よりまた種々の物を婿に贈るなり。

廣東人の婚禮 廣東は支那の長崎ともいふ可き地にして、泰西の文物、支那に入るは、凡て斯地を先驅とす、故に其風俗の如きも、古陋頑愚の弊を脱するもの少からず。但だ婚姻の俗は極めて可笑なり。余曾て上海に在り、一夕街路を漫步す、一小屋裡、花燭皓々窓外を照すものあり、怪みて窺ひ寄れば、廣東人婚禮の三日目の晩と知られたり。花郎の親友十數輩、招かれて一卓を圍み會坐せり。(花郎は不在)花娘は盛裝眩服、大扇を開き其顔を掩ひ、羞然として立つ。養娘、花娘の背後より其の扇子を支ふる花娘が兩臂を支ふ。斯くて環坐の男客、或は飲み、或は食ひつゝ交

々花娘の容貌、服裝、頭髮等を觀て、其の美醜、好不好を評品す。花娘の坐に堪へざるもの、如し。客輿に來つて。喧々評談して止まず。之れ

其の親友の佳遇を祝する禮なりといふ。

支那人は婚姻に許多の費用を要するが故に、貧困なる者は妻を迎ふるを得ず、從て下等社會に無妻者の多き事、前項に一言し置きたりしが、茲に其の一證ともいふ可き事實を擧ぐれば。車夫、人足、船夫等労働者の群集する地に於て、針、絲及び古き衣片等を入れたる籠を携ふる婦人徘徊して、彼等の着用せる襪襪の上着、服引等の修繕を爲す者あり。恰も我國の『らしのしかへ』『靴磨き』『蝙蝠傘の修繕』等を營業とするものに似たり。斯く『はころびの修繕』を營む賤婦の徘徊するもの多き、之れ即ち労働者の中に有妻者の少き證にあらざるや。蓋し彼等は内に其のはころびの修繕を托すべき妻なき爲め、労働の間、或は四辻に客待の際に、一寸其の上着を脱し、或は股引をぬき、三四文を投つて、即席に其のはころびの修繕を彼の針籠を携へたる賤婦に托するなり。之れ我國に於て未だ見ざる所の事實あり。



## ○元服及び上筭

支那人の男兒は三四歳の頃より頭の中央に毛髪を蓄へ、之を總角に結び、或は左右に分けて、二個の總角を作り、其他の頭毛は残らず剃落し、花帽を戴かしむ。十三四歳になれば總角の似合しからぬを以て、天徳、月徳などいふ吉日を撰びて元服を加ふ。

元服、加冠の節は剃頭子を招き、正堂に於て之を行ふ。本人は椅子に坐し、家僕、湯を面盆に盛りて捧ぐ。剃頭子其湯を以て本人の頭を濡し、剃刀を把て、頭の中央の毛髪を圓形に遺して其他を剃落し、梳りて清くしたる髪を三條に分ちて編み下す、之を辮子といふ。辮子の末端を紅又は萌黃の絲にて結び、帽子を戴かしむ。二十歳を超ゆれば、花色又は黒等の絲にて結び留め、室内に在る時は帷帽を着し、外出する時は大帽子を着す。其の元服の日とて別に親戚を招き祝賀を行ふ事あり。因に云ふ支那にてハ剃頭子は社交上、賤業として大に卑しめらるゝあり。

女兒は生れて額又は頸窩の邊に胎髪を留めて、其他を剃落し、四五歳の

頃より髪を養ひ立て、又足趾を緊しく絹にて裹みて成長せしめず、即ち纏足あり。十歳の頃より披髪とて額際ハの毛を五六分程に剪みて、額にさばき垂れ、包搭ハと云へる額帽子ハの如き物を戴かしむ。十二三歳に及び頭髪残らず生へ揃へば、菜油を以て髪を潤し、雲髻をつけ包頭ハといふ髪包の如き者を用ひて結髪す。許嫁すれば聘納の後ち、吉日を撰び生際、眉等の毛を剃りつけて、筭を挿かしむ。之を上筭ハといふ。親戚朋友等を招待して賀宴を開く、女子の髪は常に婢をして梳づらしむるなり。

## ○躰方

男兒三四歳に及び自ら食することを得るに至れば、母之れに食事の法を教へ、朝夕の食饌の外は猥りに物を食はしめず。父は之れに坐臥の諸禮を教ふ。五六歳より讀書、習字を教へ、七八歳に至れば富者は家に師を招請し、貧者は義學に遣り、中等の者は學塾に送り、詩書を講せしめ、進退應對の諸禮を教ふ。射馬、數算等の技は其の人の好みに依りて教授す。



女子は専ら母の側に在て、食事其他の行儀作法を學ぶこと男子に異ならず。五六歳に至れば、猥りに噪がしき事を戒め、常に従順ならしむ。十歳の頃より繡花、針工等の道を教ふ、大家あらば衣服の裁縫は縫匠に任すを以て、女子には只だ貨包、烟包等の小細工物を縫ふ事を教ふ。然れども女子必ず富家に歸ぐと限らざるが故に、大抵は一と通り衣服裁縫の法を教ふるを常とす。又七八歳の頃より女師を聘して讀書、習字等と教ふるもあり、されど女子の教育は極めて低し。女子十二三歳にもあれば閨門を出で、人に見ゆる事を許さず、中等以上の身分のある家庭に於ては女子の室を樓上に設け、門戸の出入を警戒し、男女の同席するを嚴禁す。故に支那の街上、良家の子女の徘徊するを見ること極めて稀なり。以上は重に中等以上に屬する家庭の習俗に據て記するものなりと雖も、勞働社會の賤民を除くの外は、中等以下の家庭に於ても、其習俗に於て、大差ある事あり。

### ○喪禮

帶孝 父母死する時は、子孫の男女皆な號泣す、其の子たる者は裾を裁ちたるまゝ、零縫したる粗らき麻布の衣を着す、之れを斬衰ツツツといふ。他の子弟は其の行位に準じ、稍麻布、稍熟布を稱する布にて齊衰ツツツ、細麻なといふ喪服を着す。家内の者一同も喪服を着す、之れを帶孝ツツツといふ。奴僕へは喪服を與へて着せしむ、何れも黒布を以て製す。喪中は男女席を同らせず、父母の喪には、子孫の男子は、外廳に薦を敷き晝夜之れに居る、之れを筓室ツツツといふ。奴僕侍して其の使役に應じ、妻女たりども此の筓室に入ること許さず、用事あるときは互に室房の入口に於て談話す常に粥ツツツと素菜ツツツとを食し、盛饌を設けず。婦女は内房に在て喪を勤む、他家へ嫁したる者は、素服して來り、同トく喪と勤む。

家に喪あるも門戸を閉づることなし。父母の喪には白き粗麻布ツツツを以て、長さ一尺程の一幅を作り、之れを大門の上框に懸く。其他の喪には之れを懸くことなし。商家に於ては喪の爲め、一兩日休業することあれば、定式の日數、喪を勤むること能はず、故に素服のまゝ、其業に従事す。



納棺 身屍シニシヤ（體死）は奴僕に命じ、温湯に浸せる新しき布を以て、其の全體を拭はしむ、之れを抹浴マヨクといふ。了て月代を剃り、髪を梳ぐり、髻ベツツを編み、新調の帽子、衣服、靴子ワブツを着けて、蒲團の上に臥さしむ。入殮の道具、整ふに及び、衾カシと稱する布を以て、遺骸を包み、棺内に蒲團を敷き重ねて納棺す。多くの夜分、親類の者打寄りて之れを爲す。棺材の土中に在て久しく朽ちざるものを擇ぶ。板の縫目には漆を塗る、内には朱を充つるもあり、砂糖を以て詰むるもあり、又白灰、木灰を用ふる等貧富に由て各異あり。棺の蓋を掩ひ釘定す、此釘を長命釘といふ。棺を造るには、多く蘇木の釘を用ふ。棺中には器物等を入れず、只富家に於ては屍の口中に眞珠一粒を啣カするありと雖も、甚だ稀れなり。生前棺材を準備す。富人は其年、六十に及ぶ時、棺材を用意し、毎年之れを新にするものあり、之れを壽板チヤウバンといふ。棺を太平車タイヘイシャといひ、棺材を太平板タイヘイバンといふ。生前此の用意の出来ざるものは、子弟に於て之れを用意す。

靈柩 抹浴マヨクの時に用ふる浴桶の類、新調するもあり、又古き有合せの

品を用ふるもありて一定せず。納棺済みて正堂に白木綿又は白紗綾等の幔幕を張り、中央に臺を置き、其上に靈柩リウキウを安んじ、其前に高さ卓子を置き、木主モチ（牌）を祀り、香爐キヤウロ、花瓶ホウビン、燭臺チヤウダイ等を飾り、燈籠チヤウロンを懸す。供物の四十九日の間の野菜、菓物等精進の品を以てし、酒を奠し、同居の親族の者、朝暮に禮拜し、了りて葷即ち肉類を供ふ。

誦經 毎七日に僧侶を請じ、誦經ジュキヤウす。誦經了りて僧侶に齋を饗す。五七日には道士を請じ、法會を修し、同く齋を饗す。七々日には親戚朋友を請じ、僧道一同を饗應す、是れ古禮に非らず、中世よりの習俗にて、當今一般の禮となれり。

吊禮 知己朋友 吊禮テウレイに來り、靈柩を拜する時、死者の子孫たる者の柩の前左側に跪き、吊客に答拜す。拜了りて、客、謹んで主人に向ひ、不淑に遭ひたまへりと拜して哭す。主人答拜して哭泣す、吊客は平服にて妨げあさも、帽子頂上の紅熊ベニクマ（赤き）を除くを禮とす。

送葬 家の貧富により、死するの即日、一兩日後、又は數十日乃至百日、或は一年、二年を経て行ふもありて一定せず。假令ひ三年を経て出



殯するも、其の當日は死者の子孫必ず素服を着す。民間にては所々へ殯すること能はず、入棺の後、外廳に安置す、若し父母の柩にして、一年以上留置する時は外廳の庭に假埋するもあり。大戸(一家十四五)の人は送葬の日、靈柩の外被を羅紗其他高價の品にて作る。小戸(一家五六口)の人は毛氈又は棉布を以て柩を覆ふ、其他水色、淺黄等の絹を以て、結綵を作り、柩に掛く。柩の前に高卓を置き、家の貧富に應じ牛、猪、鶏(三牲)等の全體、其外山海の旨味、菓物の類を供へ、酒を奠し、香を焚き、家人一同、柩の側を去らず。會葬の人、家の前に來り、拜し了れば奴僕側に在て、長さ一尺二三寸程に截ちたる白布を贈る、吊客受けて歸る、之を利市布といふ。

出葬の時、吊客來りて拜す、喪主は位に就て答拜す、位とは柩の前方に坐し、頭を地につけて拜す、之れを稽顙といふ。吊客、供物を携へ來りて捧ぐるあり、葷物又ハ素菜等、人々の心次第にて等しからず。出葬の行列の先きに紅白の絹又は布にて旗幟を作り、青竹の頭に懸け、左右に立て、次に燈籠、香亭、鼓樂、綵亭、靈柩あり。靈柩ハ羅紗等にて覆

ひ、四方ハ水色、淺黄、花色等の絹にて結綵を懸け、前後左右に緒を付け、捧にて擔ふ。死者の子孫は柩の左右に添ふ、皆六七尺の白布を以て額を包み、後にて結び、其端を垂る。道すがら哭するを禮とす。又姪、弟等の親族は白布にて頭巾様の物を作りて被る。一人は銘旗(死者の姓名を)を持ち、其他は柩に附したる綱を持ち、之れを挽く心持にて隨ふ、此綱を縛といふ。香亭(又香轎)は尋常の轎子の如き形のものを作り、水色、青色等の絹又は布を以て美麗に飾り、結綵を懸け、内に木主(モチ)即ち靈牌を安置す。其前に香爐を置き、香を焚き、前後より之れを擔ふ。綵亭も同ト形に作る、之れは元來柩を入れて擔ふ筈のものなれど、然する時は其形を巨大にせざるべからざるを以て、別にして之れを行列の中に加へたるあり、此内には銘旌を立つることもあり、裝飾は香亭と異なることあり。鼓樂は笛、大鼓、蕭、雲鑼、哨呐等あり。

出葬の日期は、陰陽師之れを占定す。時日定まりたる時、親戚朋友等に報知す。女は送葬に煖轎(女の轎を煖)に乗り、外面を白布にて覆ふ。柩を墓前に送り、子孫禮拜して、土中に葬じり、大石を以て蓋と爲し、



土を掩ひ石碑を建つ。

地宮 上記する所は、中等に位する家の喪禮にして、上等社會の葬式は實に盛大あるものあり。之れに反して、下等社會の葬式は唯だ其の法式を存するのみ、墓標を建てざるもの多し。葬穴を昔時は壙と稱し、俗に之れを金井又は地宮といふ。地宮の丁寧なるものは、四壁を石にて疊み、底にも石を敷き、柩を納めて、其上を黄土と石灰とにて固む。富者は生前に墓地を見立て、穴を鑿ち、石にて疊み、底に蠟燭を入れ置きて濕燥を試み、濕氣われぬ更に地を掘みて鑿つ、甚だ濕氣あるを忌むなり。石灰と黄土と烏樟といふ樹の葉を混合して塗り、以て濕氣を防ぐ。亞馬港石灰とて、赤き土に白灰を混和し、水の濕はす可き部を築くものあり。

此の烏樟は杭州の龍井縣に産するものなり。  
埋葬 靈柩を墓所に送り來りて、其の場所、風水の吉凶を占ふことあり。葬り終りて線香を焚き、蠟燭を點し、冥衣紙、大金紙を焼く(冥衣紙は衣子、香等を印板せる紙にして、大金紙は銀箔を置き銀兩に摸したる紙なり)之れは死者の爲めに金銀、衣服を焼却する心なり。石碑は前以て石匠に注文し、埋葬の日、直に之れを建つ、銘

の文字には金箔を入れる、を例とす。喪中、親戚朋友より野菜、菓物又は餅菓子餅菓子の類を贈る。

領魂鶏 他郷にて死すれぬ、送葬の時、柩の上に白き鶏一番を生きたるまゝ、結びつく、之れを領魂鶏リコンキキといふ、魂魄を故郷へ伴ひ歸るといふ心なりとぞ。

墓所 先祖の兆域に築くあり、或は風水を考へ、他に好地を撰むあり、總て墓の山手又は丘所にて、見晴し佳き地を求む。周圍を石又は煉瓦にて疊み、後方を高くして、其上に樹木を栽植す。墓地の内部は方輒といふ四角なる石を以て敷きつめ。石檻を造るは中等以上の家の墓ありと雖も、葬式及び墓所の兆域に付ては官制あることなし。又民間に死者あるも、之れを官廳又は里長等へ届くる等の事なし、但し郷紳の家は死生とも、之れを官に届け出づ、尤も清國各地中、彼の保甲制なるもの行はれ居る所に於ては、五人頭又は十人頭へ其の生死を届け出で、其の戶籍簿を修正するを例とす。

父母の喪、退けば、五十日の後、忌中尋問の挨拶として、朋友等の家に



行く、紅唐紙の名帖ミンテに我名を書し、其名の所に青紙を懸け、門口より取次の者に頼て挨拶を述べ。主人出て面會せざるを禮とす、但格別懇意の者は、出て面會することもあり。斬衰、齋衰、大小功の服ある時、他人に書翰を送るに、期年の喪には『期某』と署し、大小功の喪には『大功某』又は『小功某』と署す、印肉は黒を用ふ。

改葬の節は吉日を撰み、基所に三牲、並に種々の供物を備へ、酒を奠し、金銀紙、冥衣紙を焼き、祭りて後ち、棺を掘出し、能く取整へ、若し破損等ある時は丁寧に修繕を加へ、改葬すべき墓所へ送り、法の如く安葬し、其上に石碑を建て、畢りて奠供して祭る。石碑は此時新にする者もあれど、格別の破損なき時ハ、元の石碑を用ふるを常とす。

年忌、冥期 喪を除きて、後忌日には正當忌日ばかり、家廟へ供物を捧げ、酒を奠し、香燭を點して祭る。年忌にと週年、三年、十年、二十年、三十年、四十年、五十年、百年、二百年と祭奠を行ふ。此法會に僧侶及び道士を請し、誦經するもあり、又故人の生日には家廟に供物、奠酒して祭る、之れを冥期といふ。若し畫像あれば、之れを掲げ。祭奠す、供

物は年忌、冥期ともに葦を思ます。

貧家の喪は葬具整へば直に納棺す、若し即日間に合はざる時は、二三日を経て納棺す。假令父母の喪あるも、喪に居ること能はず、送葬の翌

日より商賣或は傭工に従事す。奠祭等の事常式あることあり。祖先のうち知府以上の官に上りし者あるか、又賢徳ありて朝廷より優獎に預り、品級等の免許を受けたる者ある場合には、執事として錫にて遣りたる鎗鋒等を葬儀の行列に加ふ。凶服の輩、國家の吉事並に御祭禮等に與ることを得ず。親戚朋友等より吉事、祝宴等に招待せらるゝ時は、五十日の外あれば素服し、帽子に赤熊を附して行く。吊客は初死より殯所に居るの間、追々に來る、香燭を贈るを禮とす。一の喪ありて、又一の喪、重なる時は、其の行位に隨ひ後の喪も勤む。

聞忌の節は父母の喪のみ凶信に接したる日より、定めの日數喪を服す其餘の親族は喪の期限内あれば、残りの日數だけ喪を勤む。満期の後に聞きたる喪は勤むるに及ばず。喪中に子を産む時は、宴を設けず。官人は小官たりとも、父母の喪には官を辭す。喪を除くには別に式あること



なし。

○祭禮及び神社

支那人は祖先を祭るに正月、三月、十月を以て定式の祭祀を行ふ。又別に夏至、冬至に之れを祀るもあり、何れも家廟に於て行ふなり。

正月は前年の十二月廿八九日の頃、主人盛服(清浄なる常服)を着し、家廟を拜し、神主の前に香を拈り、跪いて今迎新春恭奉祭禮と告げて、廟の側に高脚卓子を設け、暫く神主を移して、廟内を掃除潔淨し、神主を復安し、神主の後に肖像を掲げ、前に香案を置き、香爐、燭臺を飾りつけ、其前に高脚卓子を置き、大花瓶に牡丹の綵剪を挿み、左右に小花瓶二個を置き、草花を叢挿し、燈爐を懸け、陶皿に荔枝、龍眼、落花生、松子、東瓜糖、桔餅或ハ糕餅並に大根にて水仙花、菊花等を造り、都合二三十種の供物を備へ置き。

元朝には、主人早晨に沐浴して、盛服を着し、子孫、弟姪を引領して廟外に至り、盥洗して燈を照らし、三牲を供へ、饌を進し、爵盃に酒を

盛り、主人跪いて盃を奠し、拈香禮拜す。(漢人は四拜満人)主人拜し畢りて嫡子、庶子、伯叔、弟姪、婦女等同居の親族悉く拈香禮拜す。廟拜、畢りて家内の祝儀を述べ、巳の中刻頃撤饌す、其時主人等拈香禮拜するごと前の如し、但し三牲と饌のみを撤す、他の供物は撤せず。十八日に至り悉く撤す、其の日暮に既撤の三牲並に饌を再煮して、家内一同會食す、之れを薦胙といふ。進饌は元日のみにして、二日以後は進饌奠酒等の事なし。十五日は上元の佳節あるを以て、早晨に主人盛服して燭を照らし、香を拈し、奠酒す、三牲供物等は備へず。十八日の早晨に主人盛服し、子孫等を引領し、盥洗して拈香禮拜し、跪いて神主に向ひ恭請撤位と告げて諸供物を撤し、廟廚の扉を閉ぢ、香案に香爐、燭臺を飾りたるまゝ、廟門を閉づ。

神主は正祠に五代の神主を立て、正祠の上段正面に開祖の神主を立て、五代以上の祖は順を逐ひて薦開す、之れを薦坐といふ。伯叔、兄弟、子孫、姪、婦女等の主は附祠に立て、十歳以下に死せる者は殤として主を立てず、嫡子は七歳以上は主を立つ。婦は夫在世の内は正統といへども、



正祠に主を立つることを得ず、先づ附祠に立て置き、夫死して後、之れを正祠に移す。

三月は清明の節中、吉日を撰びて祭る、其式一月に異ならず。七月十五日に祭祀するもあれを甚だ稀れあり。八月、九月の間は祭禮することなし。十月一日に祭る、之れを十月朝といふ、其式亦一月に同ト、夏至、冬至の祭式も敢て異なることなし。但し是れ皆亦中等以上の家に行はるゝ所の正式にして、以下の小民は唯だ其法に従ふのみ。

春祭。正月並に清明の節の間に於て、吉日を撰び墳墓を祭る、之れを春祭又は掃祭といふ。祭式は前日より三牲並に糕餅、菓物、野菜等の供物を整へ、清淨に按排して、箱或は竹籃に入れ、墓所に持ち行き。墓所に大なる天幕を張り(此の天幕は藍色の木綿にて造る俗に布幔といふ)其裡に毛氈を舖き。先祖の墓碑の前ごとに卓子を置き、香爐、燭臺を飾り、燭を點ト、線香を焚き、供物を磁器に盛りて備へ。主人並に子孫盥洗して猪口に酒を盛り奠し、拈香禮拜す、側に奴僕ありて、大金紙、冥衣紙を燒き捨つ。男子拜し畢りて婦女拜し、畢れば即時に供物を撤し、直に墓所に於て煖炊して會食す、

但し酒を飲まず。祠堂あるものは祠堂にて宴を催ふす、若し親族朋友の内、來らざる者あれば胙を贈る。

踏青。祭畢りて山野景色の佳き所へ赴き、終日遊び暮らす、之れを踏青といふ。杭州邊の者の西湖へ船を浮べ遊興すといふ。

先祖祭。に致齋、齋戒等の事なし。又庶民は祭文を用ひず、官家、郷紳等之れを用ふ。祖父母、父母の喪中にて毎月忌辰並に朔望、神主へ奠酒拈香して禮拜す、毎日拜することは稀れなり。葬式を行はざる以前なれば、朝暮に柩前に拜を爲し、奠茶、奠酒、奠菜等あり。葬式済の後は喪期の内は、神主を廳堂に安置し、朔望、忌辰の拜のみあり。喪期満ち神主を祠堂に移しては、父每といへども、毎月忌辰の祭祀なし、朔望に燭を點し、拈香奠酒して禮拜す。本忌辰とても祭ることなし、且つ忌辰に子孫精進せず。喪終りて後は周年三周年、法會を執行し祭を爲す、此際僧侶道士を請し、追薦す。三年後は十年目毎に追祭す、法會に僧道を請し、誦經するには多く家廟にて行ふ。

法會。神主の位を廳堂へ移し、法會を行ふもあり。僧道へ布施として銀



或の錢を贈る、之れを懺資といふ。僧一人一日、錢百文或は百五十文ほど、銀なれば一匁五分乃至二匁まで。住侍、長老等へは銀十匁位。但し修法によりて三百目乃至五百目等身分に應つて差等あり。修法の供物料は此内に含む。又誦經の上、齋、非時の食事を出す、齋を早齋と云ひ、非時を晚齋といふ。僧、誦經の節の磬又は木魚を撲つ、此の具は僧自ら持參するもあり、又其家に備ふるものを用ふるもあり、又喪中、法會の節は僧道より線香、蠟燭を持參して贈ることあり。誦する所の經文は大抵普門品金剛經等なり。

追祭 周年、三年、十年目毎の法會、追祭の式は春秋の祭祀に同ト。朔望には家廟へ三牲一副、魚肉、菓子類十種程を供へ、主人早辰に沐浴し、盛服して神主毎に酒を奠し、拈香禮拜す。

冥期 開祖考妣、祖考妣、顯考妣の其人の誕辰に肖像圖を廳堂に掛け、三牲、魚肉、菓子類を供へ、燭を點し、饌を進め、奠酒拈香して祭る、式は朔望の祭に同ト、之れを冥期といふ。肖像圖は父祖の末期に其の顔容を正寫して、掛物に仕立て置き、永遠追慕して忘れぬ爲めに、祭期に

は必ず之れを掛け在すが如く敬す。

行樂圖 又人五六十歳にあれば自ら畫工を撰み、其の肖像を寫さしめ、子孫に遺すもあり。又平生得意の所の形像を寫さしむるあり、假令は山水を樂しみとする人は、山水の間に在りて、其の風光を遊翫する狀況を寫さしめ、或は琴、碁、書畫を愛玩する體を寫さしむるあり、之れを行樂圖といふ、又眞容圖ともいふなり。

家廟 祭器、卓子、碗、碟等は多く平生使用の物にして潔淨なるを撰む、家により稀れには別に祭祀の器什を備ふるもあり。家廟の大小廣狹は、身分と貧富とによりて等しからず、其の位置、面向等は家作の面向に應ずと雖も、北面するを忌む。平常廟中の掃除、點燭は奴僕之れに任ず、掃除等の時は漫りに廟廚の扉を開かず、主人出入するに祖に告ぐることをあし。又子、産まる、も、之れを家廟に見へしむることあし。子孫の結婚には必ず之れを廟に告ぐ、中秋、重陽、冬至の佳節には家廟を祭らず、但し家例により佳節毎に供物を備へて祭るもあり、一定の規例あるにあらず。家廟には神主のみにして他の佛像を安置せず、佛像は内廳の廚子



に安置す。

遺物 先祖の遺物は固封して、清浄なる匣に入れ收藏し、妄りに他に搬出せず。遺物分給の事は親族に限る、但だ遺命あれば其他にも贈與す、子孫たりとも壇まゝに贈ることを得ず。若し親族或は別懇の朋友等、父祖の筆蹟等を所望すれば、家廟に告げて之れを贈與することあり。衣服、翫具等は贈與すること無し。又親友たりとも是等の品を懇望することなし。

壓驚祭祀 水火等非常の節は、即刻家廟の神主を取集め、之れを櫃に收め、子孫、弟姪等附隨ひて難を避け、親族朋友又は寺院等へ預け置き、事鎮靜の後、廟所恙なき時は移して祭祀を執行す。若し廟所の焼失、流亡、破損等して神主を移すこと能はざる時の、外に假廟を設けて安置し、臨時祭を行ふ、之れを壓驚祭祀といふ。當初神主を取集める時の、事急遽あるが故に禮儀に及ばず、如何様なる急難たりとも、家廟を取片付けざる間の外事に手を着けず。

城隍廟 城隍神は古へ其地に徳を敷きたる名官賢卿等を崇め祭りたるも

のにして、諸省、府、州、縣とも皆廟あり。知縣以上の官吏到任して三日目或は五日目に必ず参詣す、之を城隍齋宿といふ。祭式は其前日に禮房官、舊例の儀法を申し出で、三牲等の供物を整へ、祭文を作りて差出し置く。當日に本官吉服して、禮房官並に執事、人役を引領して城隍廟に至り、門前にて下乗し、神前に至る。禮房官供物を備へ、酒を奠し、祭燭を點し、畢りて本官三跪九叩首の禮を行ひ、其地の安全を祈願し、祭文を朗讀し、焚化す。拜禮畢りて廟祝の家に至り、茶を喫し、暫時休憩して歸館す。而して城隍神とし崇祀すべき名賢等其地にあらざる時は、近府縣に崇祀する所の城隍の神體を分移して安置す。都て府内の城隍の守護神あるが故に、一般に之れを城隍神といふ。知州、知縣は生民を統治する官あるを以て陽官と呼び、城隍ハ陰府の孤魂を統治するものあるを以て陰官と呼ぶ。三月、清明の節内、並に七月十五日、十月一日、定式の祭祀あり。此祭日には城隍神を大轎に乗せまゐらせ、郊外廣き地に請し、豫て設けたる壇に遷坐せしめ、地方長官は勿論、各衙門の諸官、郷里の耆老を引領して之れを祭る。其式は地に習慣ありて一定せずと雖も、